

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第89期)	至	2026年3月31日

株式会社 熊谷組

(E00056)

第89期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊 谷 組

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	40
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	44
5 【重要な契約等】	55
6 【研究開発活動】	56
第3 【設備の状況】	60
1 【設備投資等の概要】	60
2 【主要な設備の状況】	60
3 【設備の新設、除却等の計画】	60
第4 【提出会社の状況】	61
1 【株式等の状況】	61
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	68
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
5 【従業員の状況等】	94
第5 【経理の状況】	97
1 【連結財務諸表等】	98
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	152
第7 【提出会社の参考情報】	153
1 【提出会社の親会社等の情報】	153
2 【その他の参考情報】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書

2026年3月連結会計年度

2026年3月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上 田 真
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 石 原 雅 博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 （東京都新宿区津久戸町2番1号） 株式会社熊谷組 名古屋支店 （名古屋市中区栄4丁目3番26号） 株式会社熊谷組 関西支店 （大阪市西区靱本町1丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	425, 216	403, 502	443, 193	498, 581	487, 698
経常利益 (百万円)	23, 732	12, 236	13, 040	14, 411	27, 049
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15, 850	7, 973	8, 316	9, 354	20, 068
包括利益 (百万円)	15, 267	10, 007	17, 845	7, 764	18, 829
純資産額 (百万円)	169, 302	169, 860	180, 014	181, 829	187, 867
総資産額 (百万円)	371, 096	376, 650	467, 232	462, 533	448, 918
1株当たり純資産額 (円)	937. 77	973. 52	1, 046. 38	1, 059. 07	1, 105. 63
1株当たり当期純利益 (円)	85. 53	44. 91	48. 08	54. 43	116. 93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45. 6	45. 1	38. 5	39. 3	41. 8
自己資本利益率 (%)	9. 5	4. 7	4. 8	5. 2	10. 9
株価収益率 (倍)	7. 9	14. 8	21. 7	18. 5	13. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8, 258	△18, 826	16, 971	8, 233	25, 016
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3, 395	△8, 458	△10, 778	△11, 990	△6, 458
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9, 686	456	22, 319	△16, 466	△5, 268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	67, 404	40, 974	70, 073	50, 156	64, 679
従業員数 (人)	4, 338	4, 406	4, 432	4, 536	4, 507

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	331,021	299,317	327,927	372,294	373,085
経常利益 (百万円)	19,960	10,154	7,862	9,041	22,762
当期純利益 (百万円)	13,730	6,996	5,309	6,231	18,136
資本金 (百万円)	30,108	30,108	30,108	30,108	30,108
発行済株式総数 (千株)	45,411	43,900	43,285	43,285	173,142
純資産額 (百万円)	133,749	133,049	139,563	137,886	140,633
総資産額 (百万円)	303,997	304,522	382,906	380,449	365,013
1株当たり純資産額 (円)	739.13	760.71	809.27	801.14	825.58
1株当たり配当額 (円)	120.00	130.00	130.00	130.00	47.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.92	39.31	30.62	36.16	105.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	43.7	36.4	36.2	38.5
自己資本利益率 (%)	10.4	5.2	3.9	4.5	13.0
株価収益率 (倍)	9.2	16.9	34.1	27.9	14.5
配当性向 (%)	40.6	82.7	106.1	89.9	44.6
従業員数 (人)	2,626	2,635	2,654	2,709	2,740
株主総利回り (%)	94.2	96.8	151.6	151.1	227.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	3,230	2,936	4,365	4,280	2,043 (5,060)
最低株価 (円)	2,628	2,432	2,665	3,000	1,209 (3,595)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 5 第89期の1株当たり配当額については、期首に株式分割が行われたと仮定し、記載している。
- 6 第89期の1株当たり配当額47円のうち、期末配当額27円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
- 7 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。第89期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載している。

2 【沿革】

当社は1898年1月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したことに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、1938年1月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1945年10月	建築部を発足、建築部門に進出
1948年2月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
1949年3月	東京支店を開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
1958年10月	豊川工場を設置
1962年12月	仙台支店を開設
1963年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱(現 連結子会社)を設立
1964年1月	東京営業所を東京本社に改称
1964年12月	北関東支店を開設
1966年12月	四国支店を開設
1970年4月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
1971年2月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
1973年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1200号を取得(以後3年毎に免許更新)
1973年12月	北陸支店を開設
1974年3月	東京本社新社屋完成
1974年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得(以後3年毎に免許更新)
1988年3月	筑波技術研究所(現 技術研究所)を開設
1990年4月	仙台支店を東北支店、福岡支店を九州支店に改称
1991年4月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
1994年4月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
1995年2月	神戸支店を開設
1995年10月	東関東支店を開設
1996年4月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱(現 連結子会社)を設立
1997年4月	札幌支店を北海道支店に改称
1997年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-9)第1200号を取得(以後5年毎に免許更新)
2001年2月	東京、横浜、北関東、東関東支店を統括する首都圏支社及び大阪、神戸、四国支店を統括する関西支社を設立
2002年3月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
2003年7月	首都圏支社を首都圏支店及び関西支社を関西支店に改称
2003年10月	不動産事業、海外PFI等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
2003年12月	大阪証券取引所上場廃止
2004年4月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートT・Kに商号を変更
2009年4月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称
2016年10月	㈱ガイアートT・Kが㈱ガイアートに商号を変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	東京建築支店を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

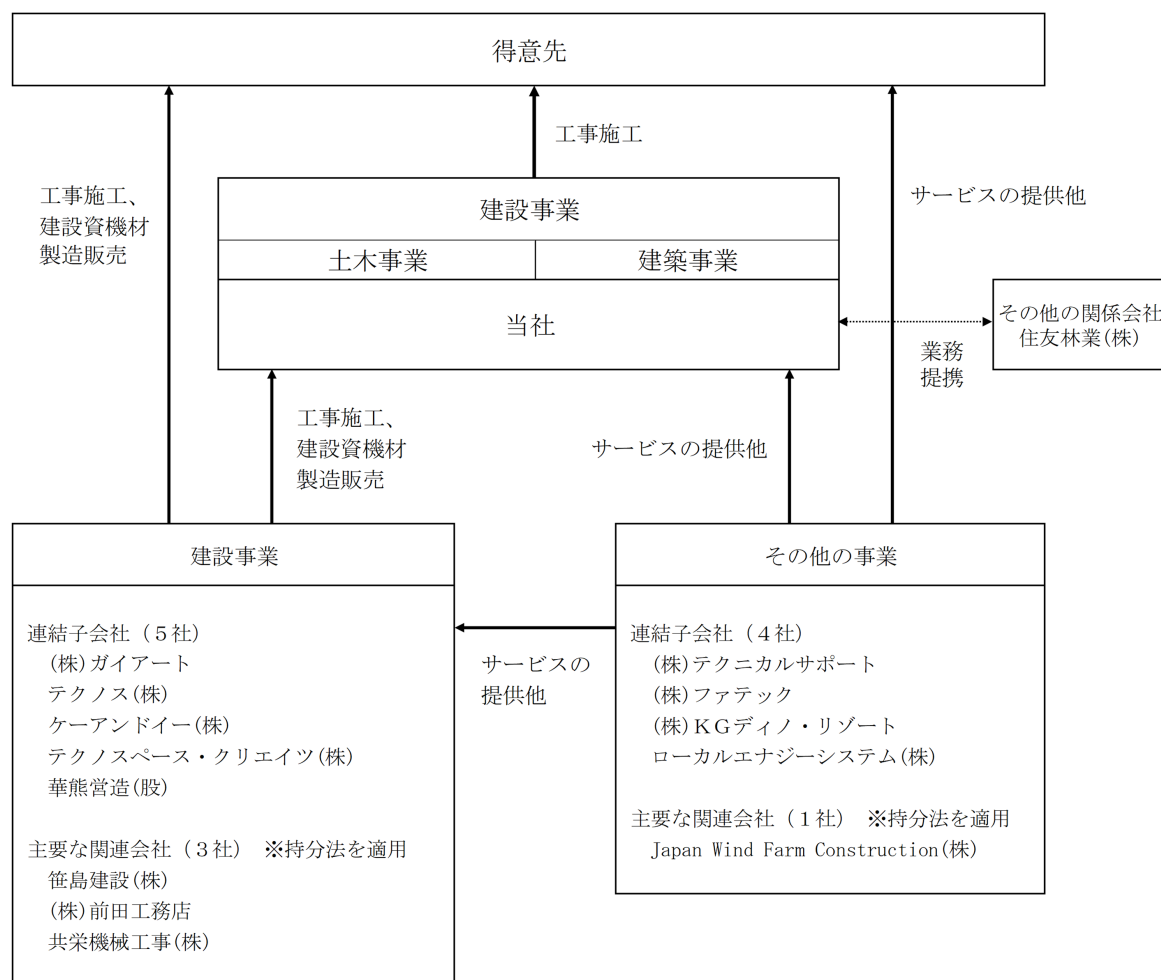
建設事業 当社及び連結子会社である㈱ガイアート、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業のほか、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業 連結子会社である㈱テクニカルサポートは保険事業及び事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

また、連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ガイアート (注) 3	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、当社に建物を 賃貸している。 役員の兼務 1名
テクノス(株)	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より土地・建物を賃借している。 役員の兼務 4名
ケーアンドイー(株)	東京都千代田区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借し、当社に建物を 賃貸している。 役員の兼務 5名
(株)テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社へのサービスを行っている。また、当社 より建物を賃借している。 役員の兼務 2名
テクノスペース・ クリエイツ(株)	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
(株)ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10.0)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 4名
(株)KGディノ・リゾー ト	福井県勝山市	90	その他の事業	99.2	当社に事業用資産の建設工事を発注してい る。また、当社より資金を借入れている。 役員の兼務 4名
ローカルエナジーシス テム(株)	大阪府大阪市	50	その他の事業	75.0	当社に事業用資産の建設工事を発注してい る。また、当社より資金を借入れている。 役員の兼務 4名
華熊營造(股) (注) 2	台湾 台北市	百万NT\$ 1,320	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 3名
(持分法適用関連会社) 笹島建設(株)	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
(株)前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
共栄機械工事(株)	神奈川県鎌倉市	50	建設事業	40.2	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
Japan Wind Farm Construction(株)	東京都中央区	100	その他の事業	28.5	当社より資金を借入れている。 役員の兼務 1名
(その他の関係会社) 住友林業(株) (注) 4	東京都千代田区	55,332	住宅事業	被所有 15.4	当社と資本業務提携契約を締結している。 役員の兼務 1名

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示している。
2 特定子会社に該当する。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,593百万円
	(2) 経常利益	3,623
	(3) 当期純利益	2,198
	(4) 純資産額	24,549
	(5) 総資産額	41,247

- 4 有価証券報告書を提出している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

熊谷組グループビジョンのもと持続的成長と企業価値向上を目指し、2024年5月に前「中期経営計画（2021～2023年度）」において掲げた「長期構想」を踏襲した『熊谷組グループ 中期経営計画（2024～2026年度）～持続的成長への新たな挑戦～』を策定した。「社会から求められる建設サービス業の担い手」という役割のもと、時代を問わず社会課題と真摯に向き合い、目指す社会の実現を図っていく。

■熊谷組グループビジョン〈熊谷組グループが目指す企業像〉

「高める、つくる、そして、支える。」

独自の現場力（優れた技術力を豊かな人間力で活かす現場力）を高め、独自の価値であるしあわせ品質（建造物の外形的・機能的な品質に加え、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる品質）をつくり、時代を超えてお客様と社会を支え続ける。

■長期構想〈2030年以降を見据えた経営方針〉

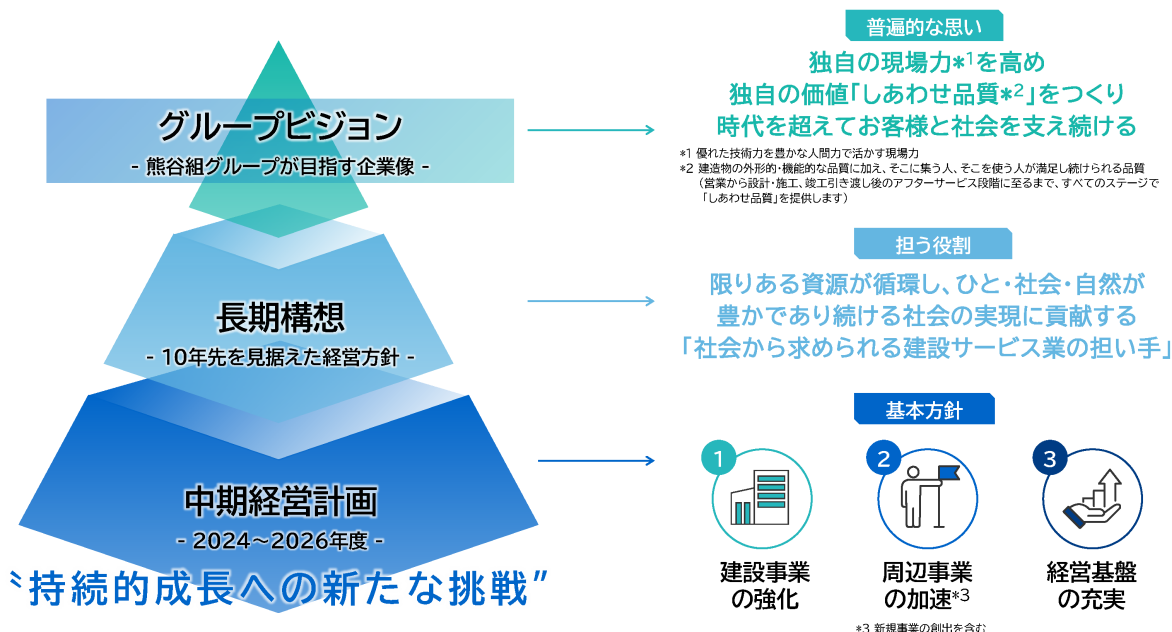
社会から求められる建設サービス業の担い手として、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会の実現に貢献する。

■中期経営計画〈2024～2026年度の方針・戦略・目標〉

「持続的成長への新たな挑戦」をスローガンとして掲げ、これまでの取組みを継続させ「稼ぐ力」「選ばれる力」を徹底的に強化するとともに、周辺事業を加速させ、両利きの経営を目指す。

経営計画体系

- グループビジョンのもと、長期構想にもとづき経営計画を着実に実行していきます。



(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国経済は、所得環境の改善が続かなかで景気の緩やかな回復が期待されるものの、米国の関税政策の進展による輸出・生産への影響をはじめ、ウクライナ情勢及び中東情勢の緊迫化といった地政学リスクを背景にした原材料やエネルギー価格の高止まりのほかサプライチェーンへの懸念など、下振れリスクには十分に警戒する必要がある。また、これらに端を発する金融資本市場の変動や物価動向が個人消費に及ぼす影響を注視する必要がある。

建設業界においては、民間投資は、企業収益の改善等を背景に増加基調が持続する見通しであり、また、公共投資については、2026年度から5か年にわたる「第1次国土強靱化実施中期計画」が本格始動し、事業規模が大幅に拡大されることから、防災・減災、老朽化インフラ更新等への計画的な投資が継続すると見込まれている。一方で、労働時間規制への対応や建設現場の安全管理の強化、環境に配慮した持続可能な工法や資材調達及びDXの推進など、業界全体での連携や技術革新が求められている。

なお、2025年8月に合意された米国関税に関しては、当社グループは米国との輸出入取引がないため、事業及び業績への直接的な影響はない。間接的な影響としては、米国への輸出高が多い自動車や関連部品、半導体製造装置等のメーカーによる国内での設備投資が手控えられ、生産分野の受注高が減少することが考えられる。また、中東情勢が沈静化せず、長期化した場合は、建設物価の高騰やサプライチェーンの混乱リスク、物流コストの上昇が懸念され、それに起因した民間顧客の設備投資計画の中止や先送りが考えられるが、現時点において影響は限定的であり、間接的なリスクに留まるものと認識している。一方で、原材料費の上昇継続は懸念事項ではあるものの、請負金額への価格転嫁が浸透しつつあるほか、物価スライド条項の活用に係る法的整備がされたことは、適正な利益確保に向けた大きな前進であり、事業環境の安定化に寄与するものと考えている。

(3) 経営戦略

当社グループは2024年度を初年度とする「中期経営計画（2024～2026年度）」を策定した。今般策定した計画は、前「中期経営計画（2021～2023年度）」において掲げた「長期構想」を踏襲し、当社グループが目指す「限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会」の実現に向けた取組みを示しており、「目指す将来の姿」として掲げていた2030年度の“連結経常利益500億円”を、改めて2035年度の長期構想上の目標とした。また、本計画のスローガンとして「持続的成長への新たな挑戦」を掲げ、①建設事業の強化、②周辺事業の加速、③経営基盤の充実を基本方針として、計画期間中の“連結経常利益300億円”を数値目標と定めた。

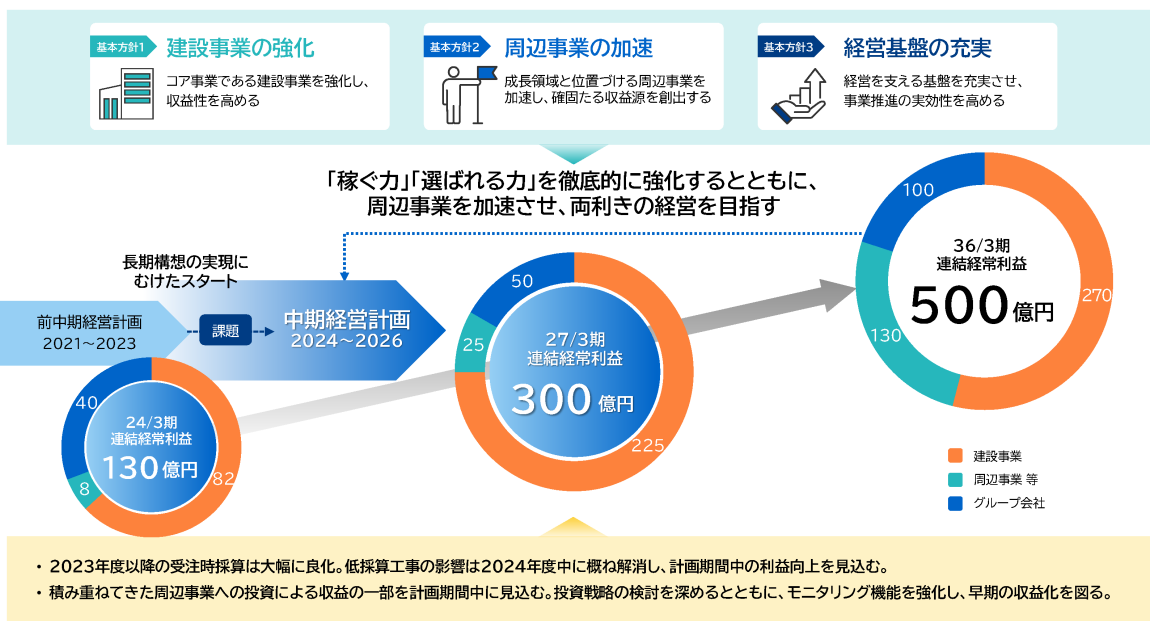
財務目標

- 計画期間中、5つの財務指標について数値目標を設定します。



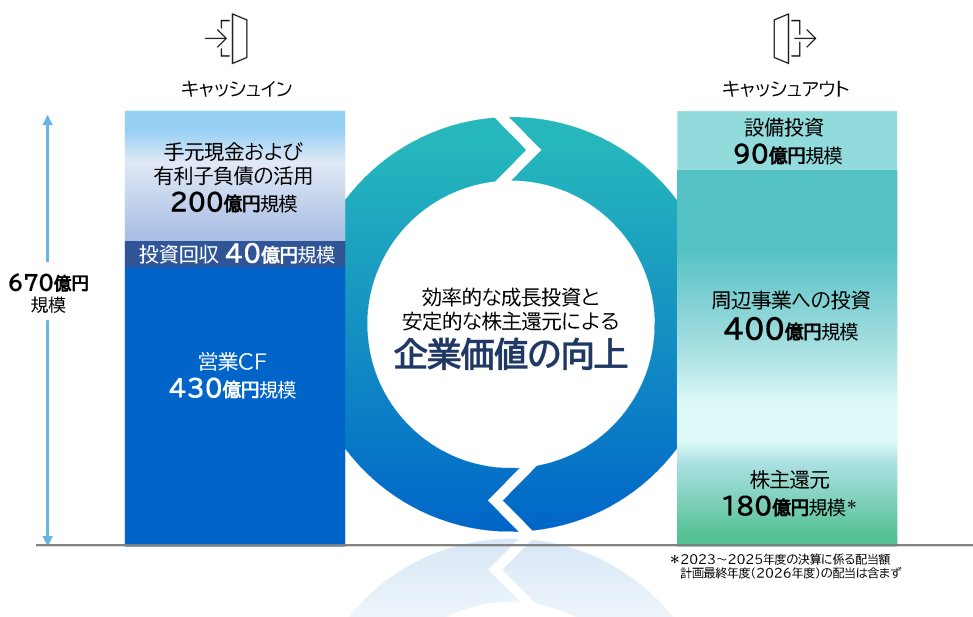
長期構想の実現に向けたロードマップ

- 長期構想実現のため、新たな3つの基本方針のもと取り組んでいきます。



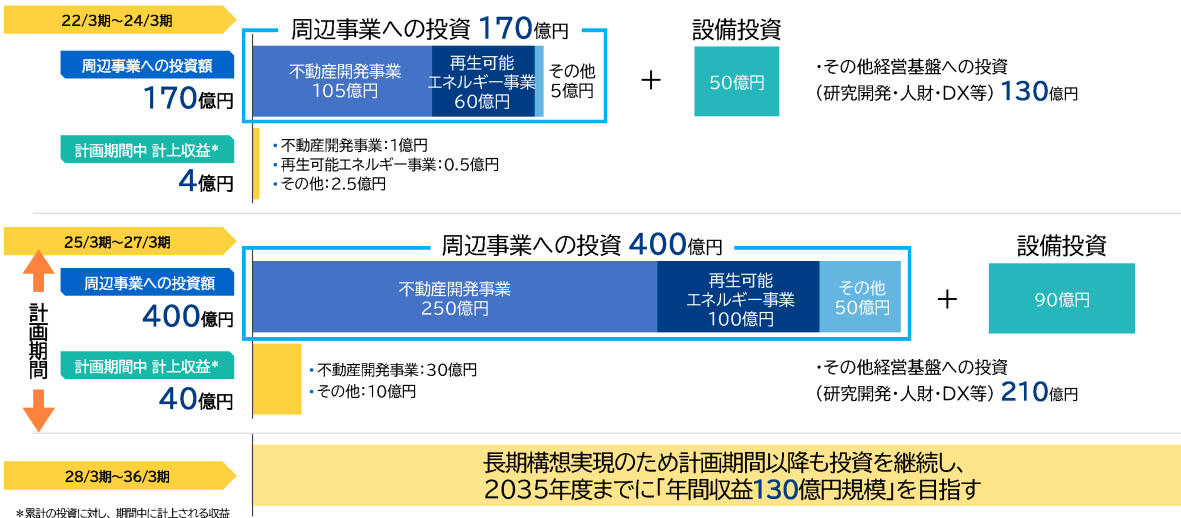
キャッシュアロケーション・株主還元

- 企業価値向上に向け、財務健全性を維持しつつ資本効率の最適化を目指します(自己資本比率45%程度)。
- 株主還元については、適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針とします。
配当性向40%を目安とし、事業環境の変化や各事業戦略・投資の進捗に応じて、自己株式の取得を含め機動的に追加還元を検討します。



投資計画

- 期間中に400億円規模の周辺事業への投資と90億円規模の設備投資を計画 ※M&A投資等は別枠で検討
- これまでの周辺事業への投資リターンが期間中に一部発現
- 2024年度から経営会議体として「投資戦略委員会」(委員長:社長)を設置
外部アドバイザーを委員として招き入れ、指導や助言を受けながら全社的な投資戦略を検討・策定・モニタリング
- 経営基盤の充実にに向けた投資も拡充



事業戦略



(4) E S G課題への取組み

熊谷組グループビジョンのもと事業活動を通じて社会課題解決に貢献するとともに持続的成長による企業価値向上を目指していくため、2019年4月に「E S G取組方針」を策定し、CO₂排出抑制、再生可能エネルギー事業、都市再生事業、人財育成、ステークホルダーとの関係強化などに全社を挙げて取り組んでいる。

なお、2024年5月に重要課題（マテリアリティ）の改定と個別課題の見直しを行った。

「E S G取組方針」

- 当社は、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の視点から解決すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、持続可能な事業活動を追求していく。
- 当社は、グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用して新たな価値を創造し、SDG sに代表される社会課題の解決に貢献する事業活動を展開していく。
- 当社は、事業活動を通じてステークホルダーとのコミュニケーションによる信頼関係の構築に努め、企業価値の向上を目指していく。

ESG取組方針【重要課題・個別課題】

	重要課題(マテリアリティ)	個別課題	関連するSDGs
	気候変動リスクへの対応	カーボンニュートラルの達成 再生可能エネルギー事業の強化	 
	環境に配慮した事業の推進	ゼロエミッションの達成 木造建築事業の強化 環境配慮型技術の開発 ネイチャーポジティブの実現	 
	多様な人財が能力を発揮できる ウェルビーイングの実現	人財の確保と投資 技術の継承 DXの推進 ワーク・ライフ・バランスの実現 ダイバーシティの推進 建設業の担い手確保 ウェルネスな環境の実現 労働災害防止	   
	持続可能なコミュニティの実現	品質の確保と誠実なものづくりの推進 魅力あるまちづくり レジリエントな社会インフラの構築 社会課題解決に繋がる取組み 自然災害など有事への取組み	  
	コーポレートガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底 リスクマネジメントの強化 取締役会の実効性向上 人権の尊重	 
	マルチステークホルダーとの 関係強化	CSの向上 サプライチェーンマネジメントの強化 情報発信力の強化 投資家との積極的対話	

「ESG取組方針」のもと、持続可能な社会の形成と自らの持続的な成長のため、ステークホルダーにとって重要と考えられる課題をESG視点で特定し、事業活動を通して社会課題の解決（社会価値）と事業収益の拡大（経済価値）の双方を追求する。

ESG取組方針【個別課題に対する主な取組みの指標と目標】

	事業における取組み・具体的行動	指標	計画期間中の目標	新たな目標
	① CO2排出量の削減活動	Scope1+2の削減率 Scope3の削減率 (2019年度基準)	Scope1+2:42%削減 Scope3:25%削減 (2029年度目標)	継続中
	② 再生可能エネルギー事業の推進強化	再生可能エネルギー事業の実施・ 取組み件数	国内10件以上 海外 4件以上	国内15件以上 海外 4件以上
	③ 混合廃棄物の削減活動	総混廃排出率	2%以下(各年度)	目標の変更なし
	④ カーボンニュートラルに向けた研究の強化	技術開発取組み件数	6件以上	16件以上
	① 新卒採用活動 従業員エンゲージメントの向上	新卒採用者数 エンゲージメントレーティング	各年度の検討 レーティング「BB」	目標の変更なし
	② 仕事とプライベートの両立等 業務の効率化・平準化への取組み	休日取得 時間外労働時間数	4週8休(作業所) (各年度)/ 30時間以下(各年度)	目標の変更なし/ 外勤・内勤各30時間以下
	③ 女性活躍推進行動計画	新任管理職に占める女性の割合 子の出生に伴う男性の休暇取得率	7%以上(各年度) 70%以上(各年度)	目標の変更なし
	④ 安全管理水準の向上	度数率	0.5以下(各年度)	目標の変更なし
	① 社内外の法令違反防止体制の構築	重大な法令違反発生件数	0件	目標の変更なし
	② 取締役会の実効性の評価と改善	外部専門家を含めた評価	評価の向上	継続中
	③ 人権リスクの防止・軽減に向けた取組み	人権デューデリジェンスの実施	対象企業の拡大	継続中
	④ 機関投資家等との積極的な対話	ミーティングや決算説明会への参加者数	10%増(前年度比)	継続中

※計画期間中に達成した項目については、必要に応じて新たな目標の設定を行っている

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

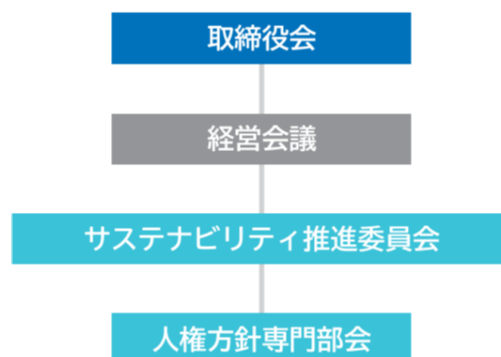
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般におけるガバナンス

当社は、サステナビリティ分野を含む経営上の重要事項を「経営会議」にて審議している。また、経営会議を補佐する機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置している。

「サステナビリティ推進委員会」は、本部長等により構成されており、E S G・S D G sの視点から、企業の長期的な成長・持続可能な社会形成に資する施策全般を検討する組織である。他の経営会議体と連携し、サステナビリティ分野を推進するための方針や制度の検討などを行っている。

取締役会では、上記プロセスについて報告を受け、取組状況の監督を行っている。



サステナビリティ推進委員会	
目 的	熊谷組のサステナビリティ推進施策全般の検討
開催回数	適宜（2025年度5回／2026年度7回予定）
委員長	経営戦略本部長
委 員	土木事業本部長 建築事業本部長 管理本部長 安全本部長 技術本部長 国際本部長 新事業開発本部長 設計本部長 委員長指名者
事務局	経営戦略本部 サステナビリティ推進部
活動内容	サステナビリティ分野を推進するための方針や制度の検討、マテリアリティの特定・改定・進捗モニタリング、社外評価・イニシアティブへの参画・報告、統合報告書編集方針検討、社会貢献活動推進の検討等
情報開示	ウェブサイト、統合報告書、有価証券報告書等

(2) サステナビリティ全般における戦略

当社グループは、長期的な成長を実現し、持続可能な社会の形成に貢献するため、ステークホルダーにとって重要と考えられる課題をE S G視点で特定し、事業活動を通して社会課題の解決（社会価値）と事業収益の拡大（経済価値）の双方を追求していくことをサステナビリティの基本方針としている。熊谷組グループビジョン（当社グループが目指す企業像）のもと、事業活動を通じて社会課題解決に貢献し、持続的成長による企業価値向上を目指していくため「E S G取組方針」を策定している。

●E S G・S D G s視点での日常業務への浸透

当社グループはE S G・S D G s視点による日常業務を実践している。社員一人ひとりが、どのような社会課題の解決に貢献できるか常に意識しながら業務を行うことを習慣づけ、企業風土となることを目指している。

●重要課題（マテリアリティ）の特定

2024年5月に当社グループはE S G取組方針の重要課題（マテリアリティ）の改定を実施し、それに伴い、中長期視点で事業戦略上のリスクまたは機会となる個別課題の再検討を行った。

改定の理由：

重要課題・個別課題を検討した当時（2018年度）から、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等特定の地域が抱える政治的・軍事的な緊張の高まり等の大きな外部環境の変化があった。また、品質の確保や人権の尊重といった項目が掲げられておらず、社会からの期待に十分に答えられていない可能性があった。改定においては、社員、投資家、お客様、有識者といったステークホルダーの意見を反映している。

(3) サステナビリティ全般におけるリスク管理

当社は、事業活動に伴うリスクの把握・低減及び機会の最大化に努めており、重要な事項については、個別案件毎にリスク・機会を抽出・評価のうえ、経営会議・取締役会にて意思決定を行っている。各事業部門においては、業務プロセスに内在するリスク・機会を抽出・評価のうえ、必要な対応策を検討し年度計画に反映している。この取組みの状況については、四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議体にて報告している。気候変動を含む環境リスク・機会に関しては、「サステナビリティ推進委員会」における報告・議論を経て、経営会議・取締役会にて報告・審議している。

(4) サステナビリティ全般における指標と目標

ESGに基づく事業活動と、SDGsの169のターゲットとの関わりを示し、当社が事業を通して社会課題解決に貢献している分野を「ESG・SDGsマトリクス」として可視化している。「ESG・SDGsマトリクス」は、さらなる課題解決に向けたイノベーションの手がかりや長期的なリスクマネジメントのリストとして活用している。各個別課題に対し、指標と目標（KPI）を設定している。中期経営計画と整合し、3か年のKPIとしている。

ESG取組方針					SDGs																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
視点	重要課題 (マテリアリティ)	個別課題	事業における取組み・具体的行動	指標	3か年の目標 (2024年度～2026年度)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
E 環境	気候変動リスクへの対応	カーボンニュートラルの達成	CO2排出量の削減活動	Scope1+2の削減率 Scope3の削減率(2019年度基準)	Scope1+2:14.2%削減 Scope3:25%削減(2029年度目標)	1.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

※(注) ESG/SDGsコンサルティング 千葉商科大学客員教授 菅谷秀典氏

※(注) リスクアセスメント(マテリアリティ)に関する資料

(5) 重要テーマ別

1 気候変動

(1) ガバナンス

① ガバナンス機関又は個人

- 気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関の名称又は当該責任を負う個人の役職名
気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関及び個人の役職名は、次のとおりである。
ア. 気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関：取締役会（監督機関）、経営会議（執行機関）
イ. 気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負う個人の役職名：代表取締役社長
- 気候関連のリスク及び機会に対してガバナンス機関又は個人に与えられた役割、権限及び義務、その他の関連する方針への反映
（監督機関・執行機関の気候関連のリスク及び機会に関する役割）

当社グループは、気候関連課題への対応を経営の重要課題の一つと認識した上で、社長を議長とする経営会議で審議するほか、その補佐機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置している。

同委員会は各本部長で構成され、ESGの視点から環境目標の進捗や具体策を検討している。

取締役会は、これらの報告を受け、気候変動に関する識別されたリスク・機会の各項目に紐づく指標及び目標の進捗度合等を継続的に監督する体制を構築している。

(その他の関連する方針への反映)

サステナビリティ開示テーマ別基準第2号(気候関連開示基準)を参考にし、気候関連のリスク・機会を適切に管理・監督するため、ガバナンス、リスク管理等に関する規程等を整備している。

iii 気候関連で定めた戦略を監督するための適切なスキル及び必要な能力

当社は、各取締役の担当職務や経験等も踏まえながら、取締役会において必要とされるスキル項目が適切に配置され取締役会における多様性とバランスが確保されることに留意しながら各取締役を選任している。

2026年3月末においてESG・SDGs分野の専門的経験・知見を有する取締役は4名である。

なお、当社は取締役会に対して定期的に研修等を実施し、気候変動に関する社会動向や当社グループへの期待、対応すべき課題についての知見を共有している。これにより取締役会として必要な能力を確保していると認識している。

iv i の機関又は個人による気候関連のリスク及び機会に関する情報の入手方法及び報告頻度

取締役会に対し、気候関連のリスク・機会に関する情報を次のア・イのプロセスで報告している。

(情報の入手方法・報告頻度)

ア. サステナビリティ推進委員会からの情報提供：年5回

カーボンニュートラル対策ワーキングからの情報提供：年2回

イ. 経営会議からの報告頻度：四半期に1回

v i の機関又は個人による戦略、主要な取引に関する意思決定・リスク管理のプロセス・関連する方針についてのモニタリング、リスク及び機会に関連するトレードオフの考え方

経営会議において、気候関連のリスク・機会の特定、目標の設定及び進捗におけるモニタリングの評価や管理を実施している。

また、経営会議により審議・決定された結果を、年4回の頻度で取締役会へ報告している。取締役会では、経営会議により決定した事項の報告内容に基づき、リスクの低減と機会の拡大に関するバランス(トレードオフ)を考慮しながら、企業価値向上に向けた適切な監督を実施している。

vi 気候変動に関連するパフォーマンス指標と報酬制度に関する方針

サステナビリティ戦略を推進するため、ESG評価の達成度を役員報酬に反映させる制度を導入している。具体的なパフォーマンス指標は次のとおりである。

●中期経営計画に掲げる以下の非財務目標について、計画期間中の取組みを評価

(ESG評価のパフォーマンス指標)

- ・CO₂排出量の削減活動 (スコープ1+2、スコープ3の削減率)
- ・従業員エンゲージメントの向上 (エンゲージメントレーティング)
- ・安全管理水準の向上 (度数率)
- ・社内外の法令違反防止体制の構築

上記のうち、気候変動に関連した指標はCO₂排出量の削減活動(スコープ1+2、スコープ3の削減率)である。

報酬構成全体のうち、ESG評価における4つのパフォーマンス指標の占める割合は5%である。

② 経営者の役割

i 気候関連のリスク・機会をモニタリング・管理・監督するためのガバナンスプロセス、統制及び手続における経営者の役割

ア. 委任されている執行機関の名称：経営会議、サステナビリティ推進委員会

イ. 委任されている執行機関のモニタリングプロセス：気候関連の施策立案、リスク・機会の評価、目標設定及び進捗管理は、経営会議の補助機関である「サステナビリティ推進委員会」で検討し、経営会議で審議している。取締役会は、四半期に1回の頻度でこれらの重要事項について報告を受け、監督・指導を実施している。

ii 気候関連のリスク・機会を監督するための統制、手続及びその他の内部機能との統合

当社グループは、気候関連のリスク・機会のモニタリング・管理・監督によって、事業活動に伴うリスクの正確な把握とその対応に努めており、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置している。

気候関連のリスクと機会のモニタリングを実施する内部統制及び評価手続は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき運用されている。

(2) リスク管理

① 気候関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針

i リスク管理におけるインプット等に関する情報

ア. 使用しているデータの情報源

- ・リスク・機会の特定：SASB産業別基準に基づく財務データ
- ・気候変動・排出量：社内データ、各種規程、IEA・IPCCのシナリオ、GHGプロトコル
- ・事業・対象範囲：関係省庁などが発表している情報等

イ. 気候関連のリスクを識別するためのシナリオ分析に関する情報

- ・(3) 戦略 ⑥気候レジリエンス「気候関連のシナリオ分析」に使用した各種イニシアティブの情報に基づいてシナリオ分析を行っている。

ウ. 気候関連のリスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法に関する情報

気候関連におけるリスクの性質及び重要性を考慮する上で、識別されたリスク・機会の項目における財務的影響額の閾値及び発生可能性を踏まえた上で、リスクの性質及び財務的影響額の評価を実施している。

財務的影響額の閾値及び発生可能性については、次のとおりである。

・ 財務影響額の閾値の定義

リスク・機会	
大	100億円以上
中	10億円以上100億円未満
小	10億円未満

頻度の定義		2025年度	短期 (2026年度)	中期 (2027～2029年度)	長期 (2034年度)
1	Virtually certain ほぼ確実（99-100%）	毎年1回事象が必ず発生する。			
2	Very likely 可能性が非常に高い（90-100%）			3年間で毎年1回の頻度でほぼ事象が発生する。	9年間で毎年1回の頻度でほぼ事象が発生する。
3	Likely 可能性が高い（66-100%）			3年間で2回以上の頻度で事象が発生する。	9年間で約6回以上の頻度で毎年1回の頻度で事象が発生する。
4	More likely than not 5割を超える確率で（50-100%）			3年間で毎年1回の頻度で50%以上の確率で事象が発生する。	9年間で毎年1回の頻度で50%以上の確率で事象が発生する。
5	About as likely as not 可能性がおよそ5割（33%-66%）	1事業年度の期間において、記載されている可能性で1回事象が発生する。		3年間で1回から2回の頻度で事象が発生する。	9年間で約3回以上から約6回未満の頻度で事象が発生する。
6	Unlikely 可能性が低い（0-33%）			3年間で1回未満の頻度で事象が発生する。	9年間で約3回未満の頻度で事象が発生する。
7	Very unlikely 可能性が非常に低い（0-10%）			3年間で記載の確率の頻度で事象が発生する。	9年間で約0回以上約1回以下の頻度で事象が発生する。
8	Exceptionally unlikely 可能性が並外れて低い（0-1%）				9年間でほぼ1度も事象が発生しない。

エ. 気候関連のリスクの優先順位付けに関する情報

財務上重要であると判断した気候関連のリスクを開示しており、気候関連のリスクと気候関連以外のリスクとの間に個別の優先順位を付けていない。

オ. 気候関連のリスクのモニタリングに関する情報

サステナビリティ推進委員会や各本部からの情報、社内外の環境の分析に基づき、「財務影響額」と「発生可能性」の両面から評価し、経営会議にて重要な項目を特定している。

取締役会では、経営会議において少なくとも四半期に一度以上の頻度で審議・決定した内容について、報告を受けた上で、気候関連のリスクをモニタリングする体制を構築している。

カ. 気候関連のリスクをモニタリングするプロセス

リスク管理におけるガバナンスプロセスについて、過去の事業年度からの変更はない。

ii 気候関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスに関する情報

モニタリングについては、i のアからオに記載の方法で、実施している。

iii 気候関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程度並びにその統合方法及び利用方法に関する情報

気候関連のリスク及び機会を識別・評価・優先順位付けし、モニタリングするためのプロセスについては、i 及び ii に記載している。

当社グループは、気候関連のリスク・機会をグループ全体のリスク管理プロセスに統合している。

(3) 戦略

① 気候関連のリスク・機会

i 財務上影響を与える気候関連のリスクと機会

重要であると識別された気候関連のリスク・機会の項目を次のように判断している。

・気候変動におけるリスク・機会の概要及び財務的影響額

		要因	内容	バリューチェーン	発生可能性	2025年度	短期	中期3年	長期9年
移行リスク	政策・法規制	● GHG排出に関する規制の強化 ● 社会からのカーボンニュートラルへの要請拡大	カーボンニュートラル達成のための移行コストと実行の難しさ	直接操業	可能性が高い(66-100%)	—			
	急性	● 自然災害の頻発・激甚化	台風・豪雨等の自然災害による建設現場や現場従業員の被災、サプライチェーンの寸断に起因する工事遅延などの対応コストの増加	直接操業	可能性が非常に低い(0-10%)	—	1.5℃シナリオ 約0.16億円 4℃シナリオ 約1.37億円	1.5℃シナリオ 約0.32億円 4℃シナリオ 約2.74億円	1.5℃シナリオ 約0.95億円 4℃シナリオ 約8.21億円
	慢性	● 降雨、気象パターンの変化 ● 平均気温の上昇 ● 海面上昇の進行	建設現場における作業効率低下に起因する労務コストの増加	上流 直接操業	可能性が高い(66-100%)	—	—	労務費22%の場合 約80億円 労務費30%の場合 約164億円	労務費22%の場合 約240億円 労務費30%の場合 約493億円
機会	エネルギー源	● 再生可能エネルギー関連事業の需要増加	再生可能エネルギー関連の投資増加に起因する、建設需要・売上の増加	上流 直接操業 下流	可能性が高い(66-100%)	—	—		
	製品・サービス	● 社会からのカーボンニュートラルへの要請拡大 ● 中大規模木造建築の需要増加 ● 省エネルギー建築物の需要増加	GHG排出が少ないCO2の固定化も可能な中大規模木造建築物の売上増加	上流 直接操業 下流	可能性が高い(66-100%)	—			
			ZEB等のエネルギー効率が高い建築物やBEI値が低い環境配慮型建築物の売上増加	上流 直接操業 下流	ほぼ確実(99-100%)	—			
	市場	● 国土強靱化市場の拡大 ● 木造建築市場の拡大 ● 木材輸出国での森林資源の減少、国産木材市場の拡大 ● 不動産価値の構成要素の変化 ● ESG投資、ESGファインダンス	国土強靱化計画による防災・減災・復旧工事の売上機会の増加	上流 直接操業	可能性が非常に高い(90-100%)	—	—		
			気候変動への対応の取組み促進によりESG投資の増加	上流 直接操業 下流	可能性がおよそ5割(33%-66%)	—	—	約119.4億円 ～ 約238.8億円	—

識別されたリスク及び機会の項目、並びにそれぞれの財務的影響額については、各項目の総額を開示することを原則としている。したがって、識別された各リスク及び機会の項目において、費用の増加分と収益の増加分を相殺した純額による財務的影響額の記載を行っていない。

- ii 気候関連のリスク及び機会について、その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸及び時間軸の定義
気候関連のリスク及び機会における時間軸（時間軸の定義を含む）を次のように定義している。

時間軸	期間	定義
短期	2026年度	当連結会計年度の翌連結会計年度
中期	2027年度から2029年度	現在の中期経営計画の期間に整合
長期	2027年度から2035年度（注）	長期構想の事業計画に整合

（注）中期の時間軸は、長期の時間軸に包含している。

- iii 時間軸の定義と戦略的意思決定に用いる計画期間との関係

気候関連のリスク及び機会の特定、評価、管理（モニタリング）に関する時間軸について、長期は概ね10年程度を指している。

時間軸と脱炭素計画は整合しており、取締役会で承認されている。

② ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

i 気候関連のリスク及び機会が現在及び将来の企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

気候変動が各事業のビジネス・モデル、バリュー・チェーンに与える重大な影響について、次のように認識している。

項目	ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響
購買活動	建設資材や施工時のG H G排出量への賦課金、排出権取引制度導入による調達コストの増加
製造	建設現場における夏季の労働生産性の低下 台風や豪雨による建設現場の一時停止等
調達活動・出荷活動	サプライチェーン上の輸送コストの増加 建築物の設計から竣工までの資材・燃料価格高騰 台風や豪雨によるサプライチェーン寸断による資材調達等の遅延の発生
販売・サービス活動	再生可能エネルギー関連の投資増加に起因する売上増加 中大規模木造建築の売上増加 Z E B等のエネルギー効率が高い建築物やB E I値が低い環境配慮型建築物の売上増加 国土強靱計画による防災・減災・復旧対策事業の売上増加

ii ビジネス・モデル、バリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスク及び機会が集中している部分

バリュー・チェーンにおける重大な気候関連のリスクと機会が考慮される項目（地理的地域・施設・資産の種類・調達・販売及び流通チャネル等）を次のとおり特定している。

事業	国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、その他の事業
地理的地域	日本、台湾
施設・資産の種類	自社における所有資産（固定資産）、建設現場
調達・販売及び流通チャネル	バリュー・チェーン全体（直接操業及び上流・下流）

③ 気候関連のリスク及び機会が現在及び将来予想される短期・中期・長期に与える影響

i 現在及び短期・中期・長期の将来、財務諸表等に重要性がある影響を与えるリスク・機会項目については、① i の表に記載している。

ii 投資計画及び処分計画、戦略を遂行するための資金計画

中期までの取組みとして、中期経営計画期間（2024～2026年度）中に再生可能エネルギー事業に100億円の投資を行う予定である。

iii 気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込み

短期、中期及び長期における気候関連のリスク・機会項目の財務的影響額が財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすと考えている。具体的な財務的影響を与える気候関連のリスク・機会項目及び影響額は、① i の表に記載している。

④ 定量的情報の開示とその免除

i 定量的情報を提供していないリスク・機会の項目と理由

・定量的情報を提供していないリスク・機会の項目

ア．カーボンニュートラル達成のための移行コストと実行の難しさ

イ．再生可能エネルギー関連の投資増加に起因する建設需要・売上の増加

ウ．G H G排出が少ないC O₂の固定化も可能な中大規模木造建築物の売上増加

エ．Z E B等のエネルギー効率が高い建築物やB E I値が低い環境配慮型建築物の売上増加

オ．国土強靱化計画による防災・減災・復旧事業の売上機会の増加

・定量的情報を提供していない理由

（リスク項目）

アのリスク項目に関する水素化バイオ燃料及び国内炭素税の中長期的な将来の価格動向等が不明瞭であり、財務的影響額を算出するうえでの不確実性が高いことから、定量的な財務的影響額の情報を開示していない。

(機会項目)

イからオの機会項目に関する該当事業の年平均成長率を算出する実績の情報源が不足しているため、財務的影響額を算出するうえでの不確実性が高いと判断した。

- ii 財務的影響の定量的情報を提供しないと判断した気候関連のリスク又は機会と、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する情報

定量的情報を開示しない i の気候変動の機会項目は、移行リスク① i の「カーボンニュートラル達成のための移行コストと実行の難しさ」と関連している。

⑤ 戦略及び意思決定に与える影響

- i 気候関連のリスク及び機会に対する対応状況及び今後の計画

当社グループは、カーボンニュートラルの実現を事業戦略の核に据え、環境配慮型技術の開発・普及に取り組んでおり、中期経営計画（2024～2026年度）では、再エネ事業、中大規模木造建築、防災・減災関連を重点成長領域として特定している。

これら戦略分野の目標達成に向け、執行体制を強化し、研究開発及び人財への投資を拡充することで、経営基盤の更なる充実を図っている。

また、今後における具体的な計画については、次のとおりである。

・気候移行計画の概要

移行計画の各項目	内容
移行計画が依拠する主要な前提と依存関係の概要	気候変動における1.5℃及び4℃のシナリオ分析に基づき、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号（気候関連開示基準）等を参考にし、移行計画に対して、将来の市場動向、規制の変更、技術の進歩について次のように予測している。 将来の市場動向：I E AのW E O2025が公表している日本のマクロ経済におけるG D P成長率は、2024年～2035年：年率0.6%の成長を前提 規制の変更：2030年までに化石燃料賦課金の予測価格約1,000円／t-C O ₂ を踏まえ、日本の規制当局において炭素税の本格的導入もしくは地球温暖化対策税の大幅な増税 技術の進歩：クリーンエネルギーの使用割合増加と化石燃料の使用割合低下
1：戦略の整合性	2035年度までに温室効果ガスの削減目標達成するために、以下の活動に取り組んでいる。 ①スコープ1・2：再エネ電気の導入、非化石証書の導入、バイオ燃料の導入、脱炭素建機の導入 ②スコープ3：事業リスクの軽減や建築事業におけるサプライチェーンと連携した調達から廃棄までのカテゴリー1における削減施策の遂行 ③「産業横断的指標カテゴリー」の指標と目標に基づく開示
2：計画の前提	気候変動における1.5℃から2℃、4℃シナリオのリスク・機会の抽出、リスクの低減・機会の拡大を目的としたアクションプラン、移行計画をサポートする財務計画・予算及び関連する投資計画の実施

移行計画の各項目	内容
3：リスク項目に対する影響の低減・優先順位の高い機会項目	①カーボンニュートラル達成のための移行コストと実行の難しさ ②再生可能エネルギー関連の投資増加に起因する建設需要の拡大による売上増加 ③G H G排出が少ないC O ₂ の固定化も可能な中大規模木造建築物の売上増加 ④Z E B等のエネルギー効率が高い建築物やB E I値が低い環境配慮型建築物の売上増加 ⑤国土強靱化計画による防災・減災・復旧事業の売上機会の増加
4：アクションプラン	移行計画の中期的なアクションプランは、リスク項目に対する影響額の軽減、優先順位の高い機会の拡大を目的としている。 （具体的な気候レジリエンス対応と機会の拡大への関係性） ・カーボンニュートラル達成のための移行コストと実行に向けた対応策として、①炭素排出エネルギーから水素化バイオ燃料へのエネルギー構成の転換・G H G削減に対する取組み、②G H G削減に関する技術開発促進による事業拡大（機会項目）というフローを目的として気候レジリエンスの対応策及び「5：財務計画」による投資の実行を計画している。
5：財務計画	移行計画をサポートする財務計画・予算及び関連する投資計画の目標は、③ ii に記載している。
6：シナリオ分析	1.5℃シナリオ及び4℃シナリオにおいて複数のシナリオを定め、リスク・機会の分析結果に基づいて、短期から長期の時間軸を定めている。 具体的な詳細については、⑥に記載している。

ii 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗

重要であると識別された気候関連のリスク・機会の項目及びそれに関連する指標を設定した上で、2025年度より開示を実施している。そのため、「過去の報告期間に開示した計画」に対する進捗のK P I等はない。

iii i の対応を決定するにあたり考慮した、気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフ

気候変動対応とネイチャーポジティブの実現における相互影響（トレードオフ）を重要な経営課題として認識している。

脱炭素社会への貢献として推進する中大規模木造建築事業においては、木材利用が森林資源や生態系に与える影響を十分に考慮した上で、持続可能な調達プロセスの構築に努めている。

また、気候変動と自然資本の両面から企業価値を毀損させないよう、適切なモニタリングのもとで事業を推進していく。

⑥ 気候レジリエンス

（気候関連のシナリオ分析）

i 気候関連のシナリオ分析に使用したインプットに関する情報

ア．分析に用いた気候関連のシナリオ及びそのシナリオの情報源

当社グループでは、1.5℃シナリオから2℃未満シナリオ及び4℃シナリオの2つのシナリオ分析において、I E A（International Energy Agency、国際エネルギー機関）及びI P C C（Intergovernmental Panel on Climate Change：国連気候変動に関する政府間パネル）が発行する各イニシアティブ関連の資料等を情報源として参照している。

イ．分析に用いたシナリオの多様性

シナリオ分析において、1.5℃から2℃未満シナリオ及び4℃シナリオの3つのシナリオに基づき、I E AのW E O（World Energy Outlook）2025、I P C Cの第5次及び第6次報告書によるR C P

（Representative Concentration Pathways：代表濃度経路シナリオ）、S S P（Shared Socioeconomic Pathways：将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共有社会経済経路）等のイニシアティブの情報源に基づくシナリオを使用している。

ウ．気候関連の移行リスク又は物理的リスクのいずれに関連するシナリオ

1.5℃シナリオから2℃未満及び4℃の各シナリオにおける移行リスク及び物理リスクの分析に以下の規格を使用している。

シナリオ分析に用いた 気候関連のシナリオ	関連するシナリオ	各シナリオの概要
1.5℃シナリオから2℃未満シナリオ	移行シナリオ	①N Z E（Net Zero Emissions by 2050）：50%の確率で1.5℃未満に抑制（一時的な超過＝オーバーシュートも限定的）、2050年までに世界全体で温室効果ガス（G H G）の排出量を実質ゼロにする、最も厳格な移行規制を想定したシナリオ ②A P S（Announced Pledges Scenario）：50%の確率で1.7℃に抑制、世界各国が表明している国別の削減公約やネットゼロ目標が、期限通りにすべて達成されると仮定したシナリオ
	物理シナリオ	①R C P 1.9／S S P 1-1.9：1.0～1.8℃上昇（平均1.4℃） パリ協定の「1.5℃目標」達成に重点を置いた、最も意欲的な持続可能シナリオ ②R C P 2.6／S S P 1-2.6：1.3～2.4℃上昇（平均1.8℃） 21世紀末までに気温上昇を2℃未満に抑えることを目指す地球温暖化対策シナリオ

シナリオ分析に用いた 気候関連のシナリオ	関連するシナリオ	各シナリオの概要
4℃シナリオ	移行シナリオ	STEPS (Stated Policies Scenario) : 50%の確率で2.4℃上昇 世界各国が現在すでに実施している政策や、公表済みの具体的な施策のみが継続すると仮定した、現状趨勢(ベースライン)シナリオ
	物理シナリオ	①RCP8.5: 基準年(1986~2005年)比: 2.6~4.8℃上昇(平均3.7℃) IPCC第5次評価報告書(AR5)における最高位の排出シナリオ。有効な温暖化対策をとらなかった場合の推移を想定 ②SSP5-8.5: 3.3~5.7℃上昇(平均4.4℃) 産業革命前比 IPCC第6次評価報告書(AR6)における最高位の排出シナリオ 化石燃料依存型の経済発展が続いた最悪のケースを想定
上記のシナリオ群に基づき、気候関連の移行リスク・物理的リスクの識別及び関連性を考慮している。		

エ. 気候変動に関する最新の国際協定と整合するシナリオの使用

IEAのWEO2025のシナリオ及びIPCCにおけるRCP、SSPの規格を踏まえた上で、脱炭素社会に向けた政策・技術・市場等が着実に移行し、パリ協定に基づく21世紀末の地球の平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃程度に抑えるシナリオを使用している。

オ. 気候関連の変化、進展又は不確実性に対する気候関連のレジリエンスの評価と選択した気候関連のシナリオとの関連性

識別された気候関連のリスク・機会及び各種指標・目標の設定について、IEAやIPCC等の世界的なイニシアティブが公表する複数シナリオを踏まえたレジリエンス評価を実施している。外部環境のベンチマーク分析に基づくシナリオ規格に加え、当社グループの戦略やビジネス・モデルに関する定性的・定量的な評価を総合的に勘案した結果、このアプローチが最適であると判断した。

ii シナリオ分析に使用した時間軸

気候関連のシナリオ分析を実施した重要な産業の時間軸を次のように設定している。

時間軸	期間と概要
短期・中期	2030年まで(現在の経営計画や事業戦略の影響を反映する期間)
長期	2040年~2050年まで(脱炭素社会への移行など、長期的なリスク・機会を評価する期間)

iii シナリオ分析に用いた事業の範囲

事業	対象地域
国内土木事業、国内建築事業、その他の事業	日本
海外建設事業	台湾

iv シナリオ分析の前提とした主要な仮定

ア. 事業を営む法域における気候関連の政策

国内における建設事業が展開されている法域の気候関連政策の概要について、IEAのWEO2025に基づき把握している。

各法域における気候関連の政策の概要については、IEAのWEO2025の主要国の気候関連政策の記載を参照している。

シナリオ	概要
現行政策シナリオ	日本の具体的な省エネ規制の強化内容 ・2025年～2027年の「トップランナー制度」の見直しに伴い、エアコン、給湯器、窓ガラス、テレビに対して、「最低エネルギー性能基準（MEPS）」が設定される。 ・2022年に改正された「建築物省エネ法」に基づき、今後はすべての新築の建物に対して、新しく改定された省エネ基準を満たすことが完全に義務化される。
表明された政策シナリオ	日本が表明している普及促進策 ・「住宅省エネキャンペーン」の一環として、断熱改修工事及び高効率給湯器に対する補助金が導入される。 ・家電製品及び建築物に関する既存の効率規制が延長及び強化される。

イ. マクロ経済のトレンド

I E AのWEO2025に基づくマクロ経済のGDP成長率を、当社グループが事業を展開しているマクロ経済のトレンドとして考慮している。

対象地域	対象期間及び経済成長率（年率）
日本	2024年～2035年：0.6%、2035年～2050年：0.7%
アジア太平洋	2024年～2035年：3.9%、2035年～2050年：2.8%

v シナリオ分析を実施した報告期間

シナリオ分析を2025年度に実施している。

（気候レジリエンスの評価）

- i 気候関連のシナリオ分析の結果が企業の戦略及びビジネス・モデルに対する評価へ与える影響とその対応
⑥に記載のシナリオ分析を踏まえた上で、気候変動のリスク・機会を識別している。
また、識別されたリスク・機会のビジネス・モデルへの影響については、2025年度、短期から長期における財務的影響額を踏まえた上で、気候変動のリスクの軽減、機会の拡大に向けた対応策を気候移行計画等に基づき実施している。
なお、気候変動における識別されたリスク・機会の項目についての再評価を、定性・定量の両面から毎年実施する予定である。
- ii 気候レジリエンスの評価において考慮された重大な不確実性の領域
当社グループは、気候レジリエンス評価における重大な不確実性の領域を日本及び台湾と捉えている。当該地域は、当社のビジネス・モデルやバリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスクと機会が物理的・構造的に集中する地理的領域である。
- iii 気候変動に対して、短期、中期及び長期にわたり戦略及びビジネス・モデルを調整する能力
ア. 気候関連のシナリオ分析において識別された影響に対応するための、既存の金融資源の利用可能性及び柔軟性
気候変動における識別されたリスク・機会の項目についての再評価を今後、定性・定量の両面から毎年実施し、気候変動のリスクの軽減、機会の拡大に向けた投資計画及び対応策を気候移行計画と合わせて変更していく予定である。
また、具体的な今後のレジリエンス対応策と機会の拡大に向けたアクションプランの概要については、⑤ i 「気候移行計画の概要」の3から5に記載している。
イ. 自社グループにおける既存の資産を再配置、別の目的へ再利用、性能向上又は廃棄する企業の能力
毎年実施予定の再評価の結果に基づき、顕在化したリスクに対する対応策として、既存の固定資産等の再配置、除却、廃棄等を実施する可能性がある。（注）
（注）2025年度、短期においては、顕在化したリスクに対する対応策として、既存の固定資産等の再配置、除却、廃棄等を実施する計画はない。

ウ．気候関連の緩和・適応・機会に対する投資とその影響

気候変動リスク及び機会の再評価に基づき、気候レジリエンス強化に向けた投資や計画の継続的な見直しにより、リスクに伴う財務的影響の最小化と、機会獲得による財務的効果の最大化が、今後段階的に顕在化していくものと見込んでいる。

(4) 指標と目標

① 気候関連の指標

(温室効果ガス排出の測定方法)

i 温室効果ガス排出の測定方法

ア．スコープ1 温室効果ガス排出

主に工事現場の重機で使用する軽油、都市ガス、プロパンガス、ガソリン、灯油等による直接排出

イ．スコープ2 温室効果ガス排出

他社から供給された電気や熱、蒸気の使用に伴う間接排出

ウ．スコープ3 温室効果ガス排出

スコープ1、2以外の事業活動（資材調達、建造物の運用、排気等）に関連するサプライチェーン全体の排出

排出量は、次の基準に基づき算出している。

拠点	排出量の算定に使用する排出係数
国内拠点	・ 温対法の規定に基づき、環境省公表の最新の排出係数を使用 ・ GHGプロトコルに基づき、年間の活動量に、業界団体が公表している最新の係数を使用
海外拠点	・ GHGプロトコルに基づき、原則として各国の固有係数を使用 ・ 把握が困難な場合はIEAの国別係数を使用

(GHGプロトコル(2004年)に基づく温室効果ガス排出の測定)

i 温室効果ガス排出量の測定アプローチ

「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、以下の温室効果ガス排出量の測定アプローチとして、財務支配力アプローチを選択している。

ii 財務支配力アプローチを選択した理由

投資先から経済的利益を得る目的で、契約等によりその財務方針を決定する権限（財務支配力）を持つ場合、持分割合に関わらず、当該投資先の実質的な支配関係及び経済的権利（利益分配やリスク負担の割合等）に応じて、温室効果ガス（GHG）排出量を集計している。

外部への報告にあたり、この「財務支配力アプローチ」を採用することが、当社グループの企業活動の実態を最も適切に表すものであると判断している。

iii 選択した測定アプローチと気候関連の指標及び目標に関する開示項目と関連性

当社グループの財務支配力による測定アプローチは、SASB産業別基準の指標である①2025年度の炭化水素関連プロジェクト及び再生可能エネルギー・プロジェクトの繰越工事高の金額、②2025年度の気候変動の緩和に関連する非エネルギー・プロジェクトの繰越工事高の金額に関する開示目的と直接の関連性はない。

(温室効果ガス排出の絶対総量)

当社グループにおけるスコープ1からスコープ3の排出量は、以下のウェブサイトを開示している。

「脱炭素の取組み」 <https://www.kumagaigumi.co.jp/sustainability/environment/c-neutral/>

「環境データ」 <https://www.kumagaigumi.co.jp/sustainability/environment/envirodata/>

i スコープ1 温室効果ガス排出

項目	排出量（単位：t-CO ₂ e）
スコープ1（2024年度）	94,550
スコープ1（2025年度）	2026年夏季に開示予定

ii スコープ2 温室効果ガス排出

項目	排出量（単位：t-CO ₂ e）
スコープ2（ロケーション基準：2024年度）	29,607
スコープ2（ロケーション基準：2025年度）	2026年夏季に開示予定
スコープ2（マーケット基準：2024年度）	23,095
スコープ2（マーケット基準：2025年度）	2026年夏季に開示予定

iii スコープ3 温室効果ガス排出

スコープ3 各カテゴリー	排出量（単位：t-CO ₂ e）	
	2024年度	2025年度
カテゴリー1	1,009,403	2026年夏季に開示予定
カテゴリー2	10,064	
カテゴリー3	18,472	
カテゴリー4	27,942	
カテゴリー5	2,068	
カテゴリー6	591	
カテゴリー7	1,452	
カテゴリー11	2,365,069	
カテゴリー12	29,124	
カテゴリー13	709	

② 内部炭素価格

i 内部炭素価格の適用方法

J-クレジット・非化石証書等の取引価格からGX-ETS1トン当たりのクレジットの想定価格を踏まえた上で内部炭素価格を決定している。

ii 内部炭素価格

温室効果ガス排出のメートル・トン当たりの価格：約4,000円から10,000円程度

③ 報酬

i 気候関連の評価項目を役員報酬に組み込む方法

具体的な気候変動に関連するパフォーマンス指標と報酬制度については、(1)ガバナンス①viに記載している。

ii 役員報酬総額に占める気候関連評価の割合

役員報酬のうち、ESG関連の評価項目の割合：5%

気候関連の評価項目は、当該ESG関連の評価項目の一部に含まれている。

④ 産業別指標

気候関連の各リスク・機会項目のモニタリングに使用している指標

ISSB「産業別ガイダンス」の開示トピックに関連する産業別の指標を参照し、その適用可能性を考慮した結果、以下の指標を気候関連の各リスク・機会項目のモニタリングに使用している。

- ・スコープ1・2の削減率
- ・スコープ3の削減率

⑤ その他気候関連指標

i 企業の見通しに影響を与えると見込まれる気候関連の各リスク及び機会を測定し、モニタリングに使用している指標

ア．識別した気候関連のリスク又は機会

識別した気候関連のリスク又は機会については、(3)戦略①iに記載している。

イ．識別した気候関連のリスク又は機会に関連する企業のパフォーマンス

識別した気候関連のリスク又は機会の財務的影響度を含むパフォーマンスについては、(3)戦略①iに記載している。

- ii サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標
 - ア. サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た独自の指標の定義

当社グループは、S A S B産業別基準（エンジニアリング及び工事サービス）の指標を考慮した結果、識別されたリスク・機会及びパフォーマンスの評価に該当しないと判断し、独自の指標として以下の項目を定義している。

 - ・スコープ1・2の削減率
 - ・スコープ3の削減率
 - イ. 第三者による指標の認証の有無及びその理由

サステナビリティ開示基準に基づき、リスク・機会の識別からS A S Bスタンダードの産業別基準の関連指標を考慮した上で最終的に重要なリスク・機会の項目に関連する指標を定義するまでの一連のプロセスを適切に実施していることから、個別に定義した指標に関する第三者認証を受けていない。
 - ウ. 指標の算定に用いた方法及びその算定に用いたインプット
 - ④ i の算定に用いたインプットは、次のとおりである。
 - ・指標の算定：GHG削減目標のデータ

⑥ 気候関連目標（気候関連の目標の特定）

- i 戦略的目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために設定した定量的及び定性的な気候関連の目標並びに企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合における情報開示
 - ア. 目標を設定するために用いる指標
 - ④ i に記載している指標を目標の設定に使用している。
 - イ. 指標に対して設定している定量的目標
 - ・スコープ1・2の削減率目標：42%（基準年度：2019年度、達成目標：2029年度）
 - ・スコープ3の削減率目標：25%（基準年度：2019年度、達成目標：2029年度）
 - ウ. 指標に対する目標の目的について

パリ協定を始めとする国際的方針、日本のNDC（国が決定する貢献）や気候変動に関連する法規制（省エネ法や地球温暖化対策推進法等）や様々な政策を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応をさらなる成長機会と捉えた上で、指標に対する目標を定めている。
 - エ. 指標に対する目標が適用される企業の部分（バウンダリー）
 - ・事業：当社及び連結子会社の国内土木事業、国内建築事業、海外事業、その他の事業
 - ・地域：日本、台湾
 - オ. 指標に対する目標が適用される基準年度から目標年度までの期間

定義	期間
指標に対する目標が適用される基準年度から目標年度までの期間	2019年度から2029年度

- カ. 指標に対する目標が定量的である場合、それが絶対量目標であるか、原単位目標であるかについて

指標に対する定量的目標は、絶対量目標として定義している。
- キ. 当社グループの気候変動に関する最新の国際協定の反映状況

パリ協定第2条における「世界全体の平均気温を工業化以前に比べ2℃高い水準を十分に下回るものに抑えること、1.5℃高い水準までに制限するための努力を継続する」という記載を踏まえた上で、気候変動の指標に対する目標として反映している。
- ii 目標を設定し、評価・承認する手順及び進捗をモニタリングする方法
 - ア. 指標に対する目標を設定し、評価・承認する手順の概要

当社グループでは、識別されたリスク・機会項目の事業部門に該当するS A S Bスタンダードの開示トピックを考慮した上で、適用した指標について、当社グループの各事業部門における環境への取組みに関する目標をサステナビリティ推進委員会で集約し、最終的に(1) ガバナンス① ii の監督・執行機関による評価・承認する手順を採用している。

なお、目標及び目標設定の方法論に関する第三者認証は実施していない。
 - イ. 指標に対する目標の進捗をモニタリングする方法

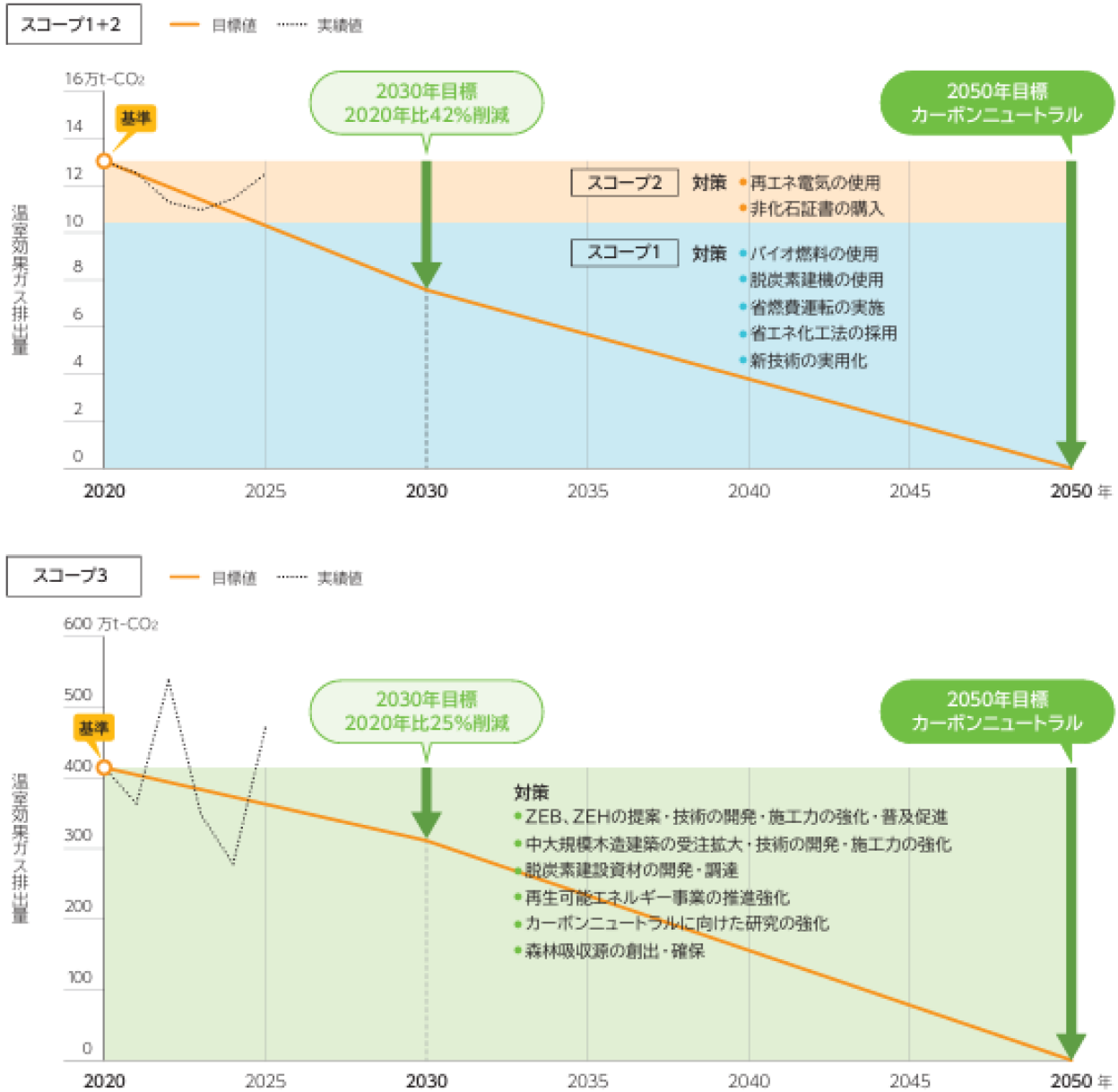
(1) ガバナンス① ii の監督・執行機関によるガバナンスプロセスにより、四半期に1回の頻度でモニタリングを実施している。

iii 気候関連の目標のパフォーマンス及びトレンド又は変化についての時系列での分析

気候関連の目標に対する企業のパフォーマンス

気候関連の目標に対するパフォーマンスの適用期間を2019年度から2029年度までと定めている。

そのため、2029年度までの目標に対する進捗状況については、次のとおり。



iv 温室効果ガス排出目標に関する開示

ア. 温室効果ガス排出目標の対象

7種類の温室効果ガス全てをGHG削減の排出目標の対象としている。

イ. スコープ1・2・3における温室効果ガス排出目標の対象

CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃

ウ. 温室効果ガス排出目標

GHG排出量の総量目標に基づいている。

2 環境保全（TNFD）

当社はこれまで工事施工時に、すべての作業所において生物多様性についての評価を行い、生物多様性の保全及び自然資源の持続可能な利用に配慮してきたが、さらに当社の事業における自然資本への依存、インパクト、リスクと機会を把握するために、TNFD v1.0を参照し、自然が事業活動に与える影響と事業活動が自然に与える影響をダブルマテリアリティの考え方で分析・評価した。

(1) 環境保全におけるガバナンス

当社は、自然関連課題を含む経営上の重要事項や先住民族等に関する人権方針、ステークホルダーとのエンゲージメントについて取締役会で審議している。TNFDのガバナンスに関しては、当社のサステナビリティ全般におけるガバナンスに準拠している。

(2) 環境保全におけるリスク管理

当社は、事業活動に伴うリスクの把握・低減及び機会の最大化に努めることが企業価値の向上につながると考えている。重要な事項については、個別案件毎にリスク・機会を抽出・評価のうえ、経営会議・取締役会にて意思決定を行っている。各部門においては、業務プロセスに内在するリスク・機会について抽出・評価のうえ、必要な対応策を検討し年度計画に反映している。この取組みの状況については四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議体にて報告している。生物多様性を含む環境リスク・機会に関しては、「サステナビリティ推進委員会」における報告・議論を経て、必要に応じ経営会議・取締役会にて報告・審議している。

(3) 環境保全における戦略

国内土木事業、国内建築事業のうち直接操業5拠点を対象にLEAPアプローチによる調査、分析を実施した。自然関連課題がある地域を特定するために、日本国内において地域に偏りがなく、かつ周辺の自然環境が異なると考えられる拠点を選定した。LocateのフェーズではIBATとAquaductを使用し、各拠点周辺の自然との接点や水ストレスを把握した。EvaluateのフェーズではENCOREを使用し、国内土木事業・国内建築事業のバリュー・チェーンのプロセスにおける自然への依存とインパクト（影響）を把握した。その結果、依存度については、建築事業での川上における木材採取のプロセスで高く、インパクトについては、土木事業、建築事業ともに直接操業における施工プロセスで大きいことが確認された。

No.	IBAT			Aquaduct
	IUCN レッドリスト種数 (半径50km以内)	保護区(PA)の数 (半径2km以内)	生物多様性の 保全上重要な地域 (KBA)の数 (半径2km以内)	総合評価 (Overall Water Risk)
1	2,155	1	0	Low - Medium
2	857	0	0	Low
3	2,106	0	0	Low - Medium
4	1,961	4	0	Low - Medium
5	3,088	1	0	No data



依存またはインパクト（影響）が高いと評価されたバリューチェーンプロセスと生態系サービスへの依存 / インパクト要因 (ENCOREによる分析結果)

生態系サービスへの依存
インパクト要因

		川上			川中	川下
土木	プロセス	石油・ガス掘削		鉱物等の採取	施工	該当無し
	生態系サービス / インパクト要因	- 温室効果ガスの排出 - 海洋生態系の利用 - 水質汚染物質 - 水利用		- 温室効果ガスの排出 - 陸域生態系の利用 - 水利用	- 温室効果ガスの排出 - 海洋生態系の利用 - 陸域生態系の利用	
建築	プロセス	石油・ガス掘削	木材の採取	鉱物等の採取	施工	
	生態系サービス / インパクト要因	- 温室効果ガスの排出 - 海洋生態系の利用 - 水質汚染物質 - 水利用	- 木材、繊維等の素材 - 地下水 - 地表水 - 気候調整 - 質量安定化と浸食抑制	- 温室効果ガスの排出 - 陸域生態系の利用 - 水利用	- 温室効果ガスの排出 - 陸域生態系の利用	

直接操業のプロセス

Assess

特定されたリスク、機会、対応策

●黒字：直接操業

分類			内容	対応策
リスク	物理的	急性	●施工現場での災害(土砂崩れ、洪水等)の発生による 施工中断・遅延、施工現場や従業員の被災	●施工前の災害リスクの調査 ●サプライチェーンを含むBCPの強化 ●災害発生防止・無人化施工等に関する技術の開発・運用
		慢性	●自然の劣化による施工現場に必要な水の供給不足 ■自然の劣化による木材、鉱物等の供給不足	●施工時の環境管理の徹底 ●省力化施工・生産性向上技術の開発・運用 ■サプライヤーとのエンゲージメント(生態系再生への協力等)
	移行	政策	●自然関連の規制強化による工法等の制限 ●土地開発に関する規制強化による施工場所の制限、 新規開発の禁止 ■木材採取への規制による供給量の低下/コスト増	●インフラの更新、長寿命化に資する技術、工法の開発 ●代替製品の開発・展開 ●自然や土地開発に関連する国内外の動向・法規制の 監視体制の構築 ●規制に対応した調達先の分散
		市場	●自然へのインパクトが大きい施工が忌避されることによる マーケットの縮小	●環境配慮型技術の開発・運用
		評判	●施工現場周辺の保護区や希少種等の毀損による評判低下 ●施工現場からのGHG排出や汚染等による評判低下 ■鉱物等の採取に起因する自然の毀損による評判低下	●周辺住民との関係構築 ●自然関連のアセスメントの実施 ●品質環境マネジメントシステムの運用と改善 ●情報発信力の強化 ●代替製品の開発・展開
		賠償 責任	●施工現場周辺の保護区や希少種等の毀損による賠償責任 ■鉱物等の採取に起因する自然の毀損による賠償責任	●自然関連のアセスメントの実施 ●代替製品の開発・展開 ●損害賠償保険への加入による影響の軽減
	分類	ビジネスの機会		自然に対する機会
機会	資源効率	●技術提案力の強化(直接操業) ■サプライチェーンの再構築・強化 ■サプライヤーとの関係構築によるコスト低減 ■サプライヤーとの新建材の開発による マーケットの拡大	■サプライチェーンの再構築による自然への貢献 ■サプライヤーによる環境の保全 ■サプライヤーとの新建材の開発による自社事業の 建築物の環境負荷の低減	
	製品と サービス	●新技術による優位性の確保 ●生物多様性に配慮した技術、製品、事業の創出 ●ZEB・ZEH等に関する技術の開発・運用 ●脱炭素バイオマス燃料の開発 ●災害時の応急復旧対応チーム「KUMA-DECS」運営	●新技術による自然への貢献 ●生物多様性に配慮した技術等による環境負荷の低減 ●ZEB・ZEH等に関する技術や脱炭素バイオマス燃料の 開発によるGHG排出量削減	

(4) 環境保全における指標と目標

個別課題 「ネイチャーポジティブの実現」

具体的な取組み：①生態系の回復に関する事業 ②品質環境マネジメントシステムの運用と改善

指標：①脱炭素燃料開発、販売事業の拠点整備件数 ②施工中の重大な環境事故件数

目標：①2件以上 中期経営計画期間中（2024～2026年度）②0件 中期経営計画期間中（2024～2026年度）

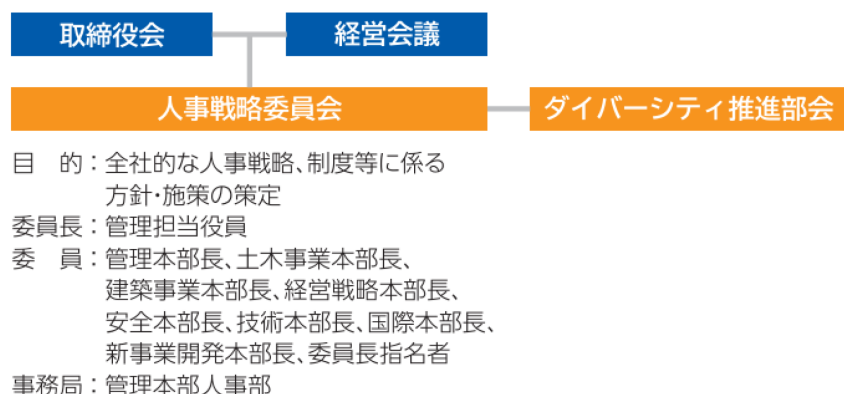
3 人的資本

(1) 人的資本におけるガバナンス

当社グループは、人財を「資本」として捉え、その能力を最大限に引き出すことが中長期的な企業価値向上につながると考えている。これに基づき、持続的な成長の源泉であり事業活動の核となる人財への投資を拡充し、質と量の両面で人財価値の最大化を図り、企業価値の向上に寄与するための人財基盤を構築する。経営戦略と人財戦略の一体的推進をさらに強化するため、従来の「人事戦略会議」を発展的に改組し、経営会議の下部組織として、各本部のトップを委員とした「人事戦略委員会」を新設した。

本委員会では、人財を「価値創造の源泉」となる経営資本と位置づけ、事業部門の枠を超えた全社的かつ長期的な観点から、人的資本の最大化と経営資源の最適化に向けた検討を深めていく。

経営層主導のもと、持続的な企業価値向上に向けた「次世代経営人財の育成」並びに「戦略的な人財投資」を着実に実行し、迅速かつ実効性の高い意思決定を行っていく。



(2) 人的資本における戦略

「熊谷組グループ 中期経営計画（2024～2026年度）」において、60億円規模の人財投資を計画している。持続可能な人員体制を構築するための採用活動、次世代を見据えた社員のスキルアップやキャリアパスの充実を支援するための人財育成、社員のモチベーションアップのための報酬水準の向上、社員が安心して働くことができる職場環境の整備等に注力し、これらの取組みを通じて、社員の意欲や誇り、自信を高め、従業員エンゲージメントの向上、組織力の向上、そして人財価値の最大化を図る。

① 人財採用について

組織の活性化を図り、世代間の人員構成のバランスを整えるとともに、社員の高齢化による離職リスクに備えるため、ダイバーシティを意識した採用活動を行っている。事業環境の変化や業績の見通しに基づき、5年後・10年後の人員数・職種構成・年齢分布を考慮した採用計画を策定し、技術力及び競争力の維持・向上を図る。新卒採用においては、入社後のミスマッチを防ぐため、インターンシップ等の就業体験や現場見学会をはじめ、社員との面談や若手社員との座談会等を積極的に行い、将来を担う人財の獲得に注力している。また、キャリア採用においては、事業戦略に基づき、注力すべき分野に必要な専門スキルを備えている即戦力人財の確保に努めている。なお、一度退職した元社員を、本人の希望により再雇用し、再び当社で活躍してもらう「ジョブリターン制度」を設けている。

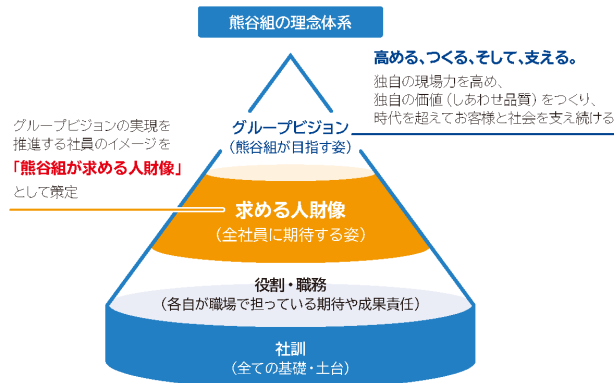
採用実績		2024年 4月入社		2025年 4月入社		2026年 4月入社	
新卒 採用人数 (名)	男性	119	94	115	88	153	108
	女性		25		27		45
キャリア採用人数 (名)		15		28		42	

※ キャリア採用については前年度通期の入社人数

② 人財育成について

社員が自らの業務に必要な知識を蓄え、技術を磨き、事業環境の変化に柔軟に対応できる能力を身につけることは、キャリア形成において不可欠である。育成指針となる人財育成計画のもと、「自らを高め、未来をつくり、人を支える」、そのような人財に成長することを目指して様々な取組みを行っている。

理念体系と求める人財像



i 資格取得、社外教育の支援

技術士や一級建築士等の公的資格の取得を奨励している。受験者には補講や模試を提供する等、社員の自発的なスキルアップを支援している。

ii 人事評価や業務遂行におけるコミュニケーション

社員は上司と期首に目標設定面談、中間期に進捗確認面談、期末に自己評価確認面談、さらに評価結果についてのフィードバック面談を行う。また、将来の職場配置や能力開発の希望は「キャリアプラン申告」として、社内の申請システムからいつでも上司を通さず、人事部へ提出することができる。

iii 高い研修受講率の実現

社員が研修を受講する際には、本人への案内とは別に、あらかじめ所属の本部長・支店長及び上司にも通知し、研修に参加しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。

③ 従業員エンゲージメントについて

i エンゲージメント調査の実施

当社は、持続的な成長の原動力は「人」であると考え、従業員エンゲージメントの向上を経営の重要課題と位置づけている。2023年度に開始し、年に1回行っているエンゲージメント調査では、回答率100%を2024年度に達成、2025年度も維持している。調査結果については、全産業平均を上回る総合スコアとなり、全支店でスコアが向上するなど前向きな変化が生まれている。同様の調査はグループ会社でも実施しており、グループ一体となって、やりがいと誇りを持てる環境づくりに取り組んでいる。今後も社員の貢献意欲を高めるとともに、顕在化した課題に対するサポート強化や制度見直しの検討を進める。2026年度は、2025年度に達成したエンゲージメントレーティングの基準点、「BB（52点）」の維持を確実に目指すとともに、「BBB（55点）」への到達を見据え、エンゲージメント向上に努める。

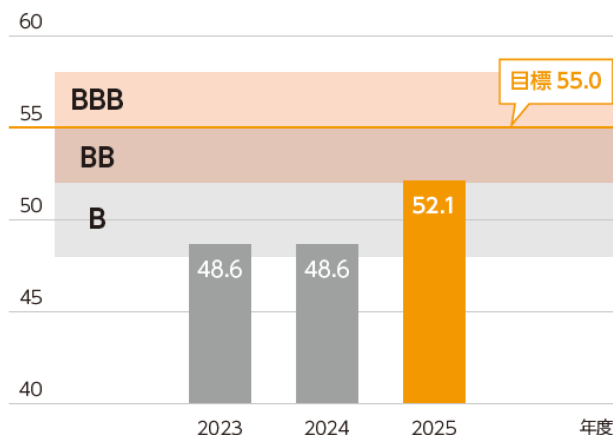
<2025年度の主な取組み>

- ・ 処遇改善に関する施策の実施：継続的な給与のベースアップや特別賞与の支給
- ・ エンゲージメントの低い中間層によるディスカッションと施策の検討、サポート強化
- ・ 部署間・世代間のコミュニケーションの活性化に寄与する親睦イベントの実施
- ・ ジョブローテーションによる業務の標準化・ナレッジの共有（4・5年次を対象とするローテーション制度）
- ・ 外部講師によるエンゲージメント向上に関する講習会の開催
- ・ 各支店長の評価項目にエンゲージメントスコアを設定

ii 中間層によるディスカッションの実施

エンゲージメント調査から、比較的人数が少なく、業務の責任が重くなる年齢でもある中間層（36 ～ 40 歳）のスコアが相対的に低くなっていることが判明した。この課題の解決に向けて、中間層の管理本部社員をパネラーに招き、ディスカッションを実施した。相談しやすい雰囲気や裁量ある業務遂行が働きやすさにつながる一方で、業務の属人化、部門間の連携、評価・処遇の納得感、方針浸透などが課題として共有された。今後は、業務の可視化とマニュアル整備、定期的な情報共有、本社・支店間のローテーションや交流機会の拡充等、多くの意見が交わされた。

エンゲージメントスコアの推移（熊谷組）



スコア評価が高かった項目

- 顧客基盤の安定性
- 財務状態の健全性
- 事業の成長性や将来性
- 経営陣に対する信頼

スコア評価が低かった項目

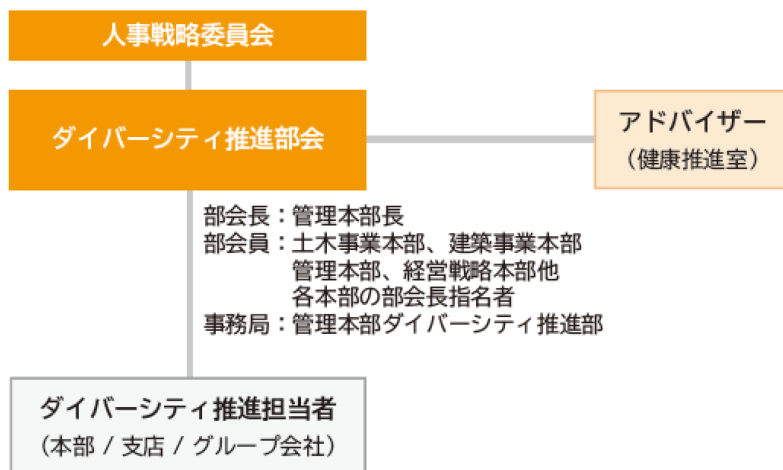
- 適切な採用・配置
- 評価・処遇の妥当性

④ ダイバーシティ

当社は性別、年齢、国籍、性自認・性的指向（LGBTQ+）、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が生き生きと働くことができる職場環境の実現に取り組み、ダイバーシティ、働き方改革の推進による業績の向上を目指している。

i 推進体制

当社は、管理本部長を委員長とし各部門の代表者で構成する「ダイバーシティ推進部会」を設置し、さらに本部・支店・グループ会社よりダイバーシティ推進担当者を選任して推進体制を構築し、全社横断型でダイバーシティ及び働き方改革を推進している。当社のダイバーシティ推進部はそれらの運営や実効性を高める役割を担っており、人財活躍推進と働き方改革推進を統合して取り組んでいる。



ii 女性が活躍できる職場

当社は女性活躍推進法に基づく第五次行動計画（2026年4月～2030年3月）を策定した。定量的な目標として以下を掲げている。

- ・新卒採用者に占める女性の割合を25%以上とする
- ・管理職に占める女性の割合を8%以上とする
- ・子の出生に伴う男性の休暇（配偶者出産時特別有給休暇、出生時育児休業、育児休業）取得率を90%以上及び男性育児休業取得日数を平均30日以上とする

また、第四次行動計画（2023年1月～2026年3月）では、定量的な目標として以下の3点を掲げ、実行した。

女性活躍推進行動計画の実績（第四次行動計画）

定量的目標	2023年度	2024年度	2025年度
新卒採用者に占める女性割合を25%以上	29.1%	21.0%	23.5%
新任女性管理職比率を新任管理職の7%以上	25.0%	32.1%	32.3%
子の出生に伴う男性の休暇取得率70%以上	75.6%	89.4%	88.6%
男性育児休業取得率＋配偶者出産時特別有給休暇取得率	75.6%	89.4%	88.6%
男性育児休業取得率	57.8%	76.6%	77.3%
配偶者出産時特別有給休暇取得率	53.3%	55.3%	70.5%

ダイバーシティ推進の取り組み開始以来、11年間で女性管理職数は11名から97名と8.8倍、女性技術者も63名から178名と2.8倍になった。男性の両立支援制度の利用も増加している。長時間労働は改善され、月平均時間外労働は、社員一人当たり31.7時間減少する成果を上げた。

多様な働き方を実現するための制度導入の一環として、2021年に社内では不妊治療に関するアンケートを実施した。社員の声を取り入れた男女ともに利用可能な不妊治療休暇制度及び治療に専念することができる休業制度を導入した。さらに、2023年にはベビーシッター利用時の費用補助制度を、2025年には治療と通院が必要な社員が仕事との両立ができる制度を導入した。また育児と介護の両立支援のため、介護個別相談会、子育て中の女性技術者交流会を実施している。

iii 障がい者雇用の現状

2024年度は各本部に1名ずつ障がいのある社員を採用し、業務に慣れるまでは専門支援機関と連携して定期面談を行う等、職場定着に向けたサポート体制に注力した。2025年度は各支店においても採用活動を促進させるため、管理本部より採用要請をするとともにダイバーシティ推進部による採用に関するサポートや情報提供を積極的に行った。さらに、障がいのある社員の教育担当者には、障がい者支援に関する基礎研修への参加を促し、誰もが安心して働ける職場環境の整備を進めている。

iv L G B T Q +に関する取り組み

2024年度、同性パートナーや事実婚の社員も社内制度を利用できるよう「ファミリーシップ制度」を導入した。「同性パートナー」及び「事実婚のパートナー」（以下、パートナー）に配偶者（法律上の婚姻関係にあるもの）と同等の福利厚生や規程を適用し、会社が認めたパートナーの子を、社内制度上「家族」として認めている。

v 定年再雇用の状況

定年退職後65歳までの継続雇用制度を運用し、働く意欲のある定年退職者の雇用維持に努めている。2026年4月現在の在籍者は301名で、豊富な経験や知識、卓越した技術を活かして活躍している。

⑤ 健康経営について

社員の健康を何よりの経営資源と捉え、本社に健康推進室を設置し、全支店の産業医並びに健康推進担当者として連携して、社員の健康を全面的にサポートする体制を整えている。また、社員健康推進計画を年度毎に策定し、PDCAサイクルによるスパイラルアップを図った健康推進活動を行っている。当社は優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省が創設した「健康経営優良法人」の認定を10年連続で取得している。

i ハイリスク者への取り組み

社員の健康診断結果はすべて産業医による入念なチェックが行われ、フォローが必要な社員には受診や面談の勧奨、継続的なサポートを行っている。また、長時間労働による脳・心臓疾患やメンタルヘルス不調を防止するため、対象者への疲労蓄積度チェックと希望者への産業医面談を毎月欠かさず行っている。そのほかにも特殊な労働環境下にある職場に対しては、産業保健専門職による訪問や面談等、特別なフォローアップを行っている。

・社員健康推進計画（2026年度）

- ①社員の業務災害防止に向けた取組み
- ②労働時間の把握ならびにハイリスク者へのアプローチ
- ③一般健康診断の実施ならびにハイリスク者へのアプローチ
- ④ストレスチェックの実施ならびにハイリスク者へのアプローチ
- ⑤個別事例における取組み
- ⑥社員の身体的・精神的・社会的な健康の保持増進に向けた取組み

ii メンタルヘルスに関する取組み

個別事例対応やストレスチェック（80項目）を通じた組織改善の提案、セルフケアとラインケアを中心とした階層別の社員研修等の実施、社員が安心して業務に専念できるよう、休職・復職に関する明確な基準と手厚いサポート体制の整備を行っている。

休職者対応においては、「休業と復職に関するハンドブック」を当該社員に配付し、必要な手続きや給与等を明確に伝えている。また、休職者には月に一度、会社（管理部・上司・産業医・保健師）が連絡を取り、復職基準や期間、給与に関する情報提供と状況確認を行っている。復職に際しては、主治医に当社の復職基準を事前に共有し、理解を促すことで、円滑な復職を支援している。また、本人からの復職の意思表示と主治医による当社指定の復職診断書の提出を求めることで、認識のずれをなくしている。

さらに、スムーズな職場復帰を支援するため、復職する際には約1か月間の試し出勤制度を導入し、勤務状況を丁寧に確認している。加えて、経済的な不安を軽減するためにGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入することで、休職期間中の所得を補償し、社員の経済的な安定をサポートしている。

⑥ 働き方改革の推進について

2024年度からの建設業における時間外労働の上限規制適用を受けて、当社は2023年度より年度毎に「働き方改革アクションプラン」を策定し、業務効率化と労働時間短縮に継続的に取り組んでいる。

2025年度については、労働時間の抑制に向けた成果が着実に出ている一方で、竣工間際の業務集中や突発的な事象による労働時間が増加した事例もあった。こうした状況を鑑み、2026年度の働き方改革アクションプランには「組織的なバックアップ体制」のさらなる強化を重点施策に掲げている。

また、社員のワークライフバランス向上につながる休日・休暇の取得についても、最前線で働く社員が安心して休暇を取得できるよう、休日取得の徹底及び作業所の閉所に向けた取組みを、全社的な最優先事項として推進する。

「働き方改革アクションプラン」は、社員一人ひとりの健康確保とワークライフバランスの向上を目指す行動計画と位置づけ、誰もが心身ともに健やかに、誇りを持って働ける環境を構築していく。

(3) 人的資本における指標と目標

当社は「3 人的資本(2) 人的資本における戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いている。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりである。

事業における取組み・具体的行動	指標	3か年の目標 (2024年度～2026年度)	2025年度の実績
新卒採用活動	新卒採用者数	124人（各年度の検討）	153人
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントレーティング（注）2	レーティング「BB」	BB
国家資格の取得支援	一級土木施工管理技士保有率	90%以上（各年度）	91.3%
	一級建築施工管理技士保有率	1%以上／年UP	(注) 3 0.5%
	一級建築士保有率	1%以上／年UP	(注) 4 2.6%
ICTの標準化による現場管理の効率化	新規現場導入率	100%（各年度）	98.5%
仕事とプライベートの両立等	休日取得	4週8休（作業所）（各年度）	97.6%
業務の効率化・平準化への取組み	時間外労働時間数	30時間以下（各年度）	15.1時間
女性活躍推進行動計画	新任管理職に占める女性の割合	7%以上	32.3%
	子の出生に伴う男性の休暇取得率	70%以上	88.6%
現場公開による担い手確保	現場・職場見学会の開催	100件以上（各年度）	土木：183件 建築：258件
従業員の健康管理	二次健康診断受診率	100%（各年度）	(注) 5 51.5%

(注) 1 人的資本に関する「目標及び実績」は、当社グループ各社で会社規模や事業形態が異なるため、各社において実態に即した指標を設定している。そのため当該「指標及び目標」は単体の計数としている。

2 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」

3 2024年度の保有率は86.9%、2025年度の保有率は87.4%である。

4 2024年度の保有率は55.2%、2025年度の保有率は57.8%である。

5 2025年度の実績は現在集計中のため、2024年度の実績を掲載。

4 人権・サプライチェーンマネジメント

(1) 人権・サプライチェーンマネジメントにおけるガバナンス

当社は、人権・サプライチェーンマネジメントを含む経営上の重要事項を「経営会議」にて審議している。

また、経営会議を補佐する機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置している。「サステナビリティ推進委員会」の下部組織となる「人権方針専門部会」を設置し、年4回開催している。「人権方針専門部会」は関連部署長が参加しており、「熊谷組グループ人権方針」に基づき人権尊重に関する取組みと人権デューデリジェンスの実施について議論している。同部会にて議論された内容及び進捗状況については、「サステナビリティ推進委員会」にて年2回、取締役会では年1回の報告を行っている。

また、当社はサプライヤーに対して「熊谷組調達方針」及び「熊谷組調達方針ガイドライン」の遵守を推進する取組みを行っており、「人権方針専門部会」と同一の構成で議論を行い、サステナビリティ推進委員会及び取締役会にて毎年1回の報告を行っている。取締役会では、上記プロセスについて報告を受け、取組状況の監督を行っている。

(2) 人権・サプライチェーンマネジメントにおける戦略

当社は、持続可能な社会の形成に貢献し、社会から必要とされる企業であり続けるために、人権・環境・ガバナンス等の項目から成る「熊谷組調達方針」及び「熊谷組グループ人権方針」に則り調達活動を実施している。当社が健全な事業活動を進めていくためには、取引先とのパートナーシップのもとサプライチェーン全体で持続可能な事業活動を行うことが重要であると考えている。互いに信頼できるパートナーとしてともに発展するため、「熊谷組調達方針ガイドライン」、「熊谷組グループ人権方針」を掲げ、人権・サプライチェーンマネジメントへの取組みを進めている。

人権の尊重については、自社やサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定・評価し、それを防止・軽減する対策を講じ、その効果を追跡・評価した上で、一連の取り組みを開示し説明責任を果たすプロセスである人権デューデリジェンスを以下のとおり実施している。

i 負の影響を特定

当社グループの事業領域を対象として人権課題を認識、整理し、当社グループのバリュー・チェーン上において最も潜在的な人権リスクが高い領域は、調達・施工の過程であると特定している。さらに、整理した人権課題を、自社及びサプライチェーンにおける発生可能性と深刻度の指標によって評価・マッピングし、発生可能性と深刻度の高い優先して取り組むべき人権リスクを特定している。

ii 負の影響の防止・軽減

協力企業に対し、オンラインにて人権に関する説明会（勉強会）を実施している。この説明会では、人権への取組みの好事例や具体的な対応策の紹介などの教育を実施するとともに、熊谷組グループの相談窓口を案内している。

当社事業において優先的に取り組むべき人権課題の中でも建設業における特徴的な課題である、外国人労働者に関わる取組みをテーマとして、当社の協力会社組織である「熊栄協力会」との意見交換会を実施。

自社従業員に対しては、社内啓発活動としてeラーニングの実施や、社内研修で人権に関する取組みを扱うなどの教育を行うほか、社内イントラネットや、メールの配信等で啓発活動を年1回実施。

iii 実効性の評価

全国の協力企業のうち、契約金額や頻度から優先順位の高い300社へアンケート調査を実施。一部企業へは訪問ヒアリングを通して意見交換を行った。現状直ちに是正が必要となる結果は無かったが、リスクの軽減を目標として引き続き取組みを進める。

iv 救済へのアクセス

当社は、全社員やすべてのステークホルダーがいつでも相談・通報ができる窓口を社内外に複数設置しており、内部通報者に対する不利益措置を禁止するとともに、匿名による通報を許容している。

(3) 人権・サプライチェーンマネジメントにおけるリスク管理

当社は、事業活動に伴うリスクの把握・低減及び機会の最大化に努めており、重要な事項については、個別案件毎にリスク・機会を抽出・評価のうえ、経営会議・取締役会にて意思決定を行っている。各事業部門においては、業務プロセスに内在するリスク・機会を抽出・評価のうえ、必要な対応策を検討し年度計画に反映している。この取組みの状況については四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議体にて報告している。人権・サプライチェーンマネジメントのリスク・機会に関しては、「サステナビリティ推進委員会」における報告・議論を経て、経営会議・取締役会にて報告・審議している。

・リスクと機会

個別課題	リスク	機会
人権の尊重	・社会的信用の失墜 ・企業価値の毀損 ・不買行動の発生	・既存顧客との関係強化 ・採用力や人財定着率の向上
サプライチェーンマネジメントの強化	・調達先の違法行為 ・低価格化競争の発生による産業全体の構造的な疲弊 ・調達コストの増加	・適正な市場の形成 ・調達コストの最適化 ・サプライチェーンの活性化

(4) 人権・サプライチェーンマネジメントにおける指標と目標

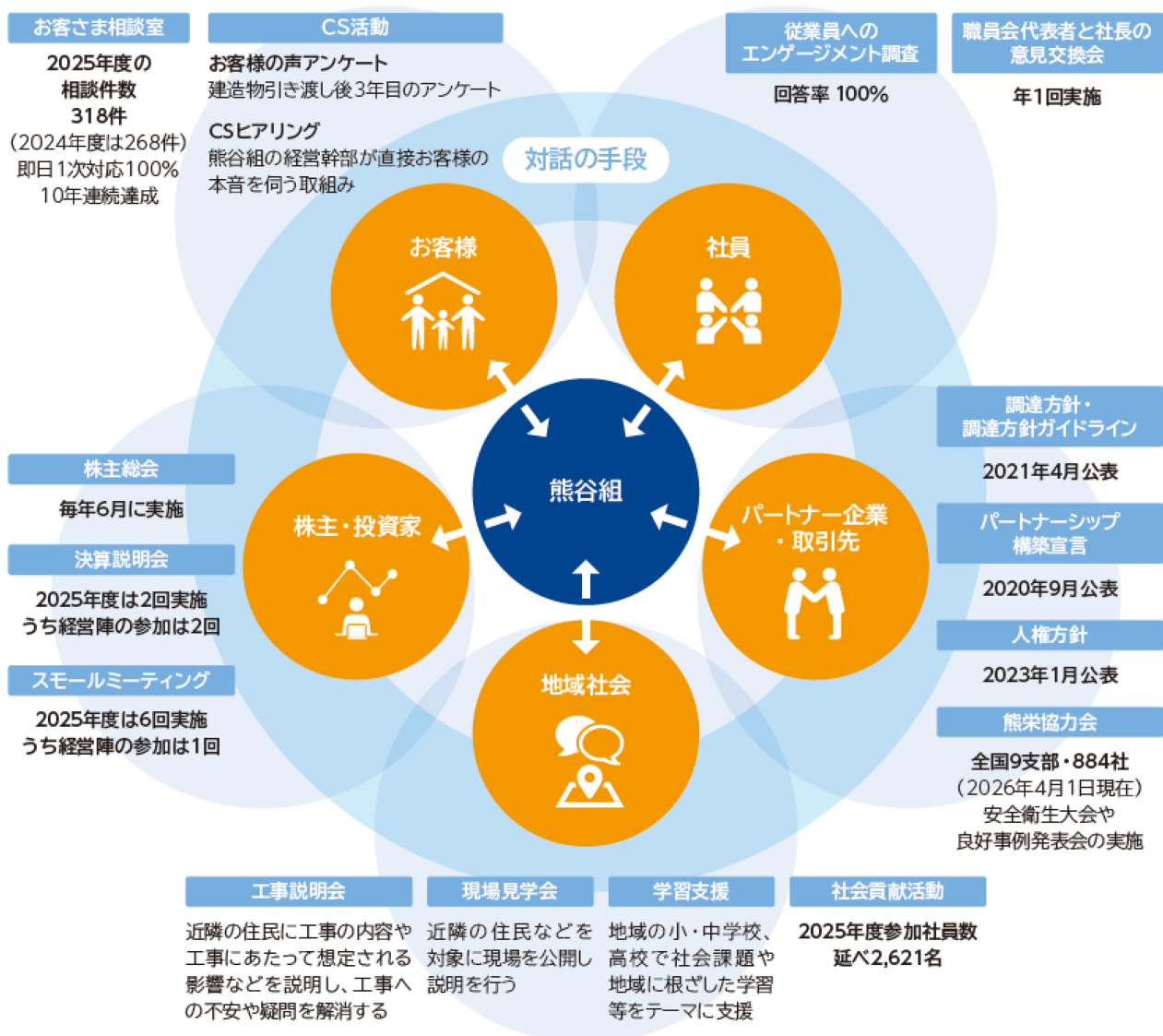
ESG取組方針の重要課題(マテリアリティ)に対する個別課題においては、中期経営計画と整合した3年間の指標と目標(KPI)を設定している。人権とサプライチェーンマネジメントに関するKPIは以下のとおりである。

個別課題	事業における取組み・具体的行動	指標と目標(KPI)
人権の尊重	人権リスクの防止・軽減に向けた取組み	人権デューデリジェンスの実施：対象企業の拡大
サプライチェーンマネジメントの強化	「熊谷組調達方針」「熊谷組調達方針ガイドライン」の遵守	不正な取引の件数：0件

<その他取組み>

●ステークホルダーとの関係強化

当社は、ステークホルダーとの対話を通じ、より良好な関係を築くため、2025年3月に「マルチステークホルダー方針」を改定した。企業経営において、株主にとどまらず、社員、パートナー企業・取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であると認識している。



1 お客様との関わり

当社は、1998年にCS推進室（現サステナビリティ推進部CS推進グループ）を、翌年全支店に「お客さま相談室」を設置した。“しあわせ品質”をお届けできるように組織連携を図り、お客様からの評価の向上に努めている。当社のCS（Customer Satisfaction）機能は、本社では経営戦略本部に置かれており、お客様の声が直接経営に反映されるよう組織設計をしている。また、2008年より、本社・支店CS部門の社員全員を対象とした研修を毎年実施し、プロフェッショナルな人材育成に努めている。

社員に熊谷組のCS意識を浸透させ、「全員参加のCS」を実現するために、CSの取組みに対する社内表彰や講演会などを実施している。ここ数年では、顧客ロイヤルティの獲得のため、CX（Customer Experience）意識の社内浸透にも取り組んでいる。

2 従業員との関わり

当社は、社員同士の親睦と福祉の増進及び会社と社員の意思の疎通を図り、会社の発展に寄与することを目的として、職員会を設置している。全社員から会社への要望事項を募り、職員会の支部代表者と社長が意見を交わす場を設ける等の活動を行っている。その成果として、社員からの要望が多かった福利厚生に関する規程の改正につながった。

2024年度より、社内コミュニケーションの活性化やエンゲージメント向上を目的に、職員会主催のeスポーツ大会を開催している。2025年度は台湾やインド等を含む国内外の全拠点から社員とその家族ら800名以上がオンラインゲームを通じて親睦を深めた。開催後の意見交換会ではアンケート結果を参考に今後の取組みや方向性について議論が交わされた。

3 株主・投資家との関わり

当社は、株主・投資家との建設的な対話に関する方針を含む「ディスクロージャー・ポリシー」（2024年3月制定）に基づき、経営及び事業活動等に関する情報を適時、適切かつ公平に開示するとともに、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーとの建設的な対話に努めている。また、フェア・ディスクロージャーの観点から、決算情報及び適時開示情報の英文同時開示を実施している。

2025年度は、オンラインツールを活用した国内外の株主・投資家との個別ミーティングやスモールミーティング、決算説明会や現場見学会の開催、投資家カンファレンスへの参加等、様々な手段で対話を行い、その実施状況等についてコーポレート・ガバナンス報告書や統合報告書、ウェブサイト及び決算説明会資料で開示した。また、IR専任部署を経営企画部内に移管し、経営陣や経営企画部門との連携を高めるなど、株主・投資家との建設的な対話を促進するための体制を強化した。

昨今、ESG投資への関心がますます高まる中、財務情報はもとより非財務情報開示の充実に努めるとともに、ESG取組方針の個別課題の一つに「投資家との積極的対話」を掲げ、業績動向、経営戦略、株主還元等のほか、環境・社会課題やガバナンスへの取組み等について積極的に意見交換を行っている。対話を通じて把握した株主・投資家の意見や要望等については、主旨や傾向等を分析し取締役会で議論するなど経営へフィードバックすることにより、株主還元、資本政策、投資戦略等の参考とし企業価値向上に活かしている。

4 パートナー企業・取引先との関わり

当社は、健全な事業活動を推進するために「熊谷組調達方針」及び「熊谷組調達方針ガイドライン」を策定している。調達活動におけるガバナンスやコンプライアンスの向上を目指し、パートナー企業、取引先とともにバリュー・チェーン全体の付加価値向上に取り組んでいる。

「熊栄協力会」は当社の協力会社884社を中心に組織されている。「熊谷組と熊栄協力会会員相互が良きパートナーとして連携協力しながら、QCDS E全般にわたり活動し、良好な職場環境づくりを推進する」という方針のもと活動を進めている。

熊栄協力会は、次世代の育成を目的に各支部で「青年部会」の設置を進め、2024年度には全支店への設置をした。現在は112名体制で活動を展開している。当社は、各支部の青年部会の交流を積極的に支援し、互いの知見や技術を吸収し合う研鑽の場を提供している。また、当社若手職員とのネットワーク構築を推進することで、ともに未来の建設現場を支える強固な信頼関係の構築と、魅力ある職場環境づくりを目指している。

技能者のキャリア形成を支援し、働きがいのある現場を実現するため、「建設キャリアアップシステム」（CCUS）の積極的な活用を推奨している。パートナー企業各社が本システムを導入することは、「人材を大切にする」という姿勢を内外に示す強力なメッセージとなり、優れた技能者の確保・育成に直結すると認識している。当社は、パートナーとの強固な信頼関係のもと、次世代の建設業を支える共存共栄の仕組みづくりに努めている。

当社は、担い手確保の一環として、外国人技能者が安心して長く働くことのできる職場環境づくりを進めている。その具体化に向けて「外国人技能者の環境づくりワーキンググループ」を設置し、熊栄協力会と連携しながら以下4つのテーマを中心に活動している。

- ・外国人技能者の労働災害低減に向けた取組み
- ・作業所における外国人技能者の受け入れ環境の整備
- ・外国人技能者のキャリア形成の支援
- ・外国人技能者の採用の促進

2025年度は、当社の作業所を対象に外国人技能者の就労状況に関する調査を実施し、受け入れ状況や課題の把握をした。また、当社の役職員と協力会社を対象として、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）による講演を実施するなど、外国人技能者への理解促進に努めている。

今後も、外国人技能者が安全かつ安心して働くことのできる環境づくりを推進するとともに、多様な人材が活躍できる持続可能な施工体制の構築を目指していく。

5 地域社会との関わり

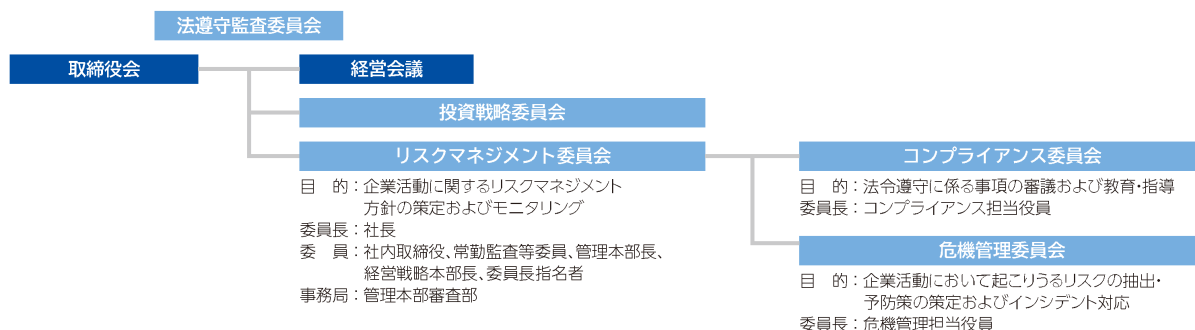
当社の社会貢献活動のプラットフォーム「熊谷組スマイルプロジェクト」は、マッチングギフトの仕組みを応用している。社会貢献活動に参加した社員数を集計し、年度毎の累計人数に応じた社会貢献費を会社が拠出するものである。2025年度は全国149件の活動で延べ2,621名の社員が参加し、社会貢献費として3,506万円を拠出した。拠出金は、当社の国際社会貢献活動であるKUMAGAI STAR PROJECT、自然災害発生時の義援金、社会課題に取り組む以下の団体への支援などに充当している。

- ・公益財団法人 日本対がん協会
- ・認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ
- ・NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
- ・一般社団法人 日本障がい者サッカー連盟
- ・公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン

3 【事業等のリスク】

1 リスク管理の体制

当社は、業務遂行上のリスク発生の防止及び低減のために、2025年4月に社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設立した。本委員会は、リスクに対する統括責任の明確化を図り、各部門が抱えるリスク及びその対策を一元管理することを目的としており、企業活動における全社的なリスクマネジメントの強化を推進するものである。主な活動内容としては、事業における潜在的リスクに対する予防的措置や、顕在化したリスクへの対応策の検討及び指示を行うことや、モニタリング等に基づくリスクマネジメント報告の確認を通じて、リスクの把握と管理を徹底することである。また、当社グループ全体におけるリスク価値観の共有・統一と一体運用の確立に向け、報告ラインの明確化、グループ共通規程の浸透及びモニタリングの実施といったグループガバナンス体制の強化に取り組んでいる。



2 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりである。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では重要性が高くないと判断したリスクもあり、予見し難いリスクも存在し得る。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループの建設事業は、官公庁及び民間企業が主な顧客であるが、官公庁は財政状況や施策等、民間企業は経済環境や消費動向等により中長期的に建設投資の動向が変動する。我が国の建設投資は増加傾向で推移しているが、縮小に向かった場合は、状況により競合他社との受注競争が激化し、受注高が減少するほか工事採算が低下する可能性がある。

当社グループは、建設市場の質的・量的変化に柔軟に対応できる企業体質を確立すべく、長期構想“2030年以降を見据えた経営方針”を定めるとともに、本方針に基づき策定した中期経営計画における各種施策に取り組んでいる。なお、長期構想及び中期経営計画については、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(2) 建設資材市況及び労務単価の変動

建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について適正価格での契約に努めているが、契約締結後に建設資材市況や労務単価が高騰する場合がある。当該コスト増加分について、公共工事においては契約条項により一定の工事代金の変更を請求できるが、民間工事においては発注者との協議となり、状況によりコスト増加に見合う工事代金の追加を獲得できない可能性がある。このため市況等の上昇局面では、予め単価上昇を織り込んで工事価格を見積もることや資材の調達を早期に行うなどの対応が必要となる。

(3) 建設技能労働者の不足

建設業界における技能労働者は、高齢化が進むとともに若年層の入職率・定着率が伸びず、減少傾向にある。中長期的に高齢者の大量離職が見込まれるなか、技術継承へ向けた将来の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。今後、技能労働者の減少がさらに進んだ場合、他社との人材獲得競争が激化し労務費が高騰するとともに、人員を確保できないことに伴う施工能力の縮小により、受注高が減少する可能性がある。

当社グループは、専門工事会社を中心とした施工協力業者で組織された「熊栄協力会」と連携し、安定した施工体制を確立するとともに、技能労働者不足の解消及び優秀な人財の確保に向けた取組みを行っている。現在の建設業界の命題である「技能労働者給与水準の全産業労働者平均までの向上」を目指した労務単価の引上げを軸に、手当の支給を含む優良技能労働者認定制度の運用、能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備するための建設キャリアアップシステムの導入などを進めているほか、施工現場における完全週休二日への移行といった処遇改善

施策を推進している。

(4) 人財の確保

建設業界では、建設投資が増加基調となっている一方で、建設技術者の減少が課題となっており、当社グループにおいても、収益及び品質の向上のために優れた人財の確保と育成が急務であると認識している。その対応として、新卒者に加え施工管理経験がある人財の中途採用をジョブ・リターン制度の整備等により拡大するとともに、ダイバーシティ推進の取組みもあり、高齢者、女性及び外国人等を積極的に活用している。

また、建設工事の入札や施工管理においては、担当技術者に工種毎の施工経験や特定資格の保有を求められることがあり、適任者が不足した場合は受注機会を逸し、受注高の減少につながる可能性がある。すでに一部の工種についてその発注時期によっては担当者を確保出来ず、入札参加を断念するケースも発生している。このため将来的な案件を見据え、技術者に計画的に多様な施工経験を積ませているほか、分野別や階層別に社内研修を実施し、専門知識を修得させている。また、技術士や一級建築士等の公的資格について受験者を対象に社内講習や模試を実施するなど資格取得の支援、促進に努めている。

(5) 海外における事業展開

当社グループの海外事業は、現在アジア諸国において建設事業を中心に展開している。海外における事業は、進出国において政治、経済、社会情勢の著しい混乱が生じた場合や法規制が強化された場合等は、事業が遅延する又は遂行不能に陥る可能性がある。また、未成熟な法制度、社会制度、文化や商慣習の違い等により正当な工事代金の請求及び回収が困難となる場合や想定外のコストを負担するリスクが内在している。このため、当社グループは、各々の情勢等に精通した国・地域にのみ進出することとし、当社が請け負う建設工事については、原則として我が国ODA（政府開発援助）や日系企業による事業に限定している。

なお、海外事業においては、事業拠点の現地通貨や米ドル等による外貨建取引のほか、外貨建の資産、負債、収益、費用を一定の基準により円換算する。現在の当社グループの海外事業の規模では為替レートの変動による影響は小さいが、取引の収入と支出の通貨構成や入出金のタイミングを概ね一致させること、又は為替予約取引等を行うことにより為替リスクを軽減している。

(6) 建設事業における自然条件及び自然災害の影響

工事施工において、地質や地盤、天候等の自然条件に特殊性がある場合、事前にそれを把握できなかったことにより工法の変更や手戻りなどが生じ工事コストが増加する可能性がある。また、事業の特性として施工現場が地震や台風・豪雨等の自然災害に見舞われた場合、工事が中断するほか復旧に多大なコストと時間を要するなど著しい損害を被るおそれがある。

当社グループは、事前調査、工法検討等を徹底し、自然条件面における予期せぬ事象等により工事の採算が低下しないよう努めるとともに、自然災害に対しては、各種保険に加入するなど損失を極小化するよう対策を講じている。

(7) パンデミック

感染症が世界的に大流行した場合、工事中断や資機材の納入が滞ること等に伴う工程遅延や感染症対策に係るコストの発生などにより採算が低下することが見込まれ、また、民間企業を中心に設備投資が停滞することにより受注高が減少する可能性がある。

(8) 工事の施工不良

工事施工にあたっては、建設物の仕様や施工条件が多岐にわたり、また、想定を超えて外的要素から影響を受けることがある。このような状況のもと、施工不良の発生可能性を完全に排除することは困難であるため、是正費用に充てるべく一定金額を引当計上している。しかし、万が一、施工した建設物に重大な施工不良があった場合、引当額を上回る多大な修復費用や損害賠償責任が生じる可能性がある。また、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社グループは、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、高品質な製品・サービスの提供に努めている。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

建設事業は、作業内容や作業環境などの特性により、他の産業と比較して重篤度の高い労働災害が発生するおそれがあり、また、第三者に対し損害を与える事故が発生する可能性が高い。万が一、重大な労働災害もしくは事故が発生した場合、多大な補償費等の負担が生じるとともに、社会的信用が低下し、関係諸官庁等の工事入札において指名停止になるなど、受注高の減少につながる可能性がある。

当社グループは、労働災害及び事故への対策を最優先課題と位置付け、安全教育の実施、日常的な安全点検、施

工部門と安全部門との連携強化、入念な施工計画の策定といった安全衛生マネジメントシステムの厳格な運用により労働災害及び事故の撲滅に努めている。

(10) 固定資産及び投資有価証券の減損

当社グループは、都市再生・再開発事業といった新事業創出への取組みの一環として不動産の取得を進めているが、経営環境の著しい悪化などにより保有資産の収益性が低下又は市場価格が下落した場合、固定資産の減損損失が発生するおそれがある。また、収益機会の獲得や関係強化を図るため顧客や提携先等の有価証券を保有しているが、投資先の業績が悪化又は市場価格が下落した場合も同様に減損損失が発生する可能性がある。

当社は、各種資産の評価方法と投融資活動に係るリスクを定量的に管理するための投融資基準を定め、財政的影響が大きい案件については、経営会議及び取締役会において経営指標の見通しや財務規律の維持の観点から踏まえて取得の検討を行っている。取得後は、採算性検証のためのモニタリングによって採算悪化が見込まれ、将来的な収益率等が目標とする基準値を上回る可能性が極めて低いと判断された場合、また有価証券については、保有が当社グループの事業遂行上有用ではないと判断された場合は売却等を検討するなど、損失の最小化に努めている。

(11) 顧客及び取引先の信用

建設事業において、工事着工後に発注者が信用不安や経営破綻などに陥った場合、売掛金や受取手形などの債権が回収不能となるおそれがある。また、施工協力業者等の取引先が同様な状況となった場合、工程が遅延し工事コストが増加する可能性がある。

当社グループは、顧客の信用については、会議体及び専門部署により、顧客の与信判定、契約内容の審査、債権保全方法の検討等を実施している。また、債権管理規程、工事契約締結に向けた与信限度額設定基準等の社内規程を整備し、与信管理の徹底に努めている。取引先の信用については、新規に取引を開始する場合、直近の財務諸表をもとに審査を実施している。また、取引高が一定の規模以上の施工協力業者に対しては、財務面の評価に加え、ヒアリング等による経営全般の評価を年1回実施している。

(12) コンプライアンス違反

事業の運営に際しては、建設業法、独占禁止法、金融商品取引法等、様々な法律により規制を受けている。品質偽装や不正会計といった法的規制違反や社会的要請に反した行動等は、法令等による刑事罰、行政処分、損害賠償責任等が課せられるほか、顧客、株主、取引先等の会社を取り巻くステークホルダーからの信用失墜につながる。

当社グループではこれらのリスクを払拭するため、「行動指針」「コンプライアンス行動ルール」をはじめとする各種規程を定め、社内通報窓口の設置や日常業務の牽制機能強化といった内部機能におけるコンプライアンス体制を構築するとともに、経営から独立した組織として「法遵守監査委員会」を設け、外部有識者による評価・勧告体制を執っている。また、このほかコンプライアンス研修等の教育を通じ、全役職員に対するコンプライアンス意識の向上、周知徹底を図っている。

(13) 環境問題

世界的な人口増加と産業活動の急拡大によって生じる資源の枯渇や地球温暖化等の環境問題は、世界共通の解決すべき社会課題として認識されている。社会資本の整備を担う建設業においては、工事施工時等に排出されるCO₂をはじめ、建設廃棄物や建設発生土などによる環境への負荷を社会的責務として積極的に削減する必要がある、そのためには継続的に一定の対策費用が発生する。また、工事施工にあたっては様々な環境関連法令等の規制を受けているが、土壌汚染や水質汚染等の環境事故が発生した場合は、復旧費用や損害賠償金、補償金等の負担が生じるほか、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社では、環境マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、環境負荷の低減及びより良い環境の創出を図っている。また、「エコファーストの約束」においてCO₂排出量の削減や、工事現場における混合廃棄物排出量の削減、グリーン購入対象資機材の購入など低炭素社会の構築や循環型社会の形成を推進するとともに、環境基準遵守のもと、環境事故の防止に努めている。

(14) 情報セキュリティ

当社グループにおいては、第三者による不正アクセスなどのサイバー攻撃により、システムダウンが発生し業務が停滞する事態となった場合や、設計、施工などの各種サービスを提供するにあたり取得した個人や顧客の情報、施工中物件の情報等が漏洩した場合には、信用の毀損による顧客の喪失や損害賠償等の損失が発生し、業績や事業継続性等に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、これらのリスクに対応するため情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティ対策基準で構成する情報セキュリティポリシーを定め、重点的な管理を行うとともに、情報セキュリティインシデントの未然防止活動及び発生時の体制を強化するため、熊谷組グループCSIRT「KUMA-CSIRT」を設立している。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策や中東情勢の緊迫化に伴う物価上昇の影響を一部受けたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が継続するなか、個人消費は持ち直しの動きがみられ、設備投資もソフトウェア投資を中心に底堅さを保つなど、景気は緩やかな回復基調を辿った。

建設業界においては、住宅投資は弱含みながらも、緩やかな改善傾向となった。民間企業の建設投資は、米国の通商政策等により先行きの不透明感が意識されたものの、企業収益の改善を背景にしたDX・GX関連投資やサプライチェーン強靱化などの設備投資を中心に、引き続き高い水準を維持した。また、公共投資も関連予算の執行により堅調に推移し、総じて良好な受注環境が持続した。

このような経営環境のもと、当社グループは、2024年5月に策定した「中期経営計画（2024～2026年度）」の2年目として、①建設事業の強化、②周辺事業の加速、③経営基盤の充実を基本方針に掲げ、グループ一丸となって持続的成長への挑戦を続けてきた。

この結果、当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a 財政状態

・資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ136億円（前期比2.9%）減少し、4,489億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ194億円（同5.5%）減少し、3,379億円となった。工事債権の回収が進んだことに加え、債権流動化等により受取手形・完成工事未収入金等が238億円減少している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ58億円（同5.6%）増加し、1,109億円となった。子会社における工場などの建設の進捗等により、建設仮勘定が54億円増加している。

・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ196億円（同7.0%）減少し、2,610億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ216億円（同9.4%）減少し、2,077億円となった。支払手形・工事未払金等が239億円減少している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ20億円（同3.9%）増加し、533億円となった。社債85億円を計上している。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ60億円（同3.3%）増加し、1,878億円となった。利益剰余金は、配当により90億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益200億円の計上等により105億円増加している。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.5ポイント向上し、41.8%となっている。

b 経営成績

・売上高（完成工事高）

売上高は、一部子会社において、手持ち工事の減少や前期の大型工事進捗の反動もあり、前連結会計年度に比べ108億円（2.2%）減少し、4,876億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

・売上総利益（完成工事総利益）

売上総利益は、建築事業の売上総利益率（完成工事総利益率）の改善等により、前連結会計年度に比べ149億円（39.0%）増加し、532億円となった。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、社員の処遇改善に伴う人件費の増加や本社ビル拡張に伴う賃借料の増加等により、前連結会計年度に比べ21億円（8.9%）増加し、261億円となった。

・営業利益

営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ127億円（89.5%）増加し、270億円となった。

・営業外損益

営業外収益は、円安による外貨建て資産の換算差益の計上や受取利息及び受取配当金の増加等により、前連結会計年度に比べ6億円増加し、20億円となった。

営業外費用は、有利子負債の期中平均残高の増加等に伴う支払利息の増加及び投資事業組合運用損の増加等により、前連結会計年度に比べ7億円増加し、21億円となった。

- ・経常利益
これにより、経常利益は、前連結会計年度に比べ126億円（87.7%）増加し、270億円となった。
- ・特別損益
特別利益は、投資有価証券売却益など42億円を計上した。
特別損失は、減損損失7億円や訴訟関連損失4億円など合計13億円を計上した。
- ・法人税等
法人税、住民税及び事業税97億円、評価性引当額の増加により法人税等調整額1億円を計上した。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益
以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ107億円（114.5%）増加し、200億円となった。

セグメントごとの経営成績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

a 土木事業

受注高は、前連結会計年度比1.4%増の1,125億円であった。

売上高は、同10.3%増の1,159億円、営業利益は、同12.8%減の60億円となった。

b 建築事業

受注高は、前連結会計年度比24.1%減の2,036億円であった。

売上高は、同3.8%減の2,571億円、営業利益は、同133億円増の141億円となった。

c 子会社

売上高は、前連結会計年度比7.0%減の1,263億円、営業利益は、同9.4%増の70億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、250億円のプラス（前連結会計年度は82億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、64億円のマイナス（前連結会計年度は119億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、52億円のマイナス（前連結会計年度は164億円のマイナス）となった。

為替換算等による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ145億円（29.0%）増加し、646億円となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の実績については、可能な限り「① 財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第88期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	201,270	110,971	312,242	105,107	(207,134) 206,822
	建築工事	381,142	268,392	649,535	267,186	(382,349) 382,084
	計	582,413	379,364	961,778	372,294	(589,484) 588,907
第89期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	206,822	112,527	319,350	115,978	(203,371) 203,538
	建築工事	382,084	203,668	585,753	257,106	(328,646) 328,778
	計	588,907	316,196	905,103	373,085	(532,018) 532,317

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき外貨建工事の繰越工事高を修正したものであり、上段()内は修正前である。

b 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第88期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	28.7	71.3	100
	建築工事	48.6	51.4	100
第89期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	34.8	65.2	100
	建築工事	48.6	51.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第88期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	62,947	42,160	105,107
	建築工事	30,725	236,460	267,186
	計	93,672	278,621	372,294
第89期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	75,672	40,306	115,978
	建築工事	34,542	222,564	257,106
	計	110,214	262,870	373,085

(注) 1 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第88期

農林水産省

信濃川左岸流域農業水利事業 1号幹線用水路1号トンネル建設工事

国土交通省

一般国道452号 芦別市 鏡トンネル工事

三井不動産株式会社

(仮称)安城市大東町商業施設計画新築工事

西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合

西新宿五丁目中央南地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事

アパホーム株式会社・アパマンション株式会社

(仮称)アパホテル&リゾート〈大阪難波駅タワー〉新築工事

第89期

旭化成株式会社

水ヶ崎発電所土木設備更新工事

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

九州新幹線(西九州)、17k5・44k2間線路諸設備他

三井不動産レジデンシャル株式会社・野村不動産株式会社・三菱地所レジデンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会社・東方地所株式会社・株式会社富士見地所・袖ヶ浦興業株式会社

(仮称)幕張新都心若葉住宅地区計画(B-4街区)

JX金属株式会社

ひたちなか C2 棟建屋建設工事

茨木3ロジスティック特定目的会社

GLP ALFALINK茨木3プロジェクト

2 第88期及び第89期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	81,211	122,327	203,538
建築工事	33,089	295,689	328,778
計	114,301	418,016	532,317

(注) 次期繰越工事のうち主なものは次のとおりである。

東日本高速道路株式会社

東京外かく環状道路 本線トンネル(南行)大泉南工事

中日本高速道路株式会社

東名高速道路(特定更新等)酒匂川橋他2橋床版取替工事

東急不動産株式会社・京浜急行電鉄株式会社・第一生命保険株式会社

(仮称)北仲通北地区B-1地区計画新築工事

三井不動産レジデンシャル株式会社・野村不動産株式会社・三菱地所レジデンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会社・東方地所株式会社・株式会社富士見地所・袖ヶ浦興業株式会社

(仮称)幕張新都心若葉住宅計画(B-6街区)新築工事

三井不動産レジデンシャル株式会社

柏の葉キャンパス149街区計画(A棟)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当社グループの売上高については、単体は前連結会計年度と同水準を維持したものの子会社群が減少したため前連結会計年度実績、期首計画値をともに下回った。

利益については、売上高は減少したものの、建築事業における受注時粗利益の向上や不採算工事の影響減少等に伴う利益率の改善等により、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度実績、期首計画値をともに上回る結果となった。

自己資本比率は、仕入債務の減少等により総資産が減少したことに加え、利益剰余金の増加等により自己資本が増加したため、41.8%と前連結会計年度と比べ2.5ポイント向上した。ROEは、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度を上回ったため、10.9%と前連結会計年度と比べ5.7ポイント向上した。

受注高は、建築事業の民間分野が大幅に減少したこと等により前連結会計年度実績、期首計画値をともに下回った。

b セグメントごとの経営成績の分析

・土木事業

受注高は、随意契約による大型工事の受注や設計変更の獲得等により、前連結会計年度比1.4%増の1,125億円となった。

売上高は、設計変更の獲得に伴う出来高の増加等により、同10.3%増の1,159億円となった。営業利益は、前連結会計年度における高採算工事の反動により、同12.8%減の60億円となった。

・建築事業

受注高は、施工体制を鑑みた計画的受注抑制や建設コストの上昇を起因とした工事発注時期の期ずれ等により、同24.1%減の2,036億円となった。

売上高は、前連結会計年度の大型工事進捗の反動及び当連結会計年度の受注高の減少等により、同3.8%減の2,571億円となった。営業利益は、コロナ禍において受注した不採算工事の影響が減少し、受注時採算の改善した工事が順調に進捗したこと等により、同133億円増の141億円となった。

・子会社

売上高は、ケーアンドイー株式会社における期首繰越工事高の減少や華熊營造股份有限公司における前連結会計年度の大型工事進捗の反動等により、同7.0%減の1,263億円となった。営業利益は、株式会社ガイアートにおいて利益率の改善が進んだこと等により、同9.4%増の70億円となった。

c 中期経営計画の達成状況

『熊谷組グループ 中期経営計画（2024～2026年度）～持続的成長への新たな挑戦～』で掲げた指標の計画値及び経営戦略に対する達成状況は次のとおりである。

指標	2026年度（計画値）	2025年度（実績値）	差異
連結売上高（百万円）	500,000	487,698	△12,301
連結経常利益（百万円）	30,000	27,049	△2,950
ROE（%）	10.0	10.9	0.9
自己資本比率（%）	45.0	41.8	△3.2
配当性向（%）	40.0	40.2	0.2

基本方針1：建設事業の強化

■国内土木事業

・インフラ大更新分野

高速道路の大規模リニューアルやトンネル・橋梁の補修工事を重点領域として取組みを進めている。B I M / C I M の活用を促進し、設計・施工の効率化を進めている。老朽化インフラの長寿命化ニーズを的確に捉え、安定的な受注を維持している。

・再生可能エネルギー分野

陸上風力発電においては、北陸エリアで1件のプロジェクトが進行しており、今後同エリアで新たな案件の着工も予定している。事業の拡大に合わせ、2026年度には「陸上風力エネルギー部」を新設し、事業の推進体制を強化していく。

水力発電では、施設の老朽化に伴う改修需要に対応するため、ダムや導水路トンネル、発電所などのリニューアル工事に取り組んでいる。

・防災・減災、国土強靱化分野

激甚化する自然災害に対して、ダムの再開発や無人化施工技術を用いた迅速な復旧・整備を行っている。A I による自動施工やリモート技術を現場へ導入することで安全性と効率性を両立させ、強靱な国土づくりを支える施工実績を積み上げている。

・資源循環分野

2026年に「エコ・ファーストの約束」を更新し、サーキュラーエコノミーへの移行を加速。WWF ジャパン等の外部機関とも連携し、環境負荷低減を経営の核に捉えている。

■国内建築事業

・環境配慮型建築分野

建築物の設計・施工・運用各段階での環境負荷を最小限に抑える提案を積極的に進めている。グリーン鋼材等の低炭素建材の使用、再生可能エネルギーの利用、廃棄物の削減、引渡後のエネルギー効率の向上等に取り組んでいる。

・各種プラント分野

生活基盤インフラである焼却場・火葬場等のプラントに加えて、輸出基準に適合した食肉処理施設の増設も予定している。これまで培った施工実績やノウハウを活かし社会インフラ整備に取り組んでいる。

・中大規模木造建築分野

当社の技術である「環境配慮型λ-WOOD II® 1.5時間・C L T 1～2時間耐火床」を採用した木造と鉄骨造のハイブリッド構造のオフィスビル「KiGi AKIHABARA」等をはじめ、中大規模木造建築は、市場から高い評価を得ており、受注を牽引する成長分野となっている。

・市街地再開発分野

都心及び地方都市において、再開発事業の施工や事業参画の実績を着実に積み上げている。これまでの知見を活かし、変化する都市ニーズを的確に捉え、取組みを進めている。

・データセンター分野

A I 普及による成長が顕著な分野であることから継続した受注があり、施工を進めている。

■海外建設事業

・東南アジアにおけるインフラ整備分野

ジャカルタ下水道整備事業は、普及率向上を担う重要案件として工期の半分以上が経過した。激しい交通渋滞や地下埋設物といった厳しい制約下で、高度な推進技術を活かし進捗している。若手技術者も現場に加わり、施工ノウハウを次世代へ継承しながら地域の生活基盤向上に貢献している。

・ベトナムにおける商業施設分野

人口ボーナスと経済成長により購買意欲が旺盛なベトナムでは、ハノイ近郊の商業施設プロジェクトを推進中であり、2026年度中のオープンに向け施工を進めている。環境認証「LOTUS」等の取得も目指し、付加価値の高い建設に取り組んでいる。

・台湾における建築事業分野

設立50周年を迎えた華熊營造股份有限公司では、台北駅前の超高層ツインタワー等のランドマーク案件や高級住宅の施工を通じ、現地での強力なブランド力と信頼を背景に海外収益基盤を築いている。

基本方針2：周辺事業の加速

■不動産開発事業

・地域創生プロジェクト

福井県勝山市におけるかつやま恐竜の森（長尾山総合公園）再整備・管理運営事業（Park-PFI事業）は2025年4月よりホテル棟新築工事が着工した。2027年秋のホテル開業を目指して施工中である。

・飯田橋プロジェクト

下宮比町地区では、2027年度中の都市計画決定に向け、権利者から同意書を取得している。取得率は、行政機関の認可に必要とされる一般的な基準を満たしており、多くの権利者より賛同をいただいている。

・海外不動産ファンド投資

住友林業株式会社の100%子会社が運用する「米国不動産開発私募ファンド」※に参画している。Beach Park、14th street、Tuner Lake、River Districtの計4案件が進行し、建設の着実な進捗やリーシング（賃貸募集）の開始等、順調に推移している。成長性の高いサンベルトエリアを中心に、安定した収益基盤の構築と環境価値の提供を両立し、海外事業の持続的な成長を牽引している。

※有力都市圏で環境配慮型の賃貸集合住宅を開発・運用するE S G配慮型商品

■再生可能エネルギー事業

・保有S E P船を活用した洋上風力発電事業

当社が共同保有している大型S E Pの改造も進んでおり、2027年夏季には日本へ曳航予定である。国内の着床式洋上風力の建設工事参入を目指すとともに、次世代技術である浮体式洋上風力についても技術開発を進めている。

・小水力発電

2026年度中に第一弾の事業化を目指し、地元関係者の協力のもと、当社としては初となる小水力発電の検討を進めている。小水力発電は燃料調達が不要であり、長期間、安定的な運転が可能である。今後近接した複数の発電所を建設することで運営を効率化し、収益の拡大を図る。

・バイオマス発電

東京電力ホールディングス株式会社、株式会社神鋼環境ソリューション、東京パワーテクノロジー株式会社、当社の4社で飯館バイオパートナーズ株式会社を設立している。2024年9月、同社が福島県相馬郡飯館村に建設した飯館みらい発電所（出力7.5MW）が営業運転を開始した。飯館村等のパーク（樹皮）と間伐材を燃料とすることで福島復興につながる里山再生・林業振興も促進している。

■技術商品事業

・脱炭素バイオマス燃料の製造・販売事業

2023年より脱炭素バイオマス燃料「ブラックパークペレット（B B P）」の製造・販売事業に着手している。2025年2月には、B B P製造拠点となる「西条ペレット工場」が着工した。2026年6月から試運転を経て同年10月より製造、販売の開始を予定している。

・コッター式継手の販売事業

当社と株式会社ガイアートを含む4社で開発したコッター式継手は、2025年度までの累計26,000組を外販し、着実に実績を伸ばしている。さらに、品質管理アプリやプレキャスト壁高欄等の関連技術の外販にも、継続して取り組んでいる。

■新事業創出・その他事業

・再エネ電源供給&EMSパッケージ事業

再エネ電源の自社開発については継続的に取り組みを進めている。なかでも、2026年度は、小売電気事業としてのライセンス取得と小規模であるが太陽光発電所の建設を進める。また、再エネ由来の電源供給とP P A・蓄電池等の活用による電力事業では、2025年2月に太陽光発電オンサイトP P A事業が稼働し、順調に電力販売事業を進めている。

・P P P／P F I事業

2025年度の実績については落札1件（狭山市ふれあい健康センター）、着工1件（新岡山給食センター）、供用開始1件（周南地区衛生施設組合新斎場）となった。今後は供用開始後も含めた事業全体の管理運営や資金調達も含めた代表企業としての取り組み、当社だけでなくケーアンドイー株式会社や株式会社ガイアートを含めた熊谷組グループとしての取り組みを強化する。

・道路トンネルMOM事業

現在、香港において4件の道路トンネルのMOM（Management, Operation and Maintenance）事業を行っており、今後さらに東南アジアにおけるインフラ維持管理業務の拡大を目指していく。

基本方針3：経営基盤の充実

■DX

・DX人財マネジメント

当社は、全社員のIT・DX知識向上とツール活用スキル向上を目的として2025年度からは「デジタルに関する最低限の知識を習得し、自らの業務においてデジタルサービスを活用できる人財」すなわちデジタル利活用人財の育成として、グループ会社を含む全役職員に、資格「ITパスポート」の取得を推奨している。教材等学習環境の整備にも注力し、2028年度の取得率目標を90%以上としている。また、DXサポーター人財の育成について、グループ会社を含めて推進している。サポーター人財を増やすことで、デジタル化の定着や業務改善支援を加速させていく。

・DX情報基盤の構築

当社グループは、中長期的な企業価値向上の根幹として、社内のあらゆる情報を統合・活用する戦略的インフラ「KDP（Kumagaigumi Digital Platform）」の構築を推進している。

建設業界の課題である熟練者の技術継承に対し、KDPは現場の暗黙知を、人事・安全・財務等の経営情報と融合させ、組織の形式知へと変換する。2025年度には新基幹システム「建設WAO」の導入を実施し、情報の自動収集と蓄積の仕組みが強固なものとなったことにより、データに基づく迅速な意思決定を可能にすべく取組みを進めている。

2026年度のKDPの計画は安全と人事の領域でAI活用の実効性を検証している。過去の事故要因分析による災害発生の未然防止や対話型AIを用いた適材適所の人財マッチングを通じ、現場の安全性向上と組織的な生産性向上を計画している。

- d 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載のとおりである。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益299億円の計上等により、250億円のプラス（前連結会計年度は82億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社である住友林業株式や政策保有株式の売却を進めた一方、設備投資や米国及びベトナムにおける不動産事業への投資等により、64億円のマイナス（前連結会計年度は119億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等があった一方、配当金の支払いや自己株式の取得等により、52億円のマイナス（前連結会計年度は164億円のマイナス）となった。

為替換算等による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ145億円増加し、646億円となった。

b 資本の財源及び資金の流動性

・資本政策の基本方針

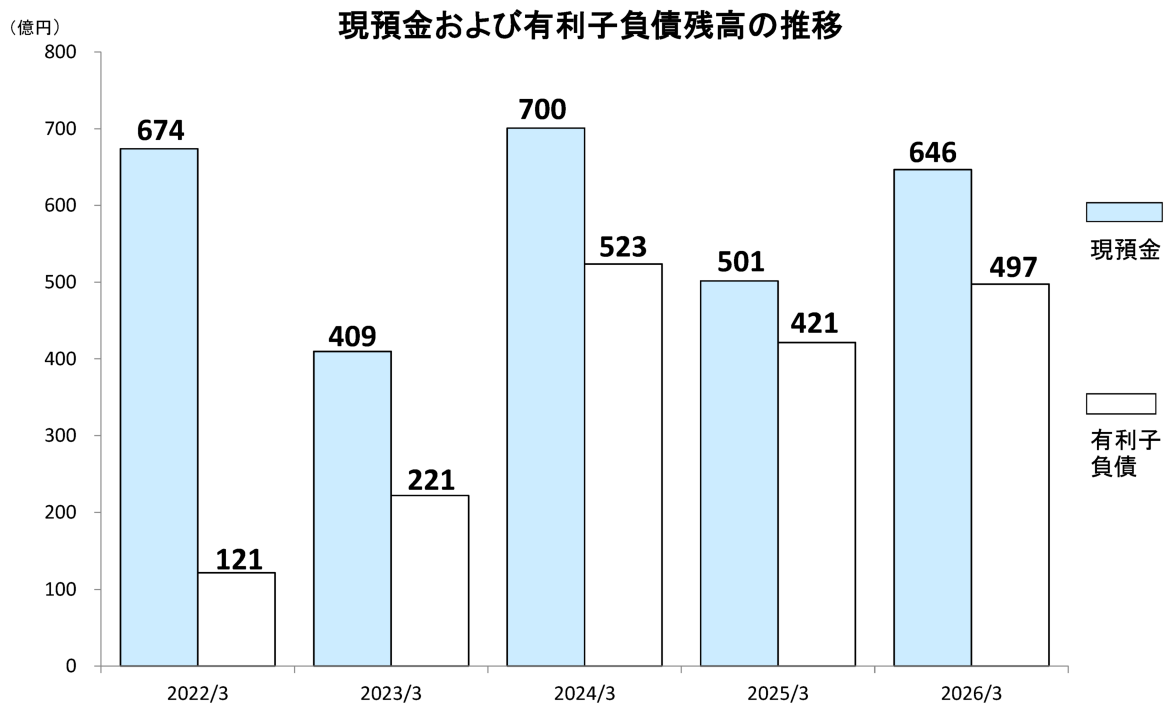
当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、財務健全性を保つことを基本方針としている。当連結会計年度末において現金預金は646億円保有しており、自己資本比率も41.8%と一定水準を保っていることから、現状では財務健全性に大きな懸念はない。

短期運転資金は、自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を基本としており、設備投資に係る資金や長期運転資金は、自己資金、金融機関からの長期借入及び社債の発行を基本としている。当連結会計年度末における流動比率は162.7%、固定長期適合率は46.0%と高い安全性を保っている。

・資金需要

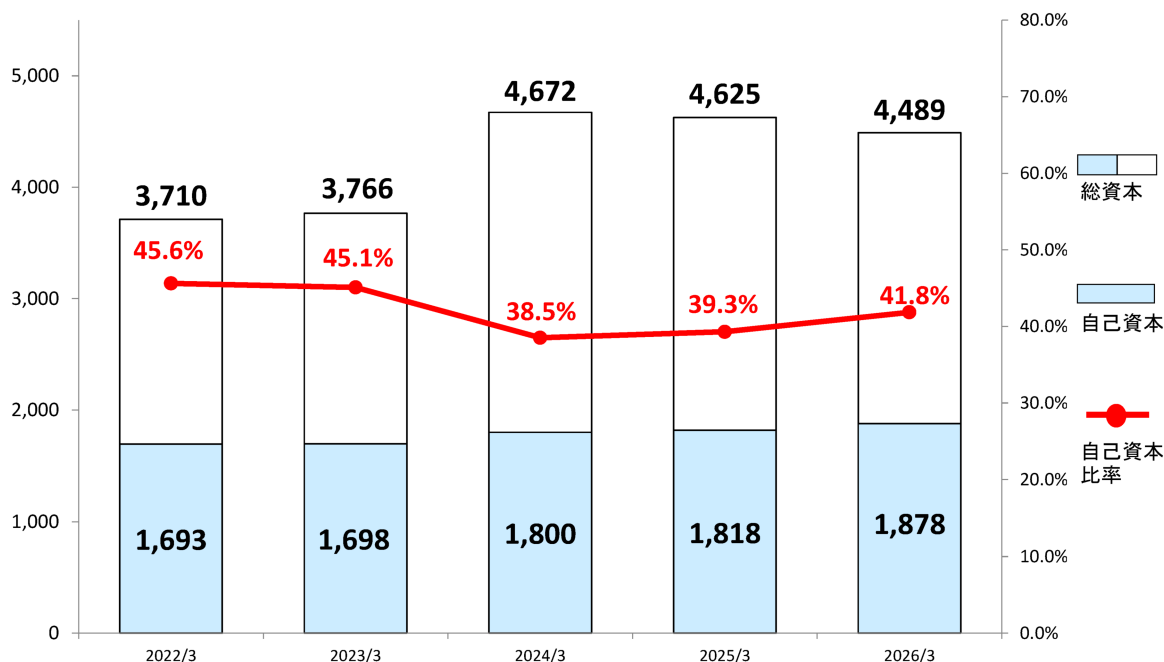
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設事業に係る外注費や資機材費等の工事費、人件費を中心とした販売費及び一般管理費の営業費用である。大型工事における支出先行及び従業員の処遇改善等により営業費用に対する資金需要は増加傾向にある。また、中期経営計画に掲げている基本方針に基づき、周辺事業における確固たる収益源創出のための400億円規模の投資のほか、90億円規模の設備投資を計画している。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は497億円となっている。



(億円)

自己資本、自己資本比率の推移

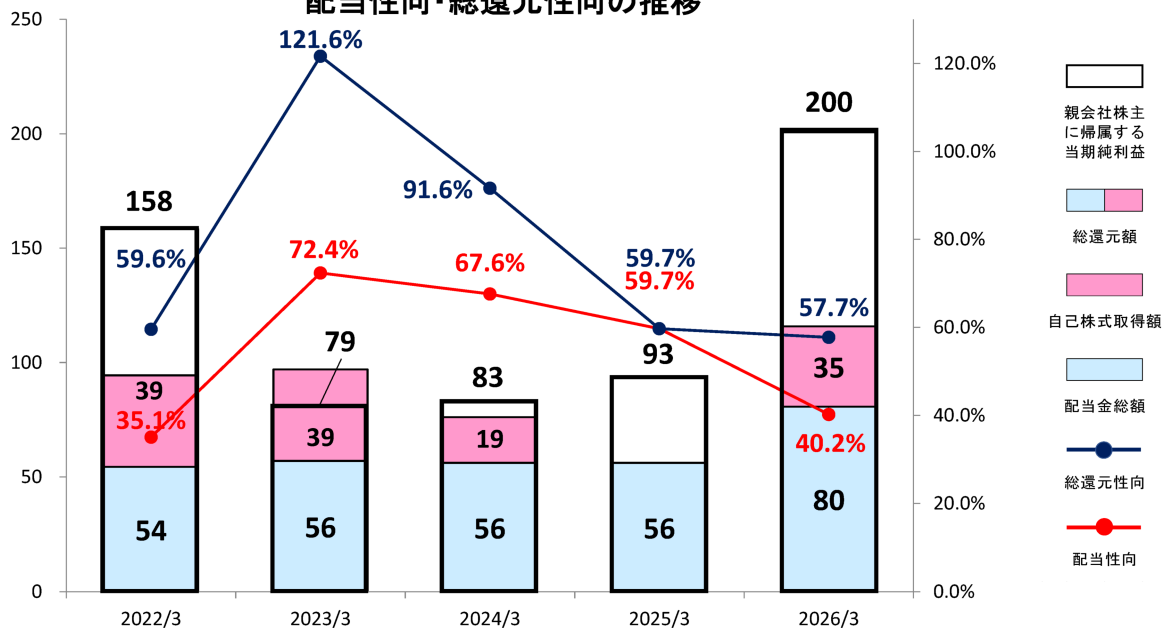


・株主還元

2024年5月に策定した「中期経営計画（2024～2026年度）」では、適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針とし、連結配当性向40%目途を財務目標に掲げている。また、事業環境の変化や各事業戦略・投資の進捗に応じて、自己株式の取得を含め機動的に追加還元を検討する方針である。

(億円)

配当性向・総還元性向の推移



・資金調達

当社グループは、資金調達の手段として金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行等を活用している。資金調達のより一層の安定化並びに効率化を図るため、シンジケートローン契約を締結しており、そのうち長期のターム・ローンの当連結会計年度末の契約総額は289億円、コミットメントラインの当連結会計年度末の契約総額は200億円（借入実行残高0円）である。

安定的な資金調達手段を確保しており、突発的な資金需要の発生にも十分対処可能な状況である。

また、成長投資等の資金需要への対応にあたり、今後は財務規律を維持しつつ、資金調達手段の多様化を進めることなどにより調達コストの削減に努めていく。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、株式給付引当金、退職給付費用、一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）による収益認識、繰延税金資産の回収可能性等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5 【重要な契約等】

(企業・株主間のガバナンスに関する合意に関する契約)

(1) 契約の概要

契約締結日	2017年11月9日
相手先の名称	住友林業株式会社（以下、「住友林業」という。）
相手先の住所	東京都千代田区大手町1-3-2
合意の内容	（役員候補者指名権の合意） 当社が、株主総会において、住友林業が指名する者1名を非常勤取締役の候補者とする取締役選任議案を上程する旨の合意。 （事前承諾事項等に関する合意） 当社が、住友林業の当社に係る議決権保有割合を希釈化させるおそれのある一切の行為（ただし、当社が法令等又は定款に基づき義務付けられる行為を除く。）を行う場合には、住友林業の事前の承諾を得る旨の合意。

(2) 合意の目的

当社及び住友林業は、住友林業が強みとする自然素材である「木」や「緑」への深い知見と、当社が強みとする優れた土木・建築技術やノウハウを融合し、「木」や「緑」を活かした建築物や住宅の提供を通じて、豊かな社会の実現を図ること並びに各事業分野におけるシナジー創出モデルを積極的に展開し、パートナー関係の長期的な発展・強化と継続性のある協業を追求することを目的として、上記の合意を含む資本業務提携契約（以下、「本契約」という。）を締結した。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、本契約締結に関する当社のリーガル・アドバイザーである長島・大野・常松法律事務所から提供された法的助言及びフィナンシャル・アドバイザーであるSMBＣ日興証券株式会社から提供された本契約締結の交渉・評価に関する専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本契約の締結が当社及びその株主の利益に資するものと判断し本契約の締結を決定した。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社及び住友林業は、両者対等の精神のもと、各自の経営の自主性を尊重しつつ共通の理念を持つ長期的パートナーとして本契約を締結している。また、当社取締役会は、取締役12名中5名（2026年6月26日開催予定の定時株主総会において会社提案が承認・可決された場合には取締役11名中5名）を独立社外取締役で構成しており、独立性を有する社外取締役を3分の1以上選任している。

これらを踏まえ、本契約が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的かつ軽微であると判断している。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりである。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	担保・保証	財務制限条項
2017年9月27日	2027年9月30日	2,000	都市銀行、信託銀行	無	(注)
2023年3月28日	2028年3月31日	8,000	都市銀行、信託銀行、地方銀行	無	(注)
2023年9月26日	2026年9月30日	5,000	地方銀行、協同組織金融機関	無	(注)
2023年9月26日	2028年9月29日	6,980	都市銀行、信託銀行、地方銀行	無	(注)
2024年12月24日	2029年12月28日	7,000	都市銀行、信託銀行、地方銀行	無	(注)
合計	—	28,980	—	—	—

(注) 各シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されている。

各契約締結日以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約締結日直前の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうちいずれか高いほうの金額以上に維持すること。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として3,418百万円投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

(1) 土木事業

① 重機搭載カメラを用いたトンネル切羽のモデリングシステム「TufmoS（タフモス）-HMC」を開発

重機に搭載したカメラを用いてトンネル切羽を撮影し、三次元モデルを作成するシステム「TufmoS（タフモス）-HMC」を開発した。山岳トンネル工事において、掘削直後の切羽評価は施工の安全性と品質確保のために不可欠である。しかし、従来の手法では撮影や計測のために掘削作業を中断する必要があり、作業効率の低下が課題となっていた。また、切羽付近での観察は肌落ち災害のリスクを伴うため、安全確保も求められていた。

本システムは、バックホウやホイールローダーなどの重機に360度カメラ等を搭載し、掘削作業中に自動撮影を行う。独自のデータ処理として、AI（深層学習）を用いた物体検出モデルにより画像から重機部分を自動検出してマスク画像を作成する。その後、重機を除いた画像を用いてSfMを実施し、高精細な三次元モデルを生成する仕組みである。実証実験では、重機の検出精度94.5%を記録し、切羽撮影に伴う作業中断時間を実質「ゼロ」にできることを確認した。これにより、掘削作業を中断することなく、安全かつ迅速な切羽の評価が可能となる。

今後は、撮影からモデル作成までの一連の作業を自動化するとともに、AIによる切羽観察表の出力連携やBIM/CIMシステムとの連携を進める。トンネル工事全体のDXを加速させるソリューションとして展開し、さらなる高度化と省力化を目指す方針である。

② 高速高精度運行を可能とする自動走行技術を開発～アーティキュレートダンプを用いた自動運搬作業の実証～

AI制御システムを用いたアーティキュレートダンプトラック（ADT）の自動走行技術を開発し、一般工事の埋戻しに伴う材料運搬作業で実証実験を行った。開発の背景には、建設業界の生産年齢人口減少や高齢化に対応するための自動施工の普及・省人化対策があり、運搬機械のなかでも搭乗操作が難しいとされるADTの自動走行を実現できれば、狭隘なトンネル現場から大規模なダム現場、そして軟弱な地盤が課題となる災害復旧現場など幅広い工事に活用することができ、施工効率の向上が図れる。

本技術は、オペレータの教示運転による経路と速度を「仮想レール」として自動走行に反映する仕組みである。実証実験では、最高速度12.5km/hの教示に対し、平均速度差-0.85km/hという高い速度追従性を確認した。また、センサーで車体の中折れ（アーティキュレート構造）旋回角度を取得し、前方・後方車体の位置姿勢を認識し続けることで、狭隘な現場で不可欠なスイッチバック走行も可能とした。走行軌跡はGNSS（Global Navigation Satellite System）から取得し、独自開発の制御状態可視化ソフトを用いて、経路追従性の高精度化を図っている。実験に際しては、国土交通省が定めた安全ルールに基づき施工エリアを区分けし、遠隔操作のバックホウや搭乗操作のブルドーザと連携して運用した。今後は、マルチモーダル学習により滑らかな走行を実現する「フィジカルAI」の導入や、複数台の車両運行を管理する「仮想信号式車両運行管理システム」の活用を進め、現場導入の促進と生産性向上を目指す方針である。

③ トンネル覆工等シート接着工に関する機械化施工技術を開発

トンネル覆工等シート接着工における機械化施工技術を、株式会社ケー・エフ・シー、日進機工株式会社と共同で開発した。従来のシート接着工は下地処理から塗布、貼付、塗装までの全工程を人力で行っており、粉塵や有機系材料の取扱い、高所での不自然な姿勢による長時間作業といった安全衛生上の課題が存在していた。

本技術はこれらの作業をロボットで代替し、効率化や省力化を図ることを目的としている。システムの主要設備は、トンネル点検車、産業用多軸ロボット、位置調整用移動架台（トラバーサー）で構成される。下地処理には同時吸引式ウォータージェット装置を用い、塗布工程には2液混合ディスペンサーと特殊加工ローラー装置を使用する。ロボットはLiDARを用いた自己位置検出や各種センサーによる計測に基づき、その姿勢や作業位置を制御する仕組みである。実際の高速道路トンネル補強工事現場における実証実験では、下地処理工とプライマー塗布工の2工種について施工性を検証した。その結果、いずれの工種も一定の品質を確保できることが確認され、実工事への適用性が実証された。今後はセンサーとロボット動作の連携をシステム化し、介在する人力による作業工数や苦渋作業のさらなる軽減を目指す方針である。

④ 超高密度ナノバブルによる脱炭素化への取り組み～建設機械の燃料消費量の低減効果を実証～

建設機械の燃料に超高密度ナノバブルを混入させることで、燃料消費量を低減する効果を実証した。本実証試験は、株式会社安斉管鉄、東京システムズ株式会社、丸紅エネルギー株式会社の協力のもと、熊本県発注の大切畑ダム堤体復旧工事にて実施した。建設業界においても、地球温暖化の原因とされるCO₂排出量の削減は喫緊の課題であり、特に建設現場で使用される重機やクレーンなどの大型建設機械から排出されるCO₂の削減が強く求められている。従来のナノバブル装置は複雑さとコストが普及の障壁となっていた。そこで当社は、安価で簡素な超高密度ナノバブル発生装置に着目し、建設機械での燃料消費量の低減効果を検証するための実験を行った。

本技術は1mLあたり10億個以上という、従来の10倍以上の超高密度なナノバブル（直径50～300nm）を生成できる簡素な装置を採用している。実証試験の結果、全ての試験機種で低減効果が確認された。機種別の低減率は、1.4m³バックホウで24.1%、0.8m³バックホウで13.1%、45kVA発動発電機で15.4%を記録した。今後は脱炭素化に向け、本技術を他工事へ積極的に展開する予定である。また、建設分野に留まらず、水質浄化や農業など多様な分野への応用を通じて、持続可能な社会への貢献を目指す方針である。

⑤ 河道閉塞の応急復旧作業を目的としたロボットシステムの公開実験

ムーンショット型研究開発事業「CAFÉプロジェクト」（注）の一環として、河道閉塞の応急復旧を目的としたロボットシステムを開発し、2025年7月10日に九州大学伊都キャンパスにて公開実験を実施した。斜面崩壊等で発生する河道閉塞は、決壊による二次被害のおそれがあるため、迅速な排水が求められる。しかし、従来の大型重機による作業は、分解運搬の手間による初動の遅れや、崩壊の危険がある水際の有人作業に課題があった。

本システムは、ヘリコプターで分解せずに運搬できる小型建設ロボット（油圧ショベル、不整地運搬車）を遠隔操作するものである。システムには、敷鉄板の24分の1の軽さで軟弱地盤に走行路を構築することができる「走行路補強マット」と、軟弱地盤において履帯方位角と排土板角度を把握できる小型油圧ショベル対応の「マシンガイダンス」を開発し組み込んでいる。さらに、ROS(Robot Operating System)を用いて車両位置をシミュレーション空間へ反映する機能も備える。九州大学での実験では、模擬環境においてマット敷設から排水ポンプ設置、排水作業までの一連の工程を実証した。今後は沈砂池などの実環境での適用を進め、社会実装を目指す方針である。

（注）ムーンショット型研究開発事業とは、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する国の大型研究プログラムである。そのうち、「CAFÉプロジェクト」は「自ら学習・行動し人と共生するAIロボット」というグループにおいて、「多様な環境に適応しインフラ構築を革新する協働AIロボット」の研究開発を進めている。

⑥ トンネル発破作業の完全自動化に向けた親ダイ装填の機械化技術を開発

山岳トンネル工事の安全性向上と自動化を目的に、爆薬の遠隔装填システムにおける「親ダイ装填の機械化技術」を開発した。装薬作業は、肌落ちや崩落の可能性が高い切羽に密着して行う重労働であり、当社ではこれらの危険性の回避のため、装薬作業をできるだけ切羽から離れて行うこと、作業姿勢の改善、装薬の機械化を目的に1996年より爆薬の遠隔装填システムの開発・実用化を行ってきた。これまで30現場以上で実績を重ねてきたが、親ダイ（雷管をつけた爆薬）装填だけは、脚線等の制約から人力が不可欠であり、完全な機械化には至っていなかった。

今回の開発では、当社が参画している内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」（注）にて実用化を目指している無線電子雷管を利用した親ダイを使用することにより、親ダイの機械装填を可能にした。装置は、親ダイを装填パイプの先端に供給する「親ダイ供給装置」と、親ダイを装填パイプにて発破孔へ正確に挿入する「親ダイ挿入装置」で構成される。試験施工では、模擬爆薬を用いて一連の装薬作業を行い、人力作業を一切介さずにスムーズに機械装填が完了できることを確認した。今後も「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」での無線電子雷管システムの社会実装と標準化を推進するとともに、更なる機械装填技術の開発を行い、切羽への立ち入りを一切必要としない「装薬作業の完全自動化」の実現を目指す方針である。

（注）SIPとは、内閣府総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野を超えたマネジメントにより、科学技術イノベーション実現のために創設した国家プロジェクトである。

⑦ EVワイヤレス給電に対応したプレキャストコンクリート版の実証実験を開始

脱炭素社会の実現に向けて、当社、学校法人東京理科大学、株式会社ガイアート及びジオスター株式会社は共同で、電気自動車(EV)への走行中ワイヤレス給電(DWPT: Dynamic Wireless Power Transfer)を可能にする、プレキャストコンクリート(PCR)版の研究開発と実証実験を進めている。

EV普及の主な障壁は、航続距離に比例するバッテリーの大型化と充電時間の長さにある。DWPTは走行中に道路側から給電されるため、小型バッテリーだけでも十分な航続距離の走行を期待させる技術である。2022年

度よりコイルの磁界共振結合を利用したワイヤレス給電用の舗装体の共同開発を開始し、つくば技術研究所内の道路に舗装体を想定した試作P R C版を敷設して、受電システムを搭載したE Vへワイヤレス給電する実験を実施した。

本研究開発では、高耐久、高効率給電でありながら、施工性、メンテナンス性に優れたワイヤレス給電用舗装体の実用化を目指している。試作P R C版は、当社、株式会社ガイアート及びジオスター株式会社に共同開発したコッター式継手技術、鉄筋の代替品としてアラミド繊維、さらに樹脂材を用いた送電コイル（特許出願中）をそれぞれ採用し、給電効率が90%を超える結果を得ている。また、施工性に配慮した即日交通開放やメンテナンス時の交換が容易な設計としている。

今後は、実用を想定した大電力実験や製品化に向けた設計見直し、社用車による試験運用進める方針である。

(2) 建築事業

① 風鳴り音（振動音）の発生を低減する「振動音対策縦格子手すり」の開発

当社とビニフレイム工業株式会社は、風による振動音を低減する「振動音対策縦格子手すり」を共同開発した。縦格子手すりは、意匠性や採光の面で集合住宅に多く採用される。隅角部や屋上など風の通りやすい場所では、低風速でも振動音を生じやすく、それが手すりの振動を通じて室内に固体伝搬音として放射される問題があった。また、従来の対策は耐候性や脱落防止、施工性や安全性の点で課題があり、新たな解決策が求められていた。

開発品は、手すり子の中空部にA B S樹脂製の制振部材を挿入する構造で、板部とばね部で構成された制振部材を内壁に接触させることで手すり子の振動を抑制し、振動音を大幅に低減する。

この手すりの利点は、制振部材の挿入により振動音を抑えられるため、隅角部や屋上にも縦格子手すりを設置可能にする点、外観に変化を与えず意匠性や眺望を保持する点、樹脂製で軽量かつ手すり子内部に収まるため耐候性に優れる点、さらに既存の縦格子手すりにも適用可能な点である。製造・販売はビニフレイム工業株式会社が担当し、芯納まりタイプで縦格子寸法15mm×31mmの製品から販売を開始し、持ち出しタイプや異寸法にも順次対応する。

今後は、建物の快適な音環境を提供する重要なツールとして、デベロッパーや設計事務所等へ積極的に提案し、普及を図る計画である。

② 木材を耐火被覆として利用した鉄骨部材「ドレスウッド®」柱 内装制限への対応を想定した1.5時間耐火大臣認定を取得

当社及び株式会社ホルツストラが共同開発した鉄骨部材を木材で被覆する耐火技術である「ドレスウッド®」柱に、表面化粧材として難燃処理木材（注1）を追加し、国土交通大臣の1.5時間耐火認定を取得した。これにより、生体溶解性繊維（A E S ウール）断熱材と木材を併用するドレスウッドの適用範囲は拡大し、内装制限（注2）のある建物でも木材を表面材として使用することが可能となり、室内に自然な木質感を導入しつつ耐火性能が確保できる。

今回の認定で、ドレスウッド柱に適用可能とされた難燃処理木材は、リン酸系、ホウ酸系、リン酸・ホウ酸系の薬剤含浸処理木材及びガラス系塗料を塗布する木材である。これらの多様な選択肢によりデザインや機能性を損なわずに優れた耐火性を実現できる。また、市販されている多くの難燃処理木材が利用可能となり、発注者や設計者はそれぞれのニーズに応じて材料を選択できる。

今後は、さまざまな物件への採用を目指し、さらなる開発を進めていく。また、現在開発中の梁部材にも難燃処理木材が適用可能となる見込みであり、ドレスウッドの適用範囲の拡大が期待されている。当社は木材利活用と耐火技術の向上を進め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化していく。

（注） 1 難燃剤で燃焼性を抑制し、不燃材料、準不燃材料、難燃材料の性能を付与した木材。

2 建物に火災が発生した際に内部の人々の避難時間を確保し、被害を最小限に抑えるために建築基準法などで定められたルール。

③ 大山ダムビオトープのJ H E P 認証を更新

当社と独立行政法人水資源機構は、大分県日田市の大山ダム内に造成した大山ダムビオトープについて、2015年に取得したJ H E P 認証を2025年11月に更新した。今後もビオトープの保安全管理を継続して生物多様性の保全と回復に寄与する意向である。

J H E P（Japan Habitat Evaluation and Certification Program）は、日本生態系協会が米国の「ハビタット評価手法（H E P）」を基にして、生物多様性保全の取り組みの啓蒙・普及を目的に開発した環境評価手法である。事業前後の植生や野生生物の住みやすさを客観的、定量的に比較評価し、A A A～Pのランクで認証する制度である。

大山ダムは、独立行政法人水資源機構が発注し当社が施工した多目的ダムで、総貯水量は1,960万^m、湛水面積は60haである。ビオトープは環境保全、地域貢献、環境教育の場づくりを目的に、大山ダム上流の赤石川右岸に設置された。約270^mの区域にせせらぎや池を配置して在来種の樹木・植物を移植し、ゲンジボタルの生息に適した底質・水深・流速を整え、ダム下流で採取した成虫から繁殖させた幼虫を放流するなどの措置が講じられた。

これまで、2015年の初回 J H E P 認証、2020年の1回目継続審査においては、評価基準を上回る得点となり、最終評価ランクは連続してA+を獲得していた。2025年の2回目継続審査は、指標種であるコミスジの確認や樹林環境の量的確保、水生生物が生息できる良好な水辺環境の維持が確認され、再びA+評価を獲得した。

今回の J H E P 認証継続は、独立行政法人水資源機構と当社の取り組みが生物多様性保全に貢献していることの「社会的証明」となることが期待され、今後もビオトープの維持管理を続けて地域の生物多様性保全と回復に寄与していく考えである。

④ 共同住宅における重量床衝撃音の予測検討に利用できる目安表「大脇・山下式2021によるL数目安表」を発刊

当社は、信州大学名誉教授の山下恭弘氏監修のもと、床衝撃音研究会（当社、泰成株式会社、フジモリ産業株式会社、野原グループ株式会社、万協株式会社、有限会社音研）の編集により、「大脇・山下式2021によるL数目安表」を発刊した。本表は共同住宅の設計段階で床衝撃音対策を簡便に検討できる資料として作成されている。

床衝撃音は軽量床衝撃音と重量床衝撃音に分類され、特に重量床衝撃音の遮断性能は建物構造で概ね決まるため、設計時に予測計算が重要である。床衝撃音研究会は長年床衝撃音レベルの予測法に関する研究を行っており、インピーダンス法を用いた予測手法を整備している。2021年には改訂3版となる解説書と予測計算シートを公開して、多くの設計業務で利用されてきたが、初期設計段階で詳細寸法が決まっていない状況でも大まかな性能傾向を把握したいとの要望を受け、本目安表を作成した。目安表では、居室の大きさやスラブ寸法など、設計で用いる条件について「大脇・山下式2021」による予測計算結果（L数）を一覧化しており、設計初期における必要スラブ厚の目安算定や、予測計算時の留意点の提示を通じて設計上の疑問に答える資料になっている。

今後は、本資料を共同住宅の床衝撃音対策の重要ツールとして、デベロッパーや設計事務所に提案を進め、利用者からの評価や意見を受けて使いやすさの向上を図りつつ、継続的に検討・改善していく計画である。

(3) 子会社

株式会社ガイアート

① 多機能型縦溝粗面舗装工法（フル・ファンクション・ペーブ）の高耐久化の実証

アスファルトメーカーと共同で、すべり止め効果や凍結抑制効果の高い多機能型粗面舗装用の高耐久化バインダーを開発し、軽井沢町の同社が管理運営を行っている有料道路「白糸ハイランドウェイ」にて、2024年12月に試験施工を実施した。その後の追跡調査から、機能的耐久性についてその効果が実証された。今後は、地方公共団体や国土交通省での実装を目指し、設計採用につなげる方針である。

② 多層カーボンナノチューブ添加アスファルト混合物の開発

多層カーボンナノチューブは、メタン原料（天然ガス、バイオマスガス等）から、鉄系触媒を用いたメタン直接改質法（DMR法）によって、CO₂を排出せず高純度水素を製造する際に、副産物として生産される直径16nmの繊維状物質で、樹脂製品、ゴム製品等の成型材に適用して強度性能の向上に寄与できる可能性について検討されている。

この多層カーボンナノチューブを、アスファルト混合物に添加した場合についての基礎的な室内試験を実施した。今後は、その効果について検証を行い、優位性が確認でき次第、製品化を図る方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は4,715百万円であった。
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	1,800	1,000	53,635 (1,287)	5,072	97	7,969	684
首都圏支店 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	0	35	—	—	—	36	616
関西支店 (大阪市西区)	土木事業 建築事業	63	16	—	—	5	85	286

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
(株)ガイアート 本社及び支店 （東京都新宿区）	子会社	2,824	864	195,963 (120,922)	4,869	155	8,713	751

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊營造(股) 本社 (台湾台北市)	子会社	21	—	42	15	—	37	397

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

2 上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は1,357百万円であり、土地の面積については（ ）内に外書きで示している。

3【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工事用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	285,600,000
計	285,600,000

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行った。これにより、株式数は214,200,000株増加している。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,142,240	173,142,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	173,142,240	173,142,240	—	—

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行った。これにより、株式数は129,856,680株増加し、発行済株式総数は173,142,240株となっている。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	△1,394,000	45,411,660	—	30,108	—	16,767
2022年8月31日 (注) 2	—	45,411,660	—	30,108	△9,767	7,000
2023年3月31日 (注) 1	△1,511,300	43,900,360	—	30,108	—	7,000
2023年11月8日 (注) 1	△614,800	43,285,560	—	30,108	—	7,000
2025年10月1日 (注) 3	129,856,680	173,142,240	—	30,108	—	7,000

(注) 1 自己株式の消却による減少である。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものである。

3 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割し、発行済株式数が129,856,680株増加した。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	42	42	390	219	56	24,008	24,757	－
所有株式数 （単元）	－	368,492	50,831	321,462	619,660	511	364,117	1,725,073	634,940
所有株式数の 割合（％）	－	21.36	2.95	18.63	35.92	0.03	21.11	100	－

(注) 1 自己株式2,218,652株は「個人その他」に22,186単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載している。なお、自己株式2,218,652株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有高は2,218,412株である。

2 証券保管振替機構名義の株式8,080株は「その他の法人」に80単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載している。

3 役員向け株式交付信託が所有する当社株式580,276株は「金融機関」に5,802単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	25,971	15.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	17,322	10.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,822	8.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,773	8.06
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	9,749	5.70
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	4,440	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,633	2.13
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,293	1.93
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,139	1.84
JPMSPCL CLIENT ASSETS CL JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,333	1.37
計	—	97,480	57.03

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式13,773千株には、三井住友信託銀行株式会社が役員向け株式交付信託の信託財産として所有し、株式会社日本カストディ銀行に再信託している580千株が含まれている。
- 2 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネ ージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロス アンジェルス、サウスホープ・ストリー ト333	12,376	7.24

- 3 2026年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、その共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧日興アセットマネジメント株式会社）が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,693	2.16
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	11,779	6.89

- 4 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社、その共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	10,974	6.42
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	445	0.26
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	246	0.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,218,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,172,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 169,116,000	1,691,160	—
単元未満株式	普通株式 635,140	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	173,142,240	—	—
総株主の議決権	—	1,691,160	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式580,200株 (議決権5,802個) 及び証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権80個) 含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式76株、証券保管振替機構名義の株式が80株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が240株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	12株
相互保有株式	株式会社前田工務店	72株
	笹島建設株式会社	4株

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,218,400	—	2,218,400	1.28
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	10,800	—	10,800	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	861,900	—	861,900	0.50
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	300,000	—	300,000	0.17
計	—	3,391,100	—	3,391,100	1.96

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式580,200株は、上記自己名義所有株式数に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に對するものと同様の株式報酬制度を導入している。

① 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

（本信託の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2018年8月21日
信託の期間	2018年8月21日～2027年8月31日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

② 対象となる取締役及び執行役員に交付される予定の株式の総額

1 事業年度当たり65百万円

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2026年1月8日）での決議状況 （取得期間 2026年1月30日～2026年3月31日）	3,000,000	3,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,908,600	3,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,091,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	36.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	36.4	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2026年3月24日（受渡ベース）をもって終了している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	11,988	14
当期間における取得自己株式	676	1

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載している。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	680	0	—	—
保有自己株式数	2,218,412	—	2,219,028	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数は、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載している。

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、2025年6月27日開催の第88期定時株主総会の議案「定款一部変更の件」の承認可決により中間配当制度を導入し、中間配当と期末配当の年2回行うこととした。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針及び中期経営計画に基づき中間配当は1株当たり80円を実施した。なお、これを2025年10月1日付で実施した普通株式1株につき4株の割合の株式分割実施後に換算すると、1株につき20円に相当し、期末配当と合わせた年間配当金は1株47円となる。この結果、当事業年度の配当性向は44.6%となる予定である。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	3,456	80.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	4,614	27.00

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。2025年11月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額については、当該分割前の金額を記載している。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

(a) 株主の権利・平等性の確保について

当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。

(b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について

当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保について

当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。

(d) 取締役会等の責務について

当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。

(e) 株主との対話について

当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

■2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その任期は1年であり、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築することとしている。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名及び報酬額の決定にあたっては、代表取締役及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定している。また、監査等委員会には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬等について株主総会での意見陳述権が付与されていることに鑑み、監査等委員会により選定された監査等委員である社外取締役が指名・報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加することとしている。

（指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 岡田茂

構成員：代表取締役社長 上田真 代表取締役 岡市光司

社外取締役 桜木君枝 社外取締役 奈良正哉

社外取締役（監査等委員）上田美帆（オブザーバー）

会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。取締役会は原則月1回開催し、経営会議は原則月2回開催している。

（経営会議構成員の氏名等）

議長：取締役執行役員社長 上田真

構成員：取締役執行役員副社長 岡市光司 取締役専務執行役員 谷口弘恭

取締役専務執行役員 小野哲男 取締役専務執行役員 伊藤泰治

専務執行役員 柏原貴彦 専務執行役員 山下雅人

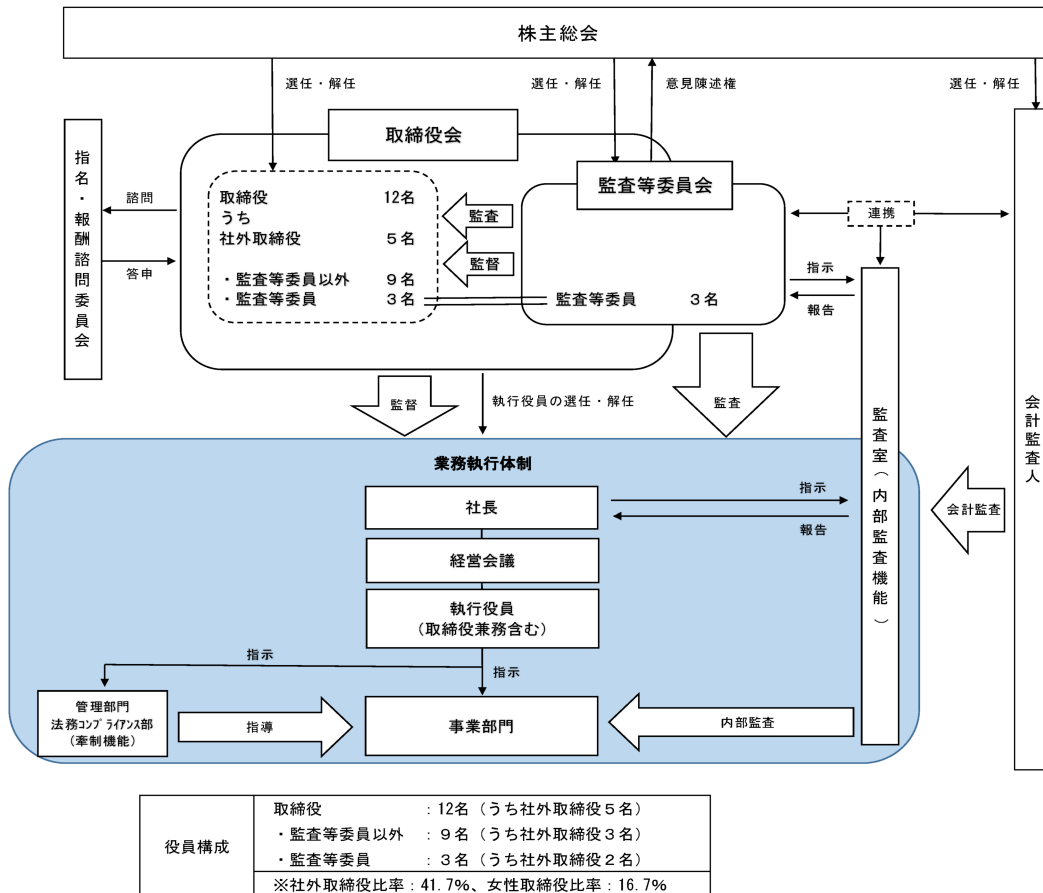
執行役員 坂井秀行 執行役員 清水直博

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、3か月に一度開催している。また、社外からの専門的かつ客観的な評価を踏まえた、投資戦略及びルール策定とモニタリングを実施するため、外部からのアドバイザーが参画する投資戦略委員会を設置し、3か月に一度開催している。また、全社的なリスクマネジメントの強化のため、リスクマネジメントに関する方針策定及びモニタリングを実施するリスクマネジメント委員会を設置し、適宜開催している。なお、経営会議、役員支店長会議、投資戦略委員会及びリスクマネジメント委員会

の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、サステナビリティ推進委員会、人事戦略委員会、投資審査委員会、危機管理委員会、業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は監査等委員会を設置しており、委員長として常勤監査等委員である川野輪政浩、他のメンバーとしては社外取締役である山田章雄及び上田美帆を構成員としている。監査等委員全員が取締役会に、また、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席するほか、原則月1回開催している監査等委員会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
- ・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
- ・法令遵守経営の強化と実践のため、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年1回実施している。また、コンプライアンス研修には、子会社を参加させている。
- ・社内通報制度を設けている。
- ・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として1回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
- ・大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。
- ・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については、リスクマネジメント委員会などの部門横断的な全社委員会を設置している。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営戦略、経営計画、事業投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。
- ・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、3か月に一度役員支店長会議を開催している。

v 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、子会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
- ・グループ経営の観点からグループ戦略の中核を担う子会社（連結子会社）の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、3か月に一度開催し、その結果を当社の取締役会に報告を行っている。さらに、主要な連結子会社の社長は当社の取締役会に適宜出席し、意見交換を実施している。
- ・連結子会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。
- ・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及び子会社への内部監査を実施している。
- ・当社及び子会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。
- ・当社及び子会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、当社の取締役会に報告を行っている。

vi 監査等委員会の監査に関する事項

- ・当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の監査役は、監査等委員会による監査において、担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を求めている。
- ・監査等委員会による監査の実効性を高めるため、監査等委員会が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、取締役社長、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。さらに、当社及び主要なグループ会社の監査役を出席メンバーとするグループ会社監査役等連絡会を適宜開催している。

b 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」のなかに「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、当社は、暴力団等の反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底すること及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び非常勤の非業務執行取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としている。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担している。

e 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めている。

f 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

g 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

i 取締役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

ii 剰余金の配当等の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

h 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

i 取締役会の活動状況

当社は、取締役会規則を制定し、法令並びに定款に規定された事項のほか、経営上の重要な事項について、取締役会の決議により決定している。また、取締役会は、経営陣による業務執行状況の報告を受け、経営全般に対する監督を行っている。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しており、2026年3月期は合計18回開催している。個々の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の出席状況は以下のとおりとなっている。

氏名	常勤／社外 区分	2026年3月期 出席状況
櫻野泰則	常勤	4回
上田 真	常勤	18回
岡市光司	常勤	18回
谷口弘恭	常勤	18回
小野哲男	常勤	18回
伊藤泰治	常勤	18回
佐藤 建	非常勤	18回
吉田 栄	社外	4回
岡田 茂	社外	18回
桜木君枝	社外	18回
奈良正哉	社外	18回
川野輪政浩	常勤	14回（注）
山田章雄	社外	14回（注）
上田美帆	社外	14回（注）

（注） 監査等委員である取締役は、監査等委員会設置会社移行後の出席状況を記載している。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、監査等委員である取締役川野輪政浩、山田章雄及び上田美帆は当社の監査役に就任しており、全員が当該期間に開催した取締役会4回全てに出席した。

j 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役及び執行役員の指名（解任を含む）並びに報酬額（制度設計を含む）の決定手続きにおいて、さらなる客観性と透明性の確保を図るため、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び社外取締役で構成する、指名・報酬諮問委員会（指名委員会及び報酬委員会の双方の機能を担う）を設置している。

2026年3月期は指名・報酬諮問委員会を5回開催し、各回とも委員全員が出席している。2026年3月期は、取締役及び執行役員についての2025年3月期の業績への貢献実績の評価や2026年3月期の個人別報酬額、2027年3月期の役員体制のほか、監査等委員会設置会社への移行や将来に向けた経営体制、役員報酬の見直しなどの検討を行っている。

（2026年3月期の委員構成）

委員長 岡田 茂（社外取締役）
 委員 上田 真（代表取締役社長）
 委員 岡市光司（代表取締役）
 委員 桜木君枝（社外取締役）
 委員 奈良正哉（社外取締役）
 オブザーバー 上田美帆（社外取締役（監査等委員））

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員社長	上 田 真	1961年12月23日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2014年4月 当社首都圏支店副支店長 2014年4月 当社首都圏支店建築事業部長 2015年6月 当社プロジェクト対策室長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社首都圏支店長 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社建築事業本部長 2021年6月 当社取締役 2024年4月 当社取締役社長（現任） 2024年4月 当社執行役員社長（現任）	2025年 6月か ら1年 間	254
取締役 (代表取締役) 執行役員副社長 技術担当、新事業担当、国際事業 担当	岡 市 光 司	1960年4月3日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2016年4月 当社土木事業本部副本部長 2016年4月 当社土木事業本部土木部長 2017年4月 当社関西支店長 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社関西支店関西夢プロジェクト室長 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社土木事業本部長 2021年4月 当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長 2021年6月 当社取締役（現任） 2024年4月 当社執行役員副社長（現任） 2024年4月 当社技術担当（現任） 2024年4月 当社安全担当 2024年4月 当社品質・環境担当 2024年4月 当社新事業担当（現任） 2024年4月 当社国際事業担当（現任） 2024年4月 当社住友林業㈱協業推進担当 2026年4月 株式会社ガイアート取締役会長（現任）	2025年 6月か ら1年 間	134
取締役 専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担 当、危機管理担当	谷 口 弘 恭	1963年2月10日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 当社管理本部副本部長 2020年4月 当社管理本部人事総務部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社管理本部長（現任） 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社コンプライアンス担当（現任） 2024年4月 当社危機管理担当（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	2025年 6月か ら1年 間	110
取締役 専務執行役員 土木事業本部長、安全担当、品 質・環境担当	小 野 哲 男	1963年6月28日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 当社土木事業本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社名古屋支店長 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社土木事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社安全担当（現任） 2026年4月 当社品質・環境担当（現任）	2025年 6月か ら1年 間	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員 建築事業本部長、住友林業㈱協業推進担当	伊 藤 泰 治	1964年2月4日生	1986年4月 当社入社 2021年4月 当社執行役員 2021年4月 当社建築事業本部副本部長 2021年4月 当社建築事業本部営業統括部長 2021年4月 当社建築事業本部営業統括部営業推進部総括部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社中四国支店長 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社建築事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社住友林業㈱協業推進担当（現任）	2025年 6月か ら1年 間	118
取締役	佐 藤 建	1955年12月14日生	1978年4月 住友林業株式会社入社 2008年10月 同社住宅事業本部住宅管理部長 2011年4月 同社人事部長 2011年6月 同社理事 2012年4月 同社総務部長 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 2016年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役 2018年4月 同社執行役員副社長 2018年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（現任） 2024年3月 住友林業株式会社特別顧問（現任）	2025年 6月か ら1年 間	—
社外取締役	岡 田 茂	1953年2月27日生	1975年4月 昭和産業株式会社入社 2005年6月 同社執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2017年4月 同社取締役会長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社特別顧問役 2021年6月 当社社外取締役（現任）	2025年 6月か ら1年 間	123
社外取締役	桜 木 君 枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店（現 株式会 社ベネッセホールディングス） 入社 1995年4月 同社出版部書籍事業部門統括 1998年11月 同社ビジネスエシックスコミッ ティ課長 2003年1月 同社企業倫理・コンプライア ンス室長 2003年6月 同社常勤監査役 2007年4月 会津大学大学院特任教授（現 任） 2019年6月 東洋紡株式会社社外取締役 2021年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締 役（監査等委員）（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任）	2025年 6月か ら1年 間	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
社外取締役	奈良 正 哉	1958年12月13日生	1990年 9 月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）入行 2009年 4 月 みずほ信託銀行株式会社執行役員運用企画部長 2011年 6 月 同社常勤監査役 2014年 4 月 みずほ不動産販売株式会社専務取締役 2017年 1 月 弁護士登録 2017年 1 月 鳥飼総合法律事務所入所 2019年 3 月 株式会社タムロン社外監査役 2020年 1 月 鳥飼総合法律事務所パートナー（現任） 2021年 6 月 理想科学工業株式会社社外監査役（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2024年 3 月 株式会社タムロン社外取締役（監査等委員）	2025年 6月か ら1年 間	24
取締役 (常勤監査等委員)	川 野 輪 政 浩	1963年 3 月10日生	1986年 4 月 当社入社 2009年 2 月 当社管理本部財務管理部長 2010年 4 月 当社管理本部法務コンプライアンス部長 2013年 6 月 ジオスター株式会社社外監査役 2015年 4 月 当社管理本部財務部長 2018年 4 月 当社管理本部副本部長 2021年 4 月 当社管理本部審査部長 2022年 6 月 当社常勤監査役 2025年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	2025年 6月か ら2年 間	63
社外取締役 (監査等委員)	山 田 章 雄	1955年 2 月24日生	1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1982年 4 月 公認会計士登録 2009年 8 月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2017年 7 月 山田章雄公認会計士事務所開設（現任） 2018年 6 月 日鍛バルブ株式会社（現 株式会社N I T T A N）社外監査役（現任） 2018年 6 月 公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事（現任） 2018年 7 月 楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役（現任） 2021年10月 株式会社社内田洋行社外監査役（現任） 2022年 6 月 当社監査役 2025年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2025年 6月か ら2年 間	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
社外取締役 (監査等委員)	上 田 美 帆	1972年1月19日生	1999年4月 弁護士登録 2005年4月 立教大学大学院法務研究科法務講師 2017年4月 サンライズ法律事務所パートナー（現任） 2018年6月 トレイダーズホールディングス株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社リーガルコーポレーション社外取締役 2021年6月 公益財団法人日本ハンドボール協会理事 2022年12月 株式会社マリオン社外取締役（監査等委員） 2023年6月 当社監査役 2024年6月 ジェコス株式会社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年6月 ジェコス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	2025年6月から2年間	18
計					1,014

- (注) 1 取締役岡田茂、桜木君枝及び奈良正哉は、社外取締役である。
- 2 取締役（監査等委員）山田章雄及び上田美帆は、社外取締役（監査等委員）である。

- 3 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※ 上 田 真	執行役員社長
※ 岡 市 光 司	執行役員副社長 技術担当、新事業担当、国際事業担当
※ 谷 口 弘 恭	専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担当、危機管理担当
※ 小 野 哲 男	専務執行役員 土木事業本部長、安全担当、品質・環境担当
※ 伊 藤 泰 治	専務執行役員 建築事業本部長、住友林業㈱協業推進担当
柏 原 貴 彦	専務執行役員 首都圏支店長
山 下 雅 人	専務執行役員 東京建築支店長
萩 田 義 夫	常務執行役員 建築事業本部 副本部長（専任）、建築事業本部 都市開発統括部長、新事業開発本部 新事業企画推進担当
若 林 誠	常務執行役員 安全本部長
平 野 譲	常務執行役員 建築事業本部 設計本部長
増 森 秀 樹	常務執行役員 首都圏支店 副支店長、首都圏支店 建築事業部長
林 大 輔	常務執行役員 名古屋支店長
木 下 剛	常務執行役員 北陸支店長、北陸支店 特別プロジェクト室長
久保田 泰 史	常務執行役員 北海道支店長
中 山 猛	執行役員 土木事業本部 副本部長、土木事業本部 土木統括部長
五十嵐 智 彦	執行役員 関西支店長
坂 井 秀 行	執行役員 経営戦略本部長
山 下 正 治	執行役員 九州支店長
山 崎 英 樹	執行役員 国際本部長
下 川 智 男	執行役員 中四国支店長
高 崎 裕	執行役員 東京建築支店 副支店長、東京建築支店 建築事業部長
岩 崎 肇	執行役員 土木事業本部 副本部長、土木事業本部 営業統括部長
大 本 晋士郎	執行役員 技術本部長
清 水 直 博	執行役員 新事業開発本部長
中 村 圭	執行役員 東北支店長
伊 藤 潔	執行役員 建築事業本部 副本部長、建築事業本部 建築統括部長
新 井 誠	執行役員 新事業開発本部 副本部長、新事業開発本部 新事業企画推進部長

(ロ) 当社は、2026年6月26日開催予定の第89期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、同定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員社長	上 田 真	1961年12月23日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2014年4月 当社首都圏支店副支店長 2014年4月 当社首都圏支店建築事業部長 2015年6月 当社プロジェクト対策室長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社首都圏支店長 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社建築事業本部長 2021年6月 当社取締役 2024年4月 当社取締役社長（現任） 2024年4月 当社執行役員社長（現任）	2026年 6月から 1年間	254
取締役 専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担 当、危機管理担当	谷 口 弘 恭	1963年2月10日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 当社管理本部副本部長 2020年4月 当社管理本部人事総務部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社管理本部長（現任） 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社コンプライアンス担当（現任） 2024年4月 当社危機管理担当（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	2026年 6月から 1年間	110
取締役 専務執行役員 土木事業本部長、安全担当、品 質・環境担当	小 野 哲 男	1963年6月28日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 当社土木事業本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社名古屋支店長 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社土木事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社安全担当（現任） 2026年4月 当社品質・環境担当（現任）	2026年 6月から 1年間	89
取締役 専務執行役員 建築事業本部長、住友林業㈱協業 推進担当	伊 藤 泰 治	1964年2月4日生	1986年4月 当社入社 2021年4月 当社執行役員 2021年4月 当社建築事業本部副本部長 2021年4月 当社建築事業本部営業統括部長 2021年4月 当社建築事業本部営業統括部営 業推進部総括部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社中四国支店長 2024年4月 当社専務執行役員（現任） 2024年4月 当社建築事業本部長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社住友林業㈱協業推進担当 （現任）	2026年 6月から 1年間	118

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	佐藤 建	1955年12月14日生	1978年4月 住友林業株式会社入社 2008年10月 同社住宅事業本部住宅管理部長 2011年4月 同社人事部長 2011年6月 同社理事 2012年4月 同社総務部長 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 2016年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役 2018年4月 同社執行役員副社長 2018年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（現任） 2024年3月 住友林業株式会社特別顧問（現任）	2026年6月から1年間	—
社外取締役	奈良 正 哉	1958年12月13日生	1990年9月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）入行 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員運用企画部長 2011年6月 同社常勤監査役 2014年4月 みずほ不動産販売株式会社専務取締役 2017年1月 弁護士登録 2017年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2019年3月 株式会社タムロン社外監査役 2020年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー（現任） 2021年6月 理想科学工業株式会社社外監査役（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2024年3月 株式会社タムロン社外取締役（監査等委員）	2026年6月から1年間	24
社外取締役	猪野 薫	1957年9月15日生	1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C株式会社）入社 2008年4月 同社財務部長 2011年4月 同社資材・物流部長 2012年4月 同社執行役員経営企画部長 2014年1月 同社執行役員経営戦略部門担当経営企画部長 2016年1月 同社常務執行役員経営戦略部門、D I C川村記念美術館担当 2016年3月 同社取締役常務執行役員経営戦略部門、D I C川村記念美術館担当 2018年1月 同社代表取締役社長執行役員 2024年1月 同社代表取締役会長 2025年1月 同社取締役会長 2026年1月 同社取締役 2026年3月 同社顧問（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	2026年6月から1年間	—
社外取締役	渡辺 えりさ	1965年2月25日生	1987年4月 日本ゼオン株式会社入社 2013年4月 同社総合生産センター資材購買部長 2018年6月 同社執行役員CSR統括部門長 2022年6月 同社取締役執行役員コーポレートサステナビリティ推進本部長、コーポレートサステナビリティ統括部門長 2025年6月 同社アドバイザー（現任） 2026年4月 同社人事統括部門ゼオンアカデミー設立準備室副室長（現任） 2026年6月 当社社外取締役（現任）	2026年6月から1年間	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (常勤監査等委員)	島 田 和 則	1968年1月13日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社首都圏支店管理部長 2022年4月 当社首都圏支店支店次長 2023年4月 当社管理本部副本部長 2023年4月 当社管理本部主計部長 2026年6月 当社取締役（常勤監査等委員） (現任)	2026年 6月か ら2年 間	10
社外取締役 (監査等委員)	上 田 美 帆	1972年1月19日生	1999年4月 弁護士登録 2005年4月 立教大学大学院法務研究科法務 講師 2017年4月 サンライズ法律事務所パートナ ー（現任） 2018年6月 トレーダーズホールディングス 株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社リーガルコーポレーシ ョン社外取締役 2021年6月 公益財団法人日本ハンドボール 協会理事 2022年12月 株式会社マリオン社外取締役 (監査等委員) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 ジェコス株式会社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役（監査等委員） (現任) 2026年6月 ジェコス株式会社社外取締役 (監査等委員）（現任）	2025年 6月か ら2年 間	18
社外取締役 (監査等委員)	俵 洋 志	1963年6月24日生	1988年4月 日産自動車株式会社入社 1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1994年3月 公認会計士登録 2003年5月 有限責任あずさ監査法人パート ナー 2025年7月 俵公認会計士事務所開設（現 任） 2026年6月 公益財団法人鉄道総合技術研究 所監事（現任） 2026年6月 当社社外取締役（監査等委員） (現任)	2026年 6月か ら2年 間	—
計					625

- (注) 1 取締役奈良正哉、猪野薫及び渡辺えりさは、社外取締役である。
2 取締役（監査等委員）上田美帆及び俵洋志は、社外取締役（監査等委員）である。

- 3 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※ 上 田 真	執行役員社長
岡 市 光 司	執行役員副社長 技術担当、新事業担当、国際事業担当
※ 谷 口 弘 恭	専務執行役員 管理本部長、コンプライアンス担当、危機管理担当
※ 小 野 哲 男	専務執行役員 土木事業本部長、安全担当、品質・環境担当
※ 伊 藤 泰 治	専務執行役員 建築事業本部長、住友林業㈱協業推進担当
柏 原 貴 彦	専務執行役員 首都圏支店長
山 下 雅 人	専務執行役員 東京建築支店長
萩 田 義 夫	常務執行役員 建築事業本部 副本部長（専任）、建築事業本部 都市開発統括部長、新事業開発本部 新事業企画推進担当
若 林 誠	常務執行役員 安全本部長
平 野 譲	常務執行役員 建築事業本部 設計本部長
増 森 秀 樹	常務執行役員 首都圏支店 副支店長、首都圏支店 建築事業部長
林 大 輔	常務執行役員 名古屋支店長
木 下 剛	常務執行役員 北陸支店長、北陸支店 特別プロジェクト室長
久保田 泰 史	常務執行役員 北海道支店長
中 山 猛	執行役員 土木事業本部 副本部長、土木事業本部 土木統括部長
五十嵐 智 彦	執行役員 関西支店長
坂 井 秀 行	執行役員 経営戦略本部長
山 下 正 治	執行役員 九州支店長
山 崎 英 樹	執行役員 国際本部長
下 川 智 男	執行役員 中四国支店長
高 崎 裕	執行役員 東京建築支店 副支店長、東京建築支店 建築事業部長
岩 崎 肇	執行役員 土木事業本部 副本部長、土木事業本部 営業統括部長
大 本 晋士郎	執行役員 技術本部長
清 水 直 博	執行役員 新事業開発本部長
中 村 圭	執行役員 東北支店長
伊 藤 潔	執行役員 建築事業本部 副本部長、建築事業本部 建築統括部長
新 井 誠	執行役員 新事業開発本部 副本部長、新事業開発本部 新事業企画推進部長

② 社外役員の状況

（イ）2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は、以下のとおりである。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は、会社経営に参画した実績を有する者であり、うち1名は弁護士である。

当社の監査等委員である社外取締役は、公認会計士1名並びに弁護士1名の計2名である。

各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がない。また、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）と当社との間には、開示すべき関係はない。

当社は、外部の客観的立場から経営に対し、意見及び助言を得るため、主として経営に参画した実績を有する者を中心に、学識経験者、弁護士等から、適切な人財を社外取締役として選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の実効性のさらなる向上を図っている。

また、当社は外部の客観的立場から、監査において高い実効性を確保するため適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から、社外取締役（監査等委員）を選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査の実効性のさらなる向上を図っている。

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）による当社株式の保有は「① 役員一覧」「（イ）」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

- (1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者
 - (a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - (c) 当社から過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (d) 当社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

(ロ) 当社は、2026年6月26日開催予定の第89期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名となり、当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は、会社経営に参画した実績を有する者であり、うち1名は弁護士である。

当社の監査等委員である社外取締役は、公認会計士1名並びに弁護士1名の計2名である。

各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、役員報酬以外は当社との間には、特別な利害関係がない。また、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）と当社との間には、開示すべき関係はない。

当社は、外部の客観的立場から経営に対し、意見及び助言を得るため、主として経営に参画した実績を有する者を中心に、学識経験者、弁護士等から、適切な人材を社外取締役として選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の実効性のさらなる向上を図っている。

また、当社は外部の客観的立場から、監査において高い実効性を確保するため適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から、社外取締役（監査等委員）を選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査の実効性のさらなる向上を図っている。

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）による当社株式の保有は「① 役員一覧」「（ロ）」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

- (1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者
 - (a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - (b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - (c) 当社から過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (d) 当社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

③ 社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(イ) 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりである。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会や社長との意見交換の場並びに内部監査部門からの取締役会における報告により得られる情報を活かし、取締役会において経営の監督を行っている。また、社外取締役（監査等委員）を含む監査等委員会は、会計監査人及び社長や社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との意見交換の場を定期的に設けるほか、会計監査人及び内部監査部門との連携と情報交換を行いながら、経営の監督と監査を行っている。

(ロ) 当社は、2026年6月26日開催予定の第89期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合の状況は、以下のとおりとなる予定である。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会や社長との意見交換の場並びに内部監査部門からの取締役会における報告により得られる情報を活かし、取締役会において経営の監督を行っていく予定である。また、社外取締役（監査等委員）を含む監査等委員会は、会計監査人及び社長や社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との意見交換の場を定期的に設けるほか、会計監査人及び内部監査部門との連携と情報交換を行いながら、経営の監督と監査を行っていく予定である。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は３名であり、常勤監査等委員１名及び非常勤監査等委員２名（うち２名は社外取締役）からなる監査等委員会は、原則月１回開催し、監査等委員会監査に係わる監査方針及び監査計画、職務分担等を策定し、これに基づく監査等委員会監査の実施状況を共有している。

なお、常勤監査等委員川野輪政浩は、当社の財務部に2015年４月から2021年３月まで在籍し、資金計画の策定、資金調達及び資金管理・運用等に從事しており、また、社外監査等委員山田章雄は、公認会計士の資格を有しており、監査等委員３名のうち２名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する構成となっている。

2026年３月期においては、監査等委員会設置会社に移行した2025年６月27日までに監査役会を３回、その後、当連結会計年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりとなっている。

（監査等委員会設置会社移行前）

（2025年４月１日から第88期定時株主総会（2025年６月27日）終結の時まで）

氏名	常勤／社外 区分	2026年３月期 出席状況
川野輪政浩	常勤	３回
山田章雄	社外	３回
上田美帆	社外	３回

（監査等委員会設置会社移行後）

（第88期定時株主総会（2025年６月27日）終結の時から2026年３月31日まで）

氏名	常勤／社外 区分	2026年３月期 出席状況
川野輪政浩	常勤	10回
山田章雄	社外	10回
上田美帆	社外	10回

監査等委員会では、監査方針、監査計画、職務分担を期初に決議し、期中においては、内部監査部門による監査結果、会計監査人による往査結果、役員支店長会議等の報告を受けている。併せて内部統制システムの整備・運用状況の報告を受け、監視及び検証している。期末においては、会計監査人の評価及び再任・不再任の審議、監査報告書案の審議を行っている。また、会計監査並びに内部監査の結果や重要な会議の内容、その他経営上の重要事項に関して適宜報告を受けている。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。監査等委員の出席状況は、監査等委員会設置会社移行後の14回の開催のうち、全員が全てに出席している。なお、監査等委員会設置会社移行前の期間において、全員が当社の監査役に就任しており、当該期間に開催した取締役会４回の全てに出席している。その他社内の重要な会議として常勤監査等委員が経営会議や役員支店長会議に出席している。

各取締役の競合取引・利益相反の有無に関しては、「取締役業務執行確認書」を徴求し、確認している。

また、社長に対し監査報告を実施したうえで、監査所見に基づき意見交換を行っている。

監査等委員会監査として、支店９か所を往査し、現場視察、支店長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、内部統制システムの整備状況、取引・業務の状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

同様に、子会社６社の社長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、内部統制システムの整備状況、取引・業務の状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

その他、内部監査部門の監査や会計監査人による往査等に同行し、適宜情報交換や意見交換を行い緊密な連携を維持している。さらに、当社の監査等委員及び主要なグループ会社の監査役を出席メンバーとするグループ会社監査役等連絡会を適宜開催している。

② 内部監査の状況

a 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の専従者5名からなる監査室が内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、独立・客観的な立場から監査を実施している。基本方針として各種法令や社内規則に則り業務を適正かつ効率的に遂行しているかを監査することで、リスク管理と企業統治の有効性を評価するとともに、是正・改善のための助言・提案をしている。監査終了後は報告書を監査対象部署長に通知し、被監査部門に改善を要する事項がある場合には回答書を求め、その後の改善状況について報告を求めるとともにフォローアップ監査を行い改善策の実施及び運用状況を確認している。監査の結果については、社長、コンプライアンス担当役員及び常勤監査等委員に年4回の内部監査報告会を実施し、内部監査の実効性を確保する取組みとして、監査室から取締役会及び監査等委員会に直接報告する体制（デュアルレポーティング）を構築している。また、監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の確認、評価を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告している。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査室は監査等委員及び会計監査人と必要に応じて随時打合せを行うなど連携することにより、内部監査の有効性を高めることに努めている。また、常勤監査等委員及び会計監査人との三者間で三様監査会議を開催し、相互に情報交換を行い、課題認識等を意見交換することで緊密な連携を図っている。特に、常勤監査等委員とは相互の課題認識等を密接に意見交換している。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

1965年9月以降

（注） 上記以前の監査実績の確認が困難なため、確認できた継続監査期間を記載している。

c 業務を執行した公認会計士

榎本 尚子

菅野 進

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 8名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、業務執行部門が会計監査人候補を選定し、必要な情報を取得するとともに、直接当該候補と面談のうえ、監査法人の概要（概要・品質管理体制・欠格事由の有無・独立性）、監査の実施体制等（監査計画・監査チーム編成）、監査報酬見積額（報酬額の妥当性）等を選定基準として最終的に監査等委員会が判断をする。

監査役会は、業務執行部門並びに仰星監査法人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質管理体制等に関する情報を収集した結果、同法人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断した。なお、当社は、2025年6月27日開催の第88期定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したが、当連結会計年度の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については監査等委員会設置会社に移行する前の2025年5月14日開催の監査役会で決定しており、監査等委員会設置会社移行後も監査役会が決定した内容を引き継いでいる。

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員会規則に則り、監査等委員会における監査等委員全員の同意によって解任する。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明する。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されたときは、監査等委員会の決議により解任又は不再任の議案を株主総会に提出する。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画の説明を受け、期末にて監査結果などの報告を受けている。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、監査体制、監査の実施状況について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断した。

また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	62	4
連結子会社	20	0	22	0
計	80	0	84	4

非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	1

非監査業務の内容は、GYC税理士法人による税務アドバイザリー業務である。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしている。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、業務執行部門が提案した会計監査人の監査報酬等について、監査計画の内容、過去の監査時間及び報酬単価の合理性、金額水準の妥当性等を検討の結果、相当であると判断し同意した。

なお、当社は、2025年6月27日開催の第88期定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したが、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額については監査等委員会設置会社に移行する前の2025年6月3日開催の監査役会で決定しており、監査等委員会設置会社移行後も監査役会が決定した内容を引き継いでいる。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりである。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、株主利益と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬及び賞与）並びに株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役については、金銭報酬（固定報酬のうち、役位に応じた報酬）のみとする。

b 個人別の報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（固定報酬）

月例の金銭報酬である固定報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬で構成され、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。なお、各取締役の業績への貢献実績に応じた報酬については、取締役会が決定する役位に応じた標準報酬額に各取締役の前年度の業績計画への貢献実績（評価）を反映する。各取締役の評価は、全社及び部門別の業績達成度と役割達成度並びに非財務目標達成度（ESG評価）により決定する。また、取締役会は評価の決定を取締役社長に委任し、当該委任が適切に実施されるよう、取締役社長は評価結果について、指名・報酬諮問委員会の諮問を受けるものとする。

(賞与)

臨時の金銭報酬である賞与は、業績に連動し臨時に支払うものとし、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、各事業年度の業績、貢献実績等を総合的に勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。

(株式報酬)

株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。）に対し、各事業年度毎に役位及び別途当社が選定する同業他社と比較した株主総利回り（ＴＳＲ）に応じたポイントを付与し、原則として毎年のある一定の時期にポイントの累計数によって株式を交付する信託を用いた株式報酬制度とし、株式交付にあたっての基準や手続きについては、取締役会が定める株式交付規程により決定する。なお、当社が別途定める無償取得事由に該当した場合は、取締役会の決議により無償にて取得することが相当であると判断した場合は、交付した株式報酬の全部又は一部を無償にて取得する。

c 個人別の報酬等の額に関する種類別の報酬割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、取締役に對するインセンティブとして適切に機能する割合となるよう、指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に定める手続きを経て決定されたものであること、とりわけ社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における慎重な検討を踏まえたものとなっていることから、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断している。

監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬のうち、役位に応じた報酬）のみとしており、株主総会が決定した監査等委員である取締役の報酬総額の限度内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を考慮し、監査等委員会の協議により決定する。

② 取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

■2025年6月27日以前の報酬等についての株主総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額

決議日	2001年1月24日（臨時株主総会）
決議内容の概要	月額30百万円以内 なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
決議に係る会社役員の員数	取締役13名

取締役の株式報酬の額及び内容

決議日	2024年6月27日（第87期定時株主総会）
決議内容の概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役役に役位及び業績目標の達成度等に応じ付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、当該信託を通じて各取締役役に対して交付される株式報酬制度を導入する。当該制度において取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が拠出する金銭の上限は当該制度の対象期間の事業年度数に75百万円を乗じた金額、また当該制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり合計75,000ポイントとし、対象者は毎年のある一定の時期に1ポイントにつき1株として当社株式が交付される。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で当該信託内において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。なお社外取締役分及び使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。当社株式の交付にあたっては、当社と取締役の間で、交付を受けた株式につき株式の交付を受けた日から取締役等を退任するまでの間、譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止する譲渡制限契約を締結し、当社株式を交付する。
決議に係る会社役員の数	取締役6名（社外取締役は除く）

監査役の金銭報酬の額

決議日	1988年12月16日（第51期定時株主総会）
決議内容の概要	月額5百万円以内
決議に係る会社役員の数	監査役3名

■2025年6月27日以降の報酬等についての株主総会決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額

決議日	2025年6月27日（第88期定時株主総会）
決議内容の概要	年額450百万円以内（うち社外取締役分は70百万円以内） なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
決議に係る会社役員の数	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役3名）

監査等委員である取締役の金銭報酬の額

決議日	2025年6月27日（第88期定時株主総会）
決議内容の概要	年額75百万円以内
決議に係る会社役員の数	監査等委員である取締役3名

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の額及び内容

決議日	2025年6月27日（第88期定時株主総会）
決議内容の概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、当該信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度を導入する。当該制度において取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が拠出する金銭の上限は当該制度の対象期間の事業年度数に75百万円を乗じた金額、また当該制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり合計75,000ポイントとし、対象者は役位及び業績目標の達成度等に応じてポイントの付与を受け、1ポイントにつき1株（ただし、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合は1ポイントあたりの当社株式数を分割比率・併合比率等に応じて調整する。）として当社株式の交付を受ける。ただし、株式交付に当たっては、当社と取締役との間に譲渡制限期間及び無償取得事由についての譲渡制限契約を締結する。
決議に係る会社役員の数	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役社長が取締役個人の報酬額の具体的内容の一部を決定しており、その権限の内容は固定報酬のうち業績への貢献実績についての各取締役の評価決定である。この権限を委任した理由は、取締役社長が各取締役の担当に照らして全社及び部門別の業績達成度と役割達成度並びに非財務目標達成度（ESG評価）を俯瞰的に評価することができると判断したものである。なお、委任された権限が適切に行使されるよう、評価決定にあたっては社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の諮問を受けるものとしている。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の人数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	210	141	50	19	7
監査役 （社外監査役を除く）	4	4	—	—	1
監査等委員（社外取締役を除く）	13	13	—	—	1
社外役員	57	57	—	—	6

- （注） 1 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものである。
- 2 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づく、当事業年度における株式給付引当金繰入額を記載している。当該株式報酬制度の内容は②取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項に記載のとおりである。
- 3 月例の金銭報酬である固定報酬は、役位に応じた報酬（固定額）と業績への貢献実績に応じた報酬（貢献実績反映部分）で構成され、固定報酬欄には固定額を、業績連動報酬欄には貢献実績反映部分を記載している。固定額と貢献実績反映部分の標準的な報酬割合は、概ね70%：30%である（社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役は固定額のみ支給）。

- 4 業績連動報酬欄の貢献実績反映部分は、前事業年度の貢献実績に応じ、貢献実績反映部分を0～最大200%の範囲で変動させ、支給している。貢献実績反映部分の評価内容と使用している指標は下記のとおりであり、当評価指標は、当社の中期経営計画に掲げる目標値に連動して設定している。

(ア) 役員評価

- ・業績達成度（全社業績）：連結経常利益
- ・業績達成度（部門業績）：部門別営業利益（主要子会社の業績を含む）
- ・役割達成度（個人別の定性評価）

※各達成度の割合は担当職務に応じて設定している。

(イ) E S G 評価

※中期経営計画に掲げる下記の非財務目標について計画期間中の目標値に対する取り組みを評価している。

非財務目標達成度：①CO₂排出量の削減活動（スコープ1＋2、スコープ3の削減率）②従業員エンゲージメントの向上（エンゲージメントレーティング）③安全管理水準の向上（度数率）④社内外の法令違反防止体制の構築（重大な法令違反発生件数）

(参考)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬構成のイメージ

()内は報酬額全体における標準的な報酬割合

業績非反映 (63%)		業績反映 (37%)	
金銭報酬部分 (90%)		株式報酬部分 (10%)	
役位に応じた報酬（固定額） (63%)	貢献実績反映部分 (27%)		RS信託 (10%) (TSRによる 業績連動)
	役員評価の反映 (22%)	ESG評価の反映 (5%)	

※賞与については、業績が計画値を大きく上回った場合に支給を検討している。

※監督機能を担う社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役は金銭報酬（固定報酬のうち、役位に応じた報酬（固定額）のみとしている。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、持続的な企業価値向上のための取引・協業関係の強化や収益機会の獲得を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との各種取引に基づく獲得利益等が当社の資本コストに見合っているか、また、投資先企業の株式を保有することが当社の事業遂行上有用か否かといった点について総合的な観点から検証を行っている。毎年、取締役会にて個別銘柄毎に検証を行い、保有の意義を確認している。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	62	3,212
非上場株式以外の株式	7	7,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	9	収益機会の獲得等の効果をより高めるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	46
非上場株式以外の株式	4	716

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	626,000	626,000	(保有目的) 鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	2,556	1,786		
京浜急行電鉄(株)	1,583,415	1,577,575	(保有目的) 土木（鉄道・開発工事等）及び建築（集合住宅・ビジネスホテル等）で工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため (株式数が増加した理由) 取引関係の強化及び収益機会の獲得等への効果をより高めるため	無
	2,414	2,386		
阪急阪神ホールディングス(株)	200,194	200,194	(保有目的) 鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	911	805		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	(保有目的) 鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	625	583		
ジオスター(株)	1,193,000	1,193,000	(保有目的) 同社からセグメント製品を調達し、セグメント継手やコッター床版工法等で共同技術開発を行っており、今後も同社との良好な関係の維持・強化を図るため	無
	505	355		
オリエンタル白石(株)	1,100,000	1,100,000	(保有目的) インフラ更新事業において協働で施工を行い、またコッター床版事業においては共同で技術開発や継手販売を行っており、今後も同社との良好な関係の維持・強化を図るため	有
	410	402		
(株)カーリット	70,000	70,000	(保有目的) 工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため	無
	174	74		
(株)平和堂	—	100,000	(保有目的) 商業施設を中心に工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため保有していたが、当事業年度に保有株式全てを売却	無
	—	254		
ヨネックス(株)	—	80,000	(保有目的) 工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため保有していたが、当事業年度に保有株式全てを売却	無
	—	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名古屋鉄道㈱	—	100,107	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため保有していたが、当事業年度に保有株式全てを売却	無
	—	174		

（注） 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載していない。なお、2025年12月23日開催の取締役会にて保有の合理性を検証している。

みなし保有株式
該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし。

5【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(人材戦略に関する基本方針)

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 重要テーマ別 3 人的資本 (2) 人的資本における戦略」に記載のとおりである。

(従業員の給与・賞与の決定に関する方針)

当社は、持続的な企業価値の向上に向け、従業員の「成長」と「公正な評価」を両立させる報酬制度を構築している。具体的には、キャリアステージに応じた以下の方針を定めている。

<給与>

・一般社員層（職能給ベース）

従業員の中長期的な成長を公正に評価し反映する給与体系をとっている。基本給は、各職層毎に定義された能力要件に基づき、日常の業務遂行を通じた成長及び能力の伸長度合いを評価したうえで決定している。

・管理職層以上

業績に対する責任を担い、経営戦略を確実に実行していく役割を重視している。基本給は、これまでの経験や貢献を重視した「功績資格給」と、責任・役割の大きさに連動する「役割給」または現場の作業所長としての習熟度や貢献度に応じた「所長能力給」を組み合わせた体系をとっている。

なお、労働市場における採用競争力の強化及び人財のエンゲージメント向上を目的として、初任給の引き上げを含むベースアップを機動的に実施している。

<賞与>

賞与は、会社の業績と個人の評価を反映し、原則年2回支給している。個人評価については、業績への貢献度や成果を適切に報酬へ連動させることで、モチベーション向上を促すインセンティブとして位置づけている。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	949
建築事業	1,256
子会社	1,767
全社（共通）	535
合計	4,507

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
2,740	44.0	18.6	9,179,351	8.1

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	949
建築事業	1,256
全社（共通）	535
合計	2,740

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注 2)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注 3)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注 2)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
7.1	87.5	64.1	63.8	53.9

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としている。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。なお、華熊營造(股)は対象外としている。

② 提出会社

a 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注 1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注 2)
6.5	88.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

ｂ 労働者の男女の賃金の額の差異

		当事業年度									労働者の 男女の賃 金の額の 差異 (%)
		女性			男性			全体			
雇用形態	社員区分	人数 (人)	平均 年齢 (歳)	年間平均 給与 (円)	人数 (人)	平均 年齢 (歳)	年間平均 給与 (円)	人数 (人)	平均 年齢 (歳)	年間平均 給与 (円)	
全労働者		391	36.4	6,418,669	1,975	45.7	9,725,873	2,366 (注4)	44.0	9,179,351	66.0
正規雇用	総合職	174	30.5	6,900,393	1,689	40.3	9,792,916	1,863	39.2	9,522,761	70.5
	エリア職 (注2)	205	39.1	6,030,212	9	44.6	8,244,817	214	39.4	6,129,309	73.1
非正規雇用	シニア 社員等 (注3)	12	60.5	6,068,486	277	62.4	9,367,676	289	62.4	9,225,888	64.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 住居の変更を伴う勤務地の変更がない者又は住居の変更を伴う勤務地の変更が支店管轄内に限定されている者。
- 3 シニア社員は、会社を定年退職した者のうち、1年以内の一定期間を定めて雇い入れられた者。
- 4 年間の平均人数のため、「(2) 提出会社の状況」の従業員数と異なっている。
- 5 労働者の男女の賃金の額の差異について、賃金制度上性別による差異はなく、階層・職位等が同等であれば男女間で賃金の差異は生じることではない。なお、差異の主な要因として、女性活躍推進の観点から女性の新卒採用強化に取り組み始めてから15年程経過しているものの、相対的に女性の勤続年数が短く、上位階層の女性の割合が低い水準にとどまっていることなどが挙げられる。

③ 連結子会社

当連結会計年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
(株)ガイアート	1.6	100.0	56.4	56.2	52.4
ケーアンドイー(株)	7.2	100.0	70.8	67.7	78.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
- 3 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、一般社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,156	64,679
受取手形・完成工事未収入金等	※7 264,450	※7 240,570
未成工事支出金	※5 7,255	※5 7,692
未収入金	32,113	22,433
その他	3,502	2,610
貸倒引当金	△65	△67
流動資産合計	357,413	337,919
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	25,585	25,670
機械、運搬具及び工具器具備品	19,867	20,454
土地	19,638	19,470
リース資産	737	601
建設仮勘定	57	5,488
減価償却累計額	△33,414	△34,425
有形固定資産合計	32,472	37,260
無形固定資産	1,725	2,012
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 50,372	※1, ※2 49,226
長期貸付金	9,324	8,460
長期営業外未収入金	98	101
破産更生債権等	30	30
繰延税金資産	3,488	4,024
その他	7,833	10,048
貸倒引当金	△225	△166
投資その他の資産合計	70,922	71,726
固定資産合計	105,120	110,998
資産合計	462,533	448,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	102,267	78,356
電子記録債務	43,502	30,222
短期借入金	※2, ※4, ※6 8,109	※4 11,575
未払法人税等	1,372	8,372
未成工事受入金	22,761	18,149
預り金	36,636	40,604
完成工事補償引当金	609	574
工事損失引当金	※5 2,367	※5 875
賞与引当金	4,144	4,618
その他	7,626	14,391
流動負債合計	229,398	207,740
固定負債		
社債	—	8,500
長期借入金	※2, ※6 34,026	※6 29,658
株式給付引当金	263	205
退職給付に係る負債	16,316	14,056
繰延税金負債	73	23
その他	625	867
固定負債合計	51,305	53,310
負債合計	280,703	261,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金	15,170	15,166
利益剰余金	123,852	134,447
自己株式	△987	△4,377
株主資本合計	168,143	175,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,467	8,604
繰延ヘッジ損益	4	70
為替換算調整勘定	2,282	2,646
退職給付に係る調整累計額	△67	1,200
その他の包括利益累計額合計	13,686	12,521
非支配株主持分	—	0
純資産合計	181,829	187,867
負債純資産合計	462,533	448,918

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
完成工事高	※1 498,581	※1 487,698
完成工事原価	※2 460,266	※2 434,458
完成工事総利益	38,315	53,239
販売費及び一般管理費	※3,※4 24,016	※3,※4 26,147
営業利益	14,299	27,092
営業外収益		
受取利息	252	390
受取配当金	953	1,060
持分法による投資利益	157	—
為替差益	—	185
その他	85	451
営業外収益合計	1,448	2,088
営業外費用		
支払利息	571	998
債権売却損	115	248
持分法による投資損失	—	49
シンジケートローン手数料	238	79
投資事業組合運用損	282	470
為替差損	28	—
その他	99	284
営業外費用合計	1,336	2,130
経常利益	14,411	27,049
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	※5 41
投資有価証券売却益	52	4,209
その他	7	28
特別利益合計	63	4,279
特別損失		
固定資産除却損	※6 12	※6 71
関係会社株式評価損	335	—
貸倒引当金繰入額	32	—
損害賠償金	204	73
訴訟関連損失	89	429
減損損失	※7 0	※7 735
その他	0	86
特別損失合計	674	1,394
税金等調整前当期純利益	13,799	29,934
法人税、住民税及び事業税	3,646	9,714
法人税等調整額	798	153
法人税等合計	4,445	9,868
当期純利益	9,354	20,066
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	—	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	9,354	20,068

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,354	20,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,969	△2,887
繰延ヘッジ損益	1	△5
為替換算調整勘定	395	363
退職給付に係る調整額	△17	1,267
持分法適用会社に対する持分相当額	0	24
その他の包括利益合計	※ △1,590	※ △1,236
包括利益	7,764	18,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,764	18,832
非支配株主に係る包括利益	—	△2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	15,170	120,115	△657	164,737
当期変動額					
剰余金の配当			△5,618		△5,618
親会社株主に帰属する当期純利益			9,354		9,354
自己株式の取得				△431	△431
自己株式の処分		0		100	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,736	△330	3,405
当期末残高	30,108	15,170	123,852	△987	168,143

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	13,437	3	1,887	△50	15,276	180,014
当期変動額						
剰余金の配当						△5,618
親会社株主に帰属する当期純利益						9,354
自己株式の取得						△431
自己株式の処分						100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,969	1	395	△17	△1,590	△1,590
当期変動額合計	△1,969	1	395	△17	△1,590	1,815
当期末残高	11,467	4	2,282	△67	13,686	181,829

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	15,170	123,852	△987	168,143
当期変動額					
剰余金の配当			△9,074		△9,074
親会社株主に帰属する当期純利益			20,068		20,068
自己株式の取得				△3,516	△3,516
自己株式の処分		0		127	127
連結子会社の増資による持分の増減		17			17
連結範囲の変動			△148		△148
合併による減少		△22			△22
持分法の適用範囲の変動			△250		△250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	10,595	△3,389	7,201
当期末残高	30,108	15,166	134,447	△4,377	175,344

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,467	4	2,282	△67	13,686	－	181,829
当期変動額							
剰余金の配当							△9,074
親会社株主に帰属する当期純利益							20,068
自己株式の取得							△3,516
自己株式の処分							127
連結子会社の増資による持分の増減							17
連結範囲の変動						0	△148
合併による減少							△22
持分法の適用範囲の変動		71			71		△178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,863	△5	363	1,267	△1,236	0	△1,236
当期変動額合計	△2,863	66	363	1,267	△1,164	0	6,037
当期末残高	8,604	70	2,646	1,200	12,521	0	187,867

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,799	29,934
減価償却費	2,068	2,136
減損損失	0	735
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,452	△1,491
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△143	△408
受取利息及び受取配当金	△1,205	△1,451
支払利息	571	998
為替差損益 (△は益)	57	△66
持分法による投資損益 (△は益)	△157	49
関係会社株式評価損	335	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	282	470
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	△4,203
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△40
固定資産除却損	12	71
売上債権の増減額 (△は増加)	2,608	24,453
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,222	△423
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,051	△37,598
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△397	△4,643
未収入金の増減額 (△は増加)	△9,995	9,838
預り金の増減額 (△は減少)	△32	3,967
その他	△9,231	5,260
小計	13,360	27,588
利息及び配当金の受取額	1,112	1,372
利息の支払額	△568	△931
法人税等の支払額	△5,670	△3,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,233	25,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,074	△4,683
有形固定資産の売却による収入	4	185
投資有価証券の取得による支出	△1,053	△2,406
投資有価証券の売却による収入	73	761
関係会社株式の取得による支出	△462	△249
関係会社株式の売却による収入	—	6,903
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△3,381	△4,405
貸付けによる支出	△2,814	△1,953
貸付金の回収による収入	189	61
その他	△471	△672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,990	△6,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,490	△3,400
長期借入れによる収入	9,070	3,957
長期借入金の返済による支出	△5,804	△1,459
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△15,059	△159
社債の発行による収入	—	8,500
自己株式の取得による支出	△429	△3,514
配当金の支払額	△5,614	△9,062
その他	△118	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,466	△5,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	306	517
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△19,916	13,807
現金及び現金同等物の期首残高	70,073	50,156
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の 増減額（△は減少）	—	714
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の期末残高	※ 50,156	※ 64,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度より、(株)KGディノ・リゾート及びローカルエナジーシステム(株)の重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度より、Japan Wind Farm Construction(株)の重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

BINH DINH TTP ENERGY AND HIGH TECHNOLOGY JOINT STOCK COMPANY

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊营造(股)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

当該組合の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を持分割合に応じて計上

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

⑤ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① 工事契約

当社の土木事業、建築事業及び一部の連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

② 建設用資機材等の製造販売

連結子会社においては、建設用資機材等の製造及び販売を行っている。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを出荷した時点で収益を認識している。

なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引に対するヘッジ手段として直物為替先渡取引（NDF）を行っている。また、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

直物為替先渡取引（NDF）については、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため高い相関関係にあると見なしている。また、金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の国内連結子会社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	431,841	429,594

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上している。工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含めている。工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっている。そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公

表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「特別損失」の「その他」0百万円は、「減損損失」0百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度）

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入している。

1 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上している。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は609百万円、株式数は732,184株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は483百万円、株式数は580,276株である。

なお、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、前連結会計年度の自己株式数を記載している。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社、関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,681百万円	7,935百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	7,624	11,643

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,439百万円	一百万円

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,200百万円	一百万円
長期借入金	10,350	—

上記のほか、P F I 事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,530百万円	1,528百万円

3 保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
飯舘バイオパートナーズ(株) (銀行保証)	615百万円	564百万円
(株)クリーンテックとちぎ(銀行保証)	6,537	6,013
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED(銀行保証)	1,097 (57百万香港ドル)	859 (42百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED(銀行保証)	356 (18百万香港ドル)	378 (18百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(前受金保証)	130 (74百万インドルピー)	53 (31百万インドルピー)
計	8,738	7,869

(注) (株)クリーンテックとちぎへの債務保証は、他の株主1社との連帯保証である。

※4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	3,000	—
差引額	17,000	20,000

※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	227百万円	174百万円

※6 純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,000百万円	—百万円
長期借入金	28,980	28,980

※7 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,931百万円	3,882百万円
完成工事未収入金	106,883	69,145
契約資産	154,635	167,542

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高（完成工事高）については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,819百万円	625百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	9,485百万円	10,133百万円
退職給付費用	339	360
調査研究費	2,995	3,182

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,137百万円	3,418百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	一百万円	12百万円
建物	—	0
機械装置	3	27
工具器具備品	0	—
その他	0	—
計	3	41

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	5百万円	53百万円
構築物	3	2
機械装置	2	12
工具器具備品	1	1
その他	0	1
計	12	71

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び連結子会社は以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸用資産	建物	東京都	548
事業用資産	建物、機械他	岡山県	146
事業用資産	土地、建物	岐阜県	39
事業用資産	土地	徳島県	0

当社及び連結子会社は、原則として継続的に収支の把握を行っている単位において資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしている。

当社が保有する賃貸用資産及び連結子会社が保有する事業用資産について、収益性が低下したことなどから上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額により算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,576百万円	△8,426百万円
組替調整額	△50	4,209
法人税等及び税効果調整前	△2,627	△4,217
法人税等及び税効果額	657	1,329
その他有価証券評価差額金	△1,969	△2,887
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	45	△182
組替調整額	△43	175
法人税等及び税効果調整前	1	△7
法人税等及び税効果額	△0	2
繰延ヘッジ損益	1	△5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	395	363
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△36	1,792
組替調整額	10	59
法人税等及び税効果調整前	△25	1,851
法人税等及び税効果額	8	△583
退職給付に係る調整額	△17	1,267
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	24
その他の包括利益合計	△1,590	△1,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	43,285	—	—	43,285

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	276	120	34	363

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ101千株及び183千株含まれている。
- 2 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得4千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分5百株、役員向け株式交付信託が取得した自己株式（当社株式）115千株である。
- 3 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し1百株、役員向け株式交付信託が所有する当社株式の交付23千株及び売却10千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,618	130	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,617	利益剰余金	130	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	43,285	129,856	—	173,142

(注) 1 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。

2 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割129,856千株である。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	363	2,899	38	3,224

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ183千株及び580千株含まれている。

2 普通株式の増加は、株式分割による自己株式の増加984千株、取締役会決議による自己株式の取得1,908千株、単元未満株式の買取請求による取得5千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分8百株である。

3 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し4百株、役員向け株式交付信託が所有する当社株式の交付32千株及び売却5千株である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,617	130	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,456	80	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれている。

2 2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催予定の第89期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,614	利益剰余金	27	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	50,156百万円	64,679百万円
現金及び現金同等物	50,156	64,679

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	309百万円	502百万円
1年超	618	1,226
合計	927	1,728

貸主側

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	148百万円	154百万円
1年超	467	410
合計	615	564

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期貸付金は、主に関係会社への運転資金としての貸付であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施している。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断している。また、発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること、及びその大部分が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*1) (*2)	30,647	30,647	—
(2) 長期貸付金	9,324		
貸倒引当金 (*3)	△61		
	9,262	9,231	△30
(3) 長期営業外未収入金	98		
貸倒引当金 (*3)	△98		
	—	—	—
(4) 破産更生債権等	30		
貸倒引当金 (*3)	△30		
	—	—	—
資産計	39,909	39,879	△30
長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	35,486	35,484	△1
負債計	35,486	35,484	△1
デリバティブ取引 (*4)	6	6	—

(*1) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	11,068
合同会社への出資	3,948

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合等への出資	4,707

(*3) 長期貸付金、長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*1) (*2)	23,041	23,041	—
(2) 長期貸付金	8,460	8,428	△31
(3) 長期営業外未収入金 貸倒引当金 (*3)	101 △101		
	—	—	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*3)	30 △30		
	—	—	—
資産計	31,502	31,470	△31
(5) 社債	8,500	8,310	△189
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	37,983	37,980	△3
負債計	46,483	46,291	△192
デリバティブ取引 (*4)	△1	△1	—

(*1) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	11,219
合同会社への出資	8,234

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合等への出資	6,730

(*3) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	50,156	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	264,450	—	—
未収入金	32,113	—	—
長期貸付金	254	2,615	6,454
合計	346,974	2,615	6,454

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	64,679	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	240,570	—	—
未収入金	22,433	—	—
長期貸付金	76	2,035	6,348
合計	327,759	2,035	6,348

2 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,650	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	1,459	8,125	10,805	7,095	8,000	—
合計	8,109	8,125	10,805	7,095	8,000	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,250	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	8,500	—
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	8,325	11,091	8,381	8,785	885	514
合計	11,575	11,091	8,381	8,785	9,385	514

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,647	—	—	30,647
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
資産計	30,647	6	—	30,653

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,041	—	—	23,041
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△1	—	△1
資産計	23,041	△1	—	23,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	9,231	—	9,231
長期営業外未収入金	—	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	9,231	—	9,231
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	—	35,484	—	35,484
負債計	—	35,484	—	35,484

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	8,428	—	8,428
長期営業外未収入金	—	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	8,428	—	8,428
社債	—	8,310	—	8,310
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	—	37,980	—	37,980
負債計	—	46,291	—	46,291

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

直物為替先渡取引（NDF）の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、主に元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期営業外未収入金及び破産更生債権等

これらの時価は、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

社債

社債の時価は、相場価格によっている。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと見なしている。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	30,614	13,996	16,617
小計	30,614	13,996	16,617
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	32	34	△1
小計	32	34	△1
合計	30,647	14,031	16,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,386百万円)、合同会社への出資(同3,948百万円)、投資事業組合への出資(同3,676百万円)、匿名組合への出資(同1,031百万円)については、市場価格のない株式等であるため含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	23,006	10,606	12,400
小計	23,006	10,606	12,400
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	35	36	△1
小計	35	36	△1
合計	23,041	10,642	12,398

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,283百万円)、合同会社への出資(同8,234百万円)、投資事業組合への出資(同3,712百万円)、匿名組合への出資(同3,018百万円)については、市場価格のない株式等であるため含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	52	—
合計	73	52	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,666	4,209	6
合計	7,666	4,209	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式335百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	外貨建予定取引	1,916	—	6

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	外貨建予定取引	244	—	△1

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金	200	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,433百万円	16,316百万円
勤務費用	856	855
利息費用	156	155
数理計算上の差異の発生額	36	△1,792
退職給付の支払額	△1,167	△1,479
退職給付債務の期末残高	16,316	14,056

(注) 勤務費用には簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めている。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,316百万円	14,056百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,316	14,056
退職給付に係る負債	16,316	14,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,316	14,056

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	856百万円	855百万円
利息費用	156	155
数理計算上の差異の費用処理額	10	59
確定給付制度に係る退職給付費用	1,023	1,070

(注) 勤務費用には簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めている。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△25百万円	1,851百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	98百万円	△1,752百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8～1.0%	2.6～2.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度320百万円、当連結会計年度390百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,214百万円	4,484百万円
賞与引当金	1,247	1,505
工事損失引当金	726	274
完成工事補償引当金	185	181
未払金等	578	1,253
有形固定資産評価損	635	582
会員権等評価損	227	216
投資有価証券等評価損	600	1,133
未実現損益	1,055	1,124
その他	1,806	2,059
繰延税金資産小計	12,279	12,818
評価性引当額	△1,871	△3,306
繰延税金資産合計	10,407	9,511
繰延税金負債		
固定資産交換取引認定損	△408	△221
その他有価証券評価差額金	△5,149	△3,819
在外子会社の留保利益	△815	△789
その他	△618	△679
繰延税金負債合計	△6,992	△5,510
繰延税金資産の純額	3,415	4,001

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.2
住民税均等割等	1.7	0.8
評価性引当額の増減	2.6	3.1
法人税等の特別控除	△2.3	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.2	—
連結子会社との税率差異	△1.9	△0.7
在外子会社の留保利益の増減	0.9	△0.1
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の土木事業、建築事業及び連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、一部連結子会社においては、建設用資機材等の製造販売などを行っている。

① 工事契約

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において土木工事及び建築工事を行い、完成した建設物等を顧客に引き渡し履行義務を負っている。

履行義務の充足時点については、建設事業は、主として顧客の土地の上に建設する仕掛品を工事の進捗に応じ顧客が支配するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。工事の進捗状況は、材料費や労務費といった工事原価の発生状況に概ね比例することから、発生した工事原価が工事の進捗度を適切に描写する指標であると判断した。このため、進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。実行予算が未編成である等、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識している。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格は、工事契約における契約金額である。工事契約の追加設計変更については、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、発注者に提示した金額や既知の設計単価に基づく積算により当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、取引価格に含めている。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっており、個々の契約毎に金融要素を見積もったうえで重要性を判定した結果、重要な金融要素は含まれていないと判断した。

なお、当社は前期以前に完成引渡しとなった一部の工事に係る追加設計変更契約の金額について顧客と合意に至らないため、訴訟を提起している。当該工事については、追加設計変更獲得の可能性が十分に高い範囲の金額のみを収益として認識しており、収益として認識していない部分については、訴訟終結時に、その結果に応じて一括して認識することとしている。

② 建設用資機材等の製造販売

連結子会社である株式会社ガイアートは、主にアスファルト合材の製造及び販売を行っており、テクノス株式会社は建設用資機材の製造及び販売を行っており、株式会社ファテックは建設技術商品の販売を行っている。

株式会社ファテックの一部の技術商品の販売については他の当事者が関与している。製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していない。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断した。

履行義務の充足時点については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において、製品及び商品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ており、かつ出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断できるため、顧客に製品及び商品それぞれを出荷した時点で収益を認識している。

取引の対価は、出荷後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれていないと判断した。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	103,865百万円	109,814百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	109,814	73,027
契約資産（期首残高）	162,676	154,635
契約資産（期末残高）	154,635	167,542
契約負債（期首残高）	23,130	22,761
契約負債（期末残高）	22,761	18,149

契約資産は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社及び一部連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

契約負債は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,635百万円である。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものである。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものである。また、前連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は、760百万円である。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,118百万円である。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものである。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものである。また、当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は、1,278百万円である。

なお、建設業においては工事契約毎に支払条件が異なっており、通常の支払時期と履行義務の充足の時期に明確な関連性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、804,420百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、期末日後概ね6年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、712,484百万円である。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、期末日後概ね8年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	105, 107	266, 773	125, 007	496, 888	—	496, 888
その他の収益	—	412	1, 281	1, 693	—	1, 693
外部顧客への売上高	105, 107	267, 185	126, 288	498, 581	—	498, 581
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	0	9, 587	9, 588	△9, 588	—
計	105, 107	267, 186	135, 876	508, 170	△9, 588	498, 581
セグメント利益	6, 940	846	6, 480	14, 267	32	14, 299
その他の項目						
減価償却費	322	859	854	2, 036	△3	2, 033

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸料収入である。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	115,978	255,079	114,714	485,772	—	485,772
その他の収益	—	458	1,467	1,925	—	1,925
外部顧客への売上高	115,978	255,537	116,182	487,698	—	487,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,569	10,160	11,729	△11,729	—
計	115,978	257,106	126,343	499,428	△11,729	487,698
セグメント利益	6,053	14,160	7,086	27,301	△209	27,092
その他の項目						
減価償却費	382	867	861	2,111	△4	2,107

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸料収入である。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
436,985	50,713	487,698

(注) 売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	—	—	0	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	—	548	186	735

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Japan Wind Farm Construction 株式会社	東京都 中央区	100	船舶の 保有・ リース	(所有) 直接28.5	資金の援助 役員の兼任	資金の 貸付 (注)1	525	長期貸付 金	6,699
関連会社	株式会社 クリーンテ ックとちぎ	栃木県 宇都宮市	500	P F I 事業運営	(所有) 直接35.0	建設工事の 請負 役員の兼任	債務保証 (注)2	6,537	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し合理的に利率を決定している。

2 金融機関からの借入につき、債務保証を行っている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Japan Wind Farm Construction 株式会社	東京都 中央区	100	船舶の 保有・ リース	(所有) 直接28.5	資金の援助 役員の兼任	資金の 貸付 (注)1	1,857	長期貸付 金	8,556
関連会社	株式会社 クリーンテ ックとちぎ	栃木県 宇都宮市	500	P F I 事業運営	(所有) 直接35.0	建設工事の 請負 役員の兼任	債務保証 (注)2	6,013	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し合理的に利率を決定している。

2 金融機関からの借入につき、債務保証を行っている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,059.07円	1株当たり純資産額	1,105.63円
1株当たり当期純利益	54.43円	1株当たり当期純利益	116.93円

- (注) 1 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている（前連結会計年度732千株、当連結会計年度580千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（前連結会計年度576千株、当連結会計年度627千株）。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	181,829	187,867
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	0
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	181,829	187,866
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	171,687	169,917

- 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,354	20,068
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,354	20,068
普通株式の期中平均株式数 (千株)	171,856	171,615

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	2025年10月30日	—	8,500	年 1.793	なし	2030年10月30日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
—	—	—	—	8,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,650	3,250	2.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,459	8,325	1.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	136	92	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,026	29,658	1.95	2027年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	136	176	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,410	41,502	—	—

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,091	8,381	8,785	885
リース債務	65	50	41	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	222,514	487,698
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	7,531	29,934
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	4,953	20,068
1株当たり中間（当期）純利益（円）	28.84	116.93

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,856	33,861
受取手形	1,101	112
完成工事未収入金	229,866	205,300
未成工事支出金	5,967	6,694
未収入金	26,625	18,054
その他	2,585	2,660
貸倒引当金	△27	△26
流動資産合計	287,975	266,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,887	14,838
減価償却累計額	△8,600	△9,054
建物（純額）	6,286	5,784
構築物	1,266	1,298
減価償却累計額	△1,082	△1,102
構築物（純額）	183	196
機械及び装置	3,518	3,708
減価償却累計額	△2,810	△3,015
機械及び装置（純額）	708	693
車両運搬具	145	170
減価償却累計額	△103	△129
車両運搬具（純額）	41	40
工具器具・備品	3,028	3,104
減価償却累計額	△2,568	△2,642
工具器具・備品（純額）	460	462
土地	16,680	16,551
リース資産	114	150
減価償却累計額	△25	△47
リース資産（純額）	89	102
建設仮勘定	37	224
有形固定資産合計	24,489	24,055
無形固定資産	1,583	1,898
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,361	14,132
関係会社株式	※1 35,108	※1 27,245
その他の関係会社有価証券	7,624	11,643
従業員に対する長期貸付金	152	120
関係会社長期貸付金	8,964	13,018
長期前払費用	75	56
繰延税金資産	2,359	3,403
その他	755	2,782
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	66,400	72,401
固定資産合計	92,474	98,355
資産合計	380,449	365,013

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94	—
電子記録債務	41,726	28,003
工事未払金	72,970	50,586
短期借入金	※1, ※3, ※4 11,909	※3 17,375
リース債務	16	22
未払法人税等	558	6,829
未成工事受入金	20,873	16,309
預り金	34,418	38,401
完成工事補償引当金	564	543
工事損失引当金	2,245	711
賞与引当金	2,713	2,997
従業員預り金	3,104	2,975
その他	2,723	8,135
流動負債合計	193,919	172,891
固定負債		
社債	—	8,500
長期借入金	※1, ※4 34,026	※4 28,801
リース債務	65	78
株式給付引当金	263	205
退職給付引当金	13,867	13,496
資産除去債務	104	140
その他	316	265
固定負債合計	48,643	51,488
負債合計	242,563	224,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金		
資本準備金	7,000	7,000
その他資本剰余金	8,170	8,171
資本剰余金合計	15,170	15,171
利益剰余金		
利益準備金	559	559
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,481	90,544
利益剰余金合計	82,041	91,104
自己株式	△856	△4,243
株主資本合計	126,464	132,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,417	8,494
繰延ヘッジ損益	4	△0
評価・換算差額等合計	11,421	8,494
純資産合計	137,886	140,633
負債純資産合計	380,449	365,013

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
完成工事高	372,294	373,085
完成工事原価	346,073	332,772
完成工事総利益	26,220	40,312
販売費及び一般管理費		
役員報酬	316	289
従業員給料手当	6,641	7,131
退職給付費用	256	277
法定福利費	1,014	1,084
福利厚生費	111	145
修繕維持費	120	114
事務用品費	908	991
通信交通費	930	964
動力用水光熱費	89	97
調査研究費	2,893	3,086
広告宣伝費	605	739
貸倒引当金繰入額	2	—
交際費	386	385
寄付金	51	70
地代家賃	736	1,063
減価償却費	179	165
租税公課	850	1,003
保険料	125	149
雑費	2,214	2,335
販売費及び一般管理費合計	18,434	20,098
営業利益	7,786	20,214
営業外収益		
受取利息	150	222
受取配当金	※ 2,374	※ 3,941
匿名組合投資利益	—	65
為替差益	—	156
その他	80	172
営業外収益合計	2,604	4,558
営業外費用		
支払利息	612	1,007
為替差損	7	—
シンジケートローン手数料	238	79
投資事業組合運用損	282	470
債権売却損	115	246
その他	93	207
営業外費用合計	1,349	2,011
経常利益	9,041	22,762
特別利益		
固定資産売却益	0	12
投資有価証券売却益	52	446
関係会社株式売却益	—	3,763
会員権売却益	1	22
特別利益合計	54	4,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	—	49
関係会社株式評価損	59	—
損害賠償金	146	73
訴訟関連損失	89	429
減損損失	—	548
その他	4	26
特別損失合計	299	1,126
税引前当期純利益	8,796	25,881
法人税、住民税及び事業税	1,994	7,440
法人税等調整額	570	303
法人税等合計	2,564	7,744
当期純利益	6,231	18,136

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		57,993	16.8	58,289	17.5
II 労務費		527	0.2	672	0.2
(うち労務外注費)		(527)	(0.2)	(597)	(0.2)
III 外注費		245,081	70.8	230,158	69.2
IV 経費		42,470	12.2	43,651	13.1
(うち人件費)		(13,090)	(3.8)	(13,861)	(4.2)
計		346,073	100	332,772	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,108	7,000	8,170	15,170	559	80,868	81,428	△527	126,179
当期変動額									
剰余金の配当						△5,618	△5,618		△5,618
当期純利益						6,231	6,231		6,231
自己株式の取得								△429	△429
自己株式の処分			0	0				100	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	613	613	△328	284
当期末残高	30,108	7,000	8,170	15,170	559	81,481	82,041	△856	126,464

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,381	3	13,384	139,563
当期変動額				
剰余金の配当				△5,618
当期純利益				6,231
自己株式の取得				△429
自己株式の処分				100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,963	1	△1,962	△1,962
当期変動額合計	△1,963	1	△1,962	△1,677
当期末残高	11,417	4	11,421	137,886

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	30, 108	7, 000	8, 170	15, 170	559	81, 481	82, 041	△856	126, 464
当期変動額									
剰余金の配当						△9, 074	△9, 074		△9, 074
当期純利益						18, 136	18, 136		18, 136
自己株式の取得								△3, 514	△3, 514
自己株式の処分			0	0				127	127
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	9, 062	9, 062	△3, 387	5, 675
当期末残高	30, 108	7, 000	8, 171	15, 171	559	90, 544	91, 104	△4, 243	132, 139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,417	4	11,421	137,886
当期変動額				
剰余金の配当				△9,074
当期純利益				18,136
自己株式の取得				△3,514
自己株式の処分				127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,922	△5	△2,927	△2,927
当期変動額合計	△2,922	△5	△2,927	2,747
当期末残高	8,494	△0	8,494	140,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

当該組合の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を持分割合に応じて計上

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

6 収益及び費用の計上基準

建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、事業年度の末日日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識している。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引に対するヘッジ手段として直物為替先渡取引（NDF）を行っている。また、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

直物為替先渡取引（NDF）については、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため高い相関関係にあると見なしている。また、金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	344, 100	356, 756

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書における「営業外収益」の「受取賃貸料」54百万円は「その他」として組み替えている。

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」及び「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書における「特別利益」の「その他」2百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「会員権売却益」1百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」の内容と同一である。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,439百万円	－百万円
関係会社株式	2,305	－
計	3,744	－

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,200百万円	－百万円
長期借入金	10,350	－

上記のほか、PFI事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	2百万円	－百万円
関係会社株式	1,528	1,528
計	1,530	1,528

2 保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
飯舘バイオパートナーズ㈱ (銀行保証)	615百万円	564百万円
㈱クリーンテックとちぎ (銀行保証)	6,537	6,013
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED (銀行保証)	1,097 (57百万香港ドル)	859 (42百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED (銀行保証)	356 (18百万香港ドル)	378 (18百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (前受金保証)	130 (74百万インドルピー)	53 (31百万インドルピー)
計	8,738	7,869

(注) ㈱クリーンテックとちぎへの債務保証は、他の株主1社との連帯保証である。

※3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	3,000	—
差引額	17,000	20,000

※4 純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,000百万円	—百万円
長期借入金	28,980	28,980

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	2,229百万円	3,716百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,603	7,741
関連会社株式	4,070	4,319
計	11,673	12,061

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,357百万円	4,256百万円
賞与引当金	830	944
工事損失引当金	689	224
完成工事補償引当金	172	171
未払金等	528	1,171
有形固定資産評価損	565	564
会員権等評価損	221	211
投資有価証券等評価損	580	576
その他	1,668	2,210
繰延税金資産小計	9,615	10,330
評価性引当額	△1,704	△2,895
繰延税金資産合計	7,910	7,435
繰延税金負債		
固定資産交換取引認定損	△408	△221
その他有価証券評価差額金	△5,127	△3,782
その他	△15	△28
繰延税金負債合計	△5,551	△4,032
繰延税金資産の純額	2,359	3,403

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の土木事業、建築事業においては、建設事業を主たる事業としている。

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において土木工事及び建築工事を行い、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っている。

履行義務の充足時点については、建設事業は、主として顧客の土地の上に建設する仕掛品を工事の進捗に応じて顧客が支配するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。工事の進捗状況は、材料費や労務費といった工事原価の発生状況に概ね比例することから、発生した工事原価が工事の進捗度を適切に描写する指標であると判断した。このため、進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。実行予算が未編成である等、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識している。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引価格は、工事契約における契約金額である。工事契約の追加設計変更については、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、発注者に提示した金額や既知の設計単価に基づく積算により当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、取引価格に含めている。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっており、個々の契約毎に金融要素を見積もったうえで重要性を判定した結果、重要な金融要素は含まれていないと判断した。

なお、当社は前期以前に完成引渡しとなった一部の工事に係る追加設計変更契約の金額について顧客と合意に至らないため、訴訟を提起している。当該工事については、追加設計変更獲得の可能性が十分に高い範囲の金額のみを収益として認識しており、収益として認識していない部分については、訴訟終結時に、その結果に応じて一括して認識することとしている。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	626,000	2,556
		京浜急行電鉄(株)	1,583,415	2,414
		阪急阪神ホールディングス(株)	200,194	911
		関西国際空港土地保有(株)	16,160	808
		日本原燃(株)	66,664	666
		西日本旅客鉄道(株)	200,000	625
		ジオスター(株)	1,193,000	505
		オリエンタル白石(株)	1,100,000	410
		東京湾横断道路(株)	6,440	322
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		その他59銘柄	661,916	1,290
計			5,659,789	10,811

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資)		
		合同会社ツツジ	—	973
		合同会社A C E	—	31
		合同会社トワイライト	—	2,013
		(投資事業有限責任組合出資)		
		GREAT WAVE VENTURES FUND II L.P.	—	302
計			—	3,321

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,887	513	563 (548)	14,838	9,054	465	5,784
構築物	1,266	32	—	1,298	1,102	20	196
機械及び装置	3,518	190	0	3,708	3,015	193	693
車両運搬具	145	25	0	170	129	20	40
工具器具・備品	3,028	203	127	3,104	2,642	200	462
土地	16,680	13	141	16,551	—	—	16,551
リース資産	114	35	—	150	47	21	102
建設仮勘定	37	224	37	224	—	—	224
有形固定資産計	39,680	1,238	871 (548)	40,047	15,992	922	24,055
無形固定資産							
特許権	—	—	—	0	0	0	0
借地権	—	—	—	548	—	—	548
ソフトウェア	—	—	—	2,909	2,043	326	866
その他	—	—	—	503	19	0	483
無形固定資産計	—	—	—	3,962	2,063	327	1,898
長期前払費用	721	8	571	158	102	27	56

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	27	—	28	27
完成工事補償引当金	564	543	355	208	543
工事損失引当金	2,245	496	2,009	20	711
賞与引当金	2,713	2,997	2,713	—	2,997
株式給付引当金	263	66	124	—	205

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額である。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。
3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事の採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第88期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその 添付書類			2025年6月26日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に 基づく臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出
4	半期報告書及び確認書	(第89期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
5	自己株券買付状況報告書		自 2026年1月30日 至 2026年1月31日	2026年2月12日 関東財務局長に提出
6	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		2026年2月13日 関東財務局長に提出
7	自己株券買付状況報告書		自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月13日 関東財務局長に提出
8	自己株券買付状況報告書		自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月9日 関東財務局長に提出
9	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書		2026年5月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

2026年 6 月 25 日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎 本 尚 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅 野 進
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の土木事業、建築事業及び一部の連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。 また、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上している。工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含めている。一定の期間にわたり収益を認識する方法によって当連結会計年度に計上した完成工事高の額は429,594百万円である。 会社が請負う工事契約は案件毎に顧客との協議により仕様を決定し、また工期が長期にわたる契約も多いことから、工事の着手後に判明する事実の存在や工事現場の状況の変化に基づく顧客からの指示によって工事の中途において工事契約の追加設計変更が行われる可能性がある。 その結果、工事収益総額には、顧客と契約を締結した請負金額のほかに追加設計変更に対応して見積もった請負金額が含まれることから、顧客との最終的な合意に至るまで工事収益総額が確定しないという点で不確実性を伴う。 特に、工事収益総額が過大に見積もられると、完成工事高が過大に計上される可能性がある。 以上から、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に鑑み、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額の見積りが「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ● 工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積りに関連する内部統制について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ● 工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積りに関して、その基礎となる実行予算に基づく工事価格が適切に算定されていることを確認し承認する内部統制 ● 工事開始後の状況の変化を適時に、かつ適切に当該見積りに反映するための内部統制 （２）工事収益総額の見積りの合理性の評価 ● 工事収益総額に含まれる工事契約の追加設計変更に対応する金額の見積り方法を理解し、基礎資料の信頼性を検討した。 ● 従前の見積額と当連結会計年度の再見積額又は確定額とを比較することにより、工事収益総額の見積りプロセスの有効性を評価した。 ● 工事収益総額のうち追加設計変更に対応して見積もった請負金額が連結財務諸表に与える影響を考慮して抽出した工事に対して、当該見積りに係る顧客からの指示書や顧客との打ち合わせ記録等を閲覧し、顧客との実質的な合意があるかどうかを確かめるとともに、当該実質的な合意内容に基づいた見積りが行われているかどうかを確かめた。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の土木事業、建築事業及び一部の連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。 ここで、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、完成工事高は、工事契約毎に合理的に見積もった工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づき、以下の算式に従って算定される。 完成工事高＝工事収益総額×決算日における工事進捗度（発生した工事原価／工事原価総額） 「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっている。 このように、工事は顧客との協議によって仕様、作業内容及び完成するまでの期間が決定されることから、工事契約毎の個別性が強い。 さらに、工事原価総額の見積りの基礎となる工事の仕様、作業の内容、資材価格及び数量並びに労務費単価及び作業工数などの前提条件は、工事着手後の環境の変化によって刻々と変動する可能性がある。 このため、工事原価総額の見積りを行うにあたっては、画一的な判断基準を設けることが困難であり、かつ将来に対する予測と判断が求められることから、不確実性を伴う。 特に、工事原価総額が過少に見積もられると、決算日における工事進捗度が過大に算定される結果、完成工事高が過大に計上される可能性がある。 以上から、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に鑑み、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ● 工事原価総額の見積りに関連する内部統制について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ● 工事原価総額の見積りに関して、その基礎となる実行予算が適切に策定されていることを確認し承認する内部統制 ● 工事開始後の状況の変化を適時に、かつ適切に当該見積りに反映するための内部統制 （２）工事原価総額の見積りの合理性の評価 ● 工事原価総額の見積り方法を理解し、基礎資料の信頼性を検討した。 ● 従前の見積額と当連結会計年度の再見積額又は確定額とを比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価した。 ● 一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する工事から一定の基準に基づき抽出し、主に以下の監査手続を実施した。 ● 当連結会計年度の期末時点における工事原価総額の詳細な積算資料における見積額を前連結会計年度の積算資料における見積額と比較し、適切な工事管理者に対する質問により把握した工事原価総額の変動要因と整合しているかどうかを検討した。 ● 最新の実行予算を閲覧し、工種毎の積上げによって工事原価総額が算定されているかどうかを検討するとともに、工事毎の収益の計算結果の一覧表に記載されている工事原価総額と金額が一致しているかどうかを検討した。 ● 工事原価総額の詳細な積算資料に含まれる工種から一定の基準に基づき抽出し、見積りの性質に応じて協力業者が発行した見積書等の根拠資料の閲覧を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社熊谷組が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月 25 日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎 本 尚 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅 野 進
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額の見積り）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内

容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上 田 真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長上田真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社は、建設事業及び建設事業に関連した事業を営む連結グループであるが、各社の利益率には大きな差異がなく、事業拠点の重要性を判断する指標として完成工事高が適切であると判断し、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果が良好であることから、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2程度に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、建設事業の土木・建築事業を営んでいることから企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、金額的影響を考慮し、主に固定資産の減損及び有価証券の評価プロセス、税金・税効果プロセス、債権の貸倒、賞与・退職給付及び工事損失の見積り並びに完成工事補償に関する引当金プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。